

佐久市健康長寿産業振興ビジョン

＝佐久市の強みを生かした産業の創出と育成＝

～連携強化による新たな活力の創出～

平成 29 年 3 月



佐久市

はじめに



佐久市では、平成21年3月に平成28年度までを計画期間とする「佐久市産業振興ビジョン」を策定し、人が住む場として魅力ある、持続可能な工業都市を目指して産業振興に取り組んでまいりました。

そして、人口減少時代に突入した今、佐久市が将来にわたって選ばれるまちとして活力を維持していくためには、市民の雇用の場を創出している「ものづくり産業」や成長が期待される「ヘルスケア関連産業」の活性化が、必要不可欠であると考えております。

政府は、国内経済につきまして、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されるとしておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、市内ものづくり産業におきましても、依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

また、「第4次産業革命」とも呼ばれるIoTや人工知能（AI）、ロボットなどによる技術革新は、従来にないスピードで進行しており、これらの変化にも対応していかなければなりません。

こうした諸情勢を踏まえ、国の地方創生推進交付金を活用し、佐久市の強みであります「健康長寿」の視点を取り入れ、平成29年度から平成38年度までを計画期間とし、佐久市の産業振興の方向性をお示しする『佐久市健康長寿産業振興ビジョン』を策定いたしました。

今後は、本ビジョンに基づき「佐久市の強みを生かした産業の創出と育成」を基本方針に掲げ、佐久市の産業振興に資する各種施策を展開してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協議を重ねていただきました佐久市健康長寿産業振興推進協議会委員の皆様をはじめ、意見公募等で貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様、アンケート調査等にお答えいただきました企業・関係機関など、ご協力をいただいた多くの皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成29年3月

佐久市長 柳田 清二

第1章 佐久市健康長寿産業振興ビジョンの概要	2
1 策定の趣旨	2
2 佐久市健康長寿産業振興ビジョンの位置付け	2
3 計画期間	3
第2章 佐久市の産業を取り巻く現状と課題	6
1 社会経済情勢の変化	6
2 佐久市の現状と課題	9
3 企業の視点（アンケート結果）	36
4 海外における商機拡大に向けた海外現地調査結果	42
5 佐久市産業を取り巻く環境	46
第3章 基本方針	48
1 佐久市の産業振興の基本方針	48
2 基本方針を踏まえた 5 つの『基本戦略』	49
第4章 実施施策	52
1 実施施策の概要	52
2 施策の体系図	53
3 推進施策	54
第5章 ビジョンの実現に向けて	72
1 事業推進のための実施主体・推進体制	72
2 進行管理	72
3 進行管理における管理指標と目標値	73

○ 資料編	76
【1】 佐久市健康長寿産業振興推進協議会設置要領	76
【2】 佐久市健康長寿産業振興推進協議会委員等名簿	78
【3】 佐久市健康長寿産業振興推進協議会および推進委員会開催概要	79
【4】 各種調査概要	80
【5】 佐久市産業の現状と将来の方向性に関するアンケート調査 調査票	81



佐久リサーチパーク

第1章 佐久市健康長寿産業振興ビジョンの概要

第1章 佐久市健康長寿産業振興ビジョンの概要

1 策定の趣旨

本市では、平成21年3月に平成21年度から平成28年度を計画期間とする「佐久市産業振興ビジョン」を策定し、人が住む場として魅力ある、持続可能な工業都市を目指して産業振興に取り組んできました。

この間、日本経済は、平成20年9月に起きたリーマン・ブラザーズの破綻に伴う世界的金融危機、いわゆるリーマン・ショックにより、ビジョン策定初年度から深刻な景気後退に陥りました。さらに、平成23年3月には東日本大震災が起き、国は、震災からの復興及び長期にわたるデフレ経済からの脱却を目指し、大規模な財政・金融政策を打ち出し対応してきました。

こうした中、国は、平成28年6月、「日本再興戦略2016」を閣議決定し、戦後最大となる名目GDP600兆円の実現に向け「官民戦略プロジェクト10」を掲げました。中でも、新たな有望成長市場の創出の分野では、「世界最先端の健康立国」への取り組みを示しています。

長野県においても、長野県総合5カ年計画（平成25年度～29年度）において、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を目標とし、「貢献」と「自立」の経済構造への転換など3つの基本方針により、政策が推進されています。

本市は、農村・地域医療のさきがけのまちとして全国に知られており、平均寿命は男女とも全国トップクラスにあります。また、医療機関や医療関係従事者も多く、健康・医療は地域の大きな特徴となっています。

こうした状況の中、本市の健康長寿という特徴を生かしたものづくりの産業振興策やヘルスケア関連産業¹の海外展開、産業振興を担う支援機関の設置やその役割と機能等について、中長期的な視点から目指すべき姿やその実現に向けた方向性、具体的な行動等を明確にし、地域が持続的な発展を遂げることを目的として、新たなビジョンを策定するものです。

2 佐久市健康長寿産業振興ビジョンの位置付け

ビジョンの名称は、「佐久市健康長寿産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」といいます）とします。

本ビジョンは、市の最上位計画である「第二次佐久市総合計画」を上位計画とし、地方創生に向けた「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性も確保しながら、産業振興分野の個別計画と位置づけるものです。本市の強みである「健康長寿」を生かした視点に立ち、ものづくり産業を中心とした産業振興の基本方針や、具体化のための施策を示します。

¹ ヘルスケア関連産業：医療や福祉、介護分野に関連したさまざまなサービス産業と、そのようなサービスで使われる医療機器、福祉用具、介護用品、医薬品、健康食品などの製造業を含む産業

3 計画期間

ビジョンは、平成 29 年度を初年度とし、本市の最上位計画である「第二次佐久市総合計画」の平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。

また、総合計画の前期計画は 5 年間であることから、これと整合を図り、本ビジョンも 5 年後の平成 33 年度に進捗の確認及び見直しを行います。このほか、社会経済情勢の変化や施策の効果を検証しながら、必要に応じて見直します。



佐久平駅



組立工場の内部の様子

第2章 佐久市の産業を取り巻く現状と課題

第2章 佐久市の産業を取り巻く現状と課題

1 社会経済情勢の変化

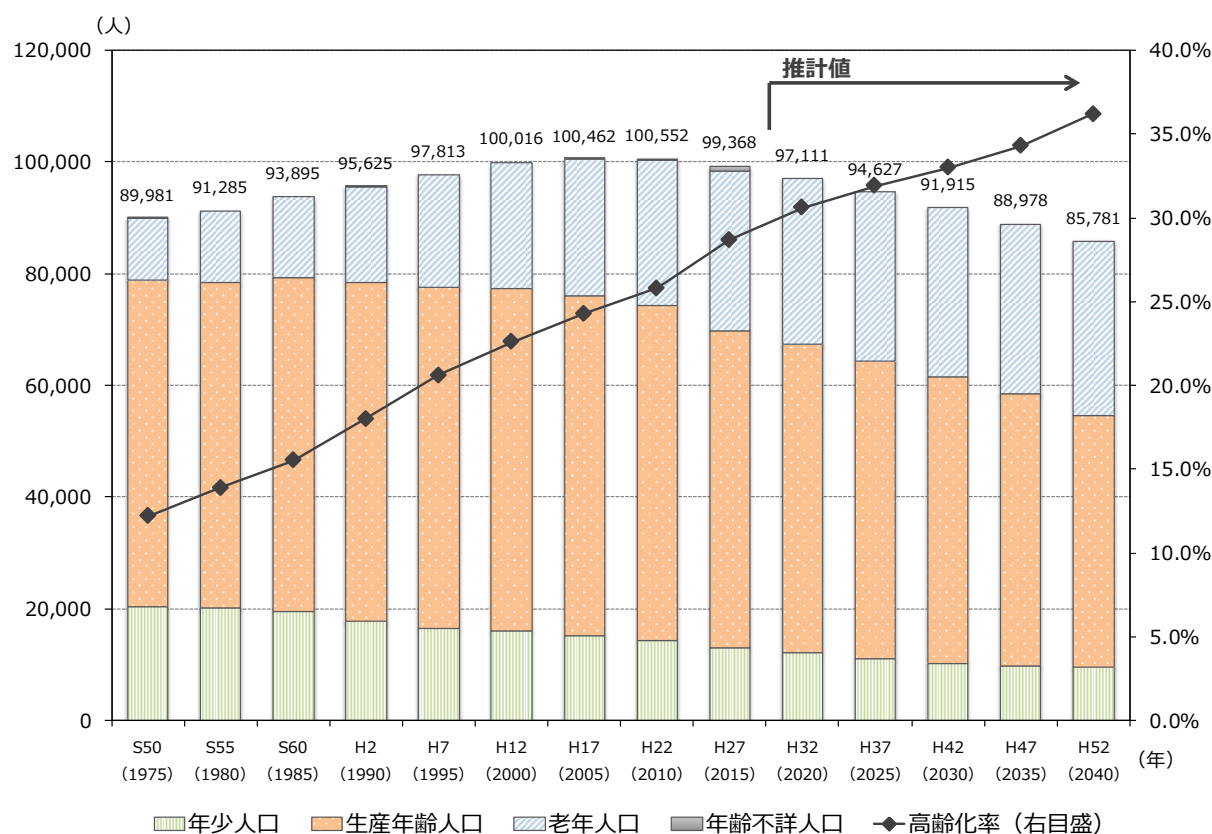
最近の日本における社会経済情勢について、以下のとおり整理します。

人口減少・少子高齢社会の進行

平成 27 年国勢調査によると、日本の総人口は 1 億 2,709.5 万人となり、平成 22 年に比べ 96 万 3 千人減少 (0.8%減) しました。国勢調査による人口減少は、大正 9 年の調査開始以来、初めてとなります。同様に、本市の人口は 99,368 人と、平成 22 年に比べ 1,184 人減少 (1.2%減) しました。これを年齢 3 区分でみると、年少人口 (15 歳未満の人口) が 13,121 人 (平成 22 年比 8.9%減)、生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満の人口) が 56,755 人 (同 5.6%減)、老年人口 (65 歳以上の人口) が 28,506 人 (同 9.5%増) と少子高齢化が進行しました。

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は、平成 52 年には、85,781 人になり、平成 27 年に比べおよそ 1.4 万人減少すると推計されています。また、平成 52 年における老年人口割合 (人口に占める 65 歳以上人口の割合) は、36.2%となる一方、年少人口割合 (人口に占める 15 歳未満の人口割合) は、11.1%へ低下すると推計され、人口減少・少子高齢化がさらに進行することが見込まれています。

図表 1 佐久市の人口の推移



(資料) 総務省統計局「国勢調査」、長野県「毎月人口異動調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」

(注) H27 (2015) 年までは国勢調査結果、以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計結果による

健康長寿への関心の高まり

近年は、単に長寿であるだけでなく、生き生きと「健康で長生き」することへの関心が高まっています。「平成 28 年度厚生労働白書」では、高齢化や生活習慣の変化により、国民がかかる疾病のうち生活習慣病に占める割合が高まっており、健康寿命を延ばすためには健康づくり・疾病等の予防への取り組みが大切であるとしています。また、厚生労働省が行った「健康意識に関する調査」（2014 年）でも、健康のために積極的に行っていることがあるとした人や生活習慣に気をつけていると回答した人は、半数以上にのぼっています。このように、人々の健康長寿への関心が高まる中、健康の維持・増進に関連する市場の拡大が期待されます。

こうした中、国は平成 28 年に「日本再興戦略」の中で「官民戦略プロジェクト 10」の一つとして「健康・医療」分野を位置付けました。日本は、こうした分野で生かせる高度な技術力を有しているほか、「健康・医療」分野は世界的に市場拡大が見込めることから、ヘルスケア関連分野は今後、経済成長を牽引しうる領域として期待されています。

さらに、平成 27 年に実施しました市民アンケート結果でも、本市の将来像について「健康・医療・福祉が充実したまち」が 48.1%と 1 位となっており、市民の健康長寿に対する関心が高いことが分かります。

技術革新による社会の変革

IoT（Internet of Things）²、ビッグデータ³、人工知能（AI: Artificial Intelligence）、ロボット等の技術革新は、従来にないスピードとインパクトで進行し、「第 4 次産業革命」といわれています。

IoT によりあらゆるものがインターネットでつながり、それを通じて情報やデータが収集され、ビッグデータが蓄積されます。このビッグデータが人工知能（AI）により分析され、その結果をロボットや情報端末等が活用することにより、従来では考えられなかった商品やサービスが生み出されることになります。

また、ものづくりの現場では、各種センサー等を活用し生産工程の「見える化」が実現するほか、製品の発注情報がリアルタイムで工場に伝わることで、在庫確認や製造のための部品発注などがごく短時間でなされるなど、生産性の飛躍的向上や管理負担の大幅軽減が期待されます。

さらに、サービスの面においても、家事などの効率化や、個人の志向に応じた商品・サービスの提案が可能となるなど、個人のライフスタイルにも大きな変化をもたらすことが期待されます。

こうした技術革新により、多くの社会的な課題が解決されるとともに、生活の質も飛躍的に向上していくとみられるため、これらを活用していくことが必要です。

² IoT：“Internet of Things”（モノのインターネット）の略。これまでインターネット等のネットワークに接続していなかった「モノ」が通信機能をもち、ネットワークに接続して動作する仕組み

³ ビッグデータ：典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。ビッグデータを用いることで、社会・経済の問題解決や、業務の付加価値向上等の効果が期待されている。

グローバル化の進展

日本企業が海外に製造拠点等を展開する直接投資は増加傾向にあり、企業活動のグローバル化が進展しています。財務省が発表している「本邦対外資産負債残高」によれば、平成 27 年末時点の直接投資の資産残高は約 **151 兆円**、前年に比べおよそ **7%**増加しています。これは、**10 年前（平成 17 年末：約 46 兆円）の 3 倍の大きさで、この間、企業活動のグローバル化がいかに進展したかが分かります。**

市場としてみた場合、日本の人口は減少傾向にあり、大きな伸びを期待するのは難しい一方、新興国を中心に世界の人口は増加が続き、その成長に期待されています。

こうしたことから、国内市場だけでなく製品を輸出することで海外市場を取り込んだり、コスト削減や現地の需要に応じた製品を提供するため生産拠点を海外に展開する動きが続いています。

一方、日本を訪れる外国人観光客は、平成 24 年以降増加傾向にあり、平成 28 年は 1 月から 10 月までの累計で **2,011 万人**と、初めて **2,000 万人**を超えました。国は、平成 32 年には訪日外国人旅行者を **4,000 万人**にするという目標を掲げ、今後も日本を訪れる外国人は増加を続けるものとみられます。

このようなグローバル化の進展をビジネスチャンスと捉え、国内外における市場の変化を察知し、自社の経営資源を生かす取り組みが重要になります。

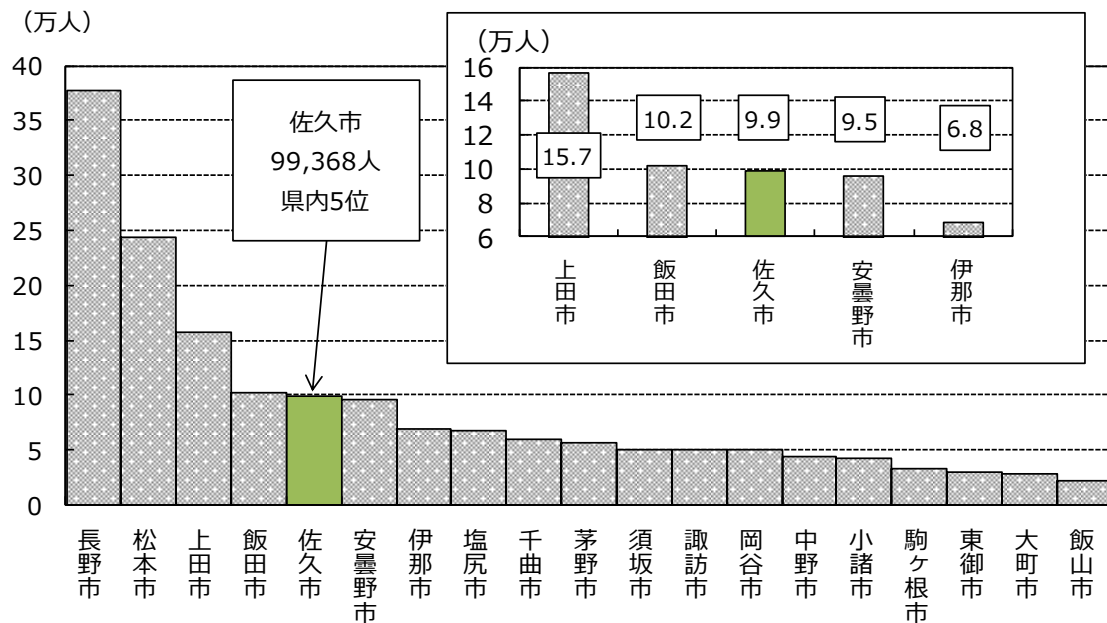
2 佐久市の現状と課題

(1) 人口動態

県内 19 市における佐久市の順位と推移

佐久市の人口は約 10 万人と長野県の中で 5 番目に多く、同規模市としては飯田市、安曇野市があります。

図表 2 人口規模



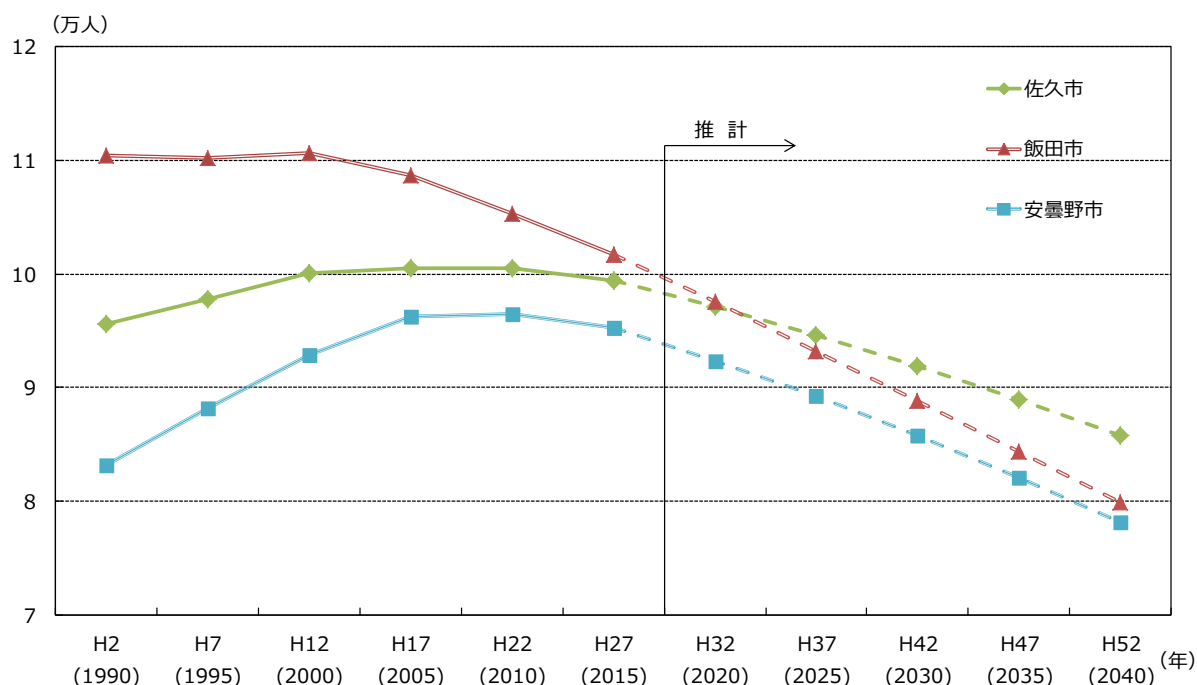
(資料) 総務省統計局「平成27年国勢調査」

同規模市の人口推移

県内同規模市（飯田市、安曇野市）の人口推移を、市町村合併による現在の市域をベースに比較すると、平成 27 年までは飯田市、佐久市、安曇野市の順に人口規模が大きく、20 年以上順位の変動はありませんでした。しかし、平成 32 年以降の人口推計では、佐久市の人口減少は小幅にとどまり、平成 37 年の時点で飯田市と逆転し、同規模市の中では一番人口規模の大きな市になると予想されています。

現在、佐久市は首都圏からの交通のアクセスが良く、気候にも恵まれ住み易いことから、移住地として人気が高い都市ですが、安心して暮らせる社会環境の整備や雇用の確保など、今後も住み続けたいとなるまちであり続けられる施策の展開が必要です。

図表 3 佐久市と同規模市との人口推移の比較

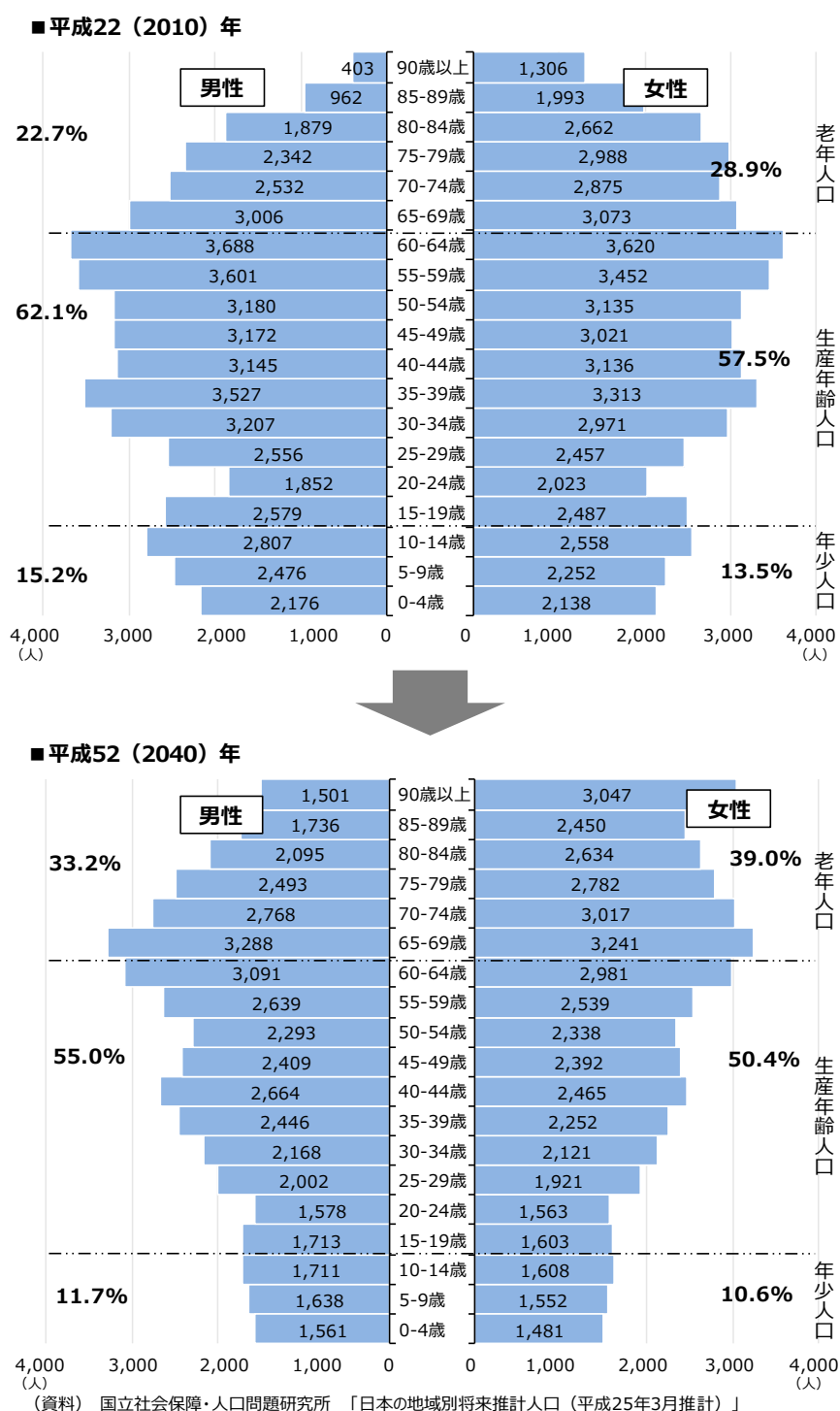


(資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

人口ピラミッドの推移予測

人口構造の変化を人口ピラミッドでみると、平成 22 年は、団塊の世代である 60 代やその子どもの世代である 30 代の人口が多くなっています。一方、平成 52 年は、60 代後半が最も多くなり、世代が若くなるにつれ人口が減少し、少子高齢化がさらに進行することが予測されています。このため、今後 30 年で、全人口に占める生産年齢人口割合は、男女とも約 7 ポイント減少し、労働力が不足する懸念があります。

図表 4 人口ピラミッドの推移予測



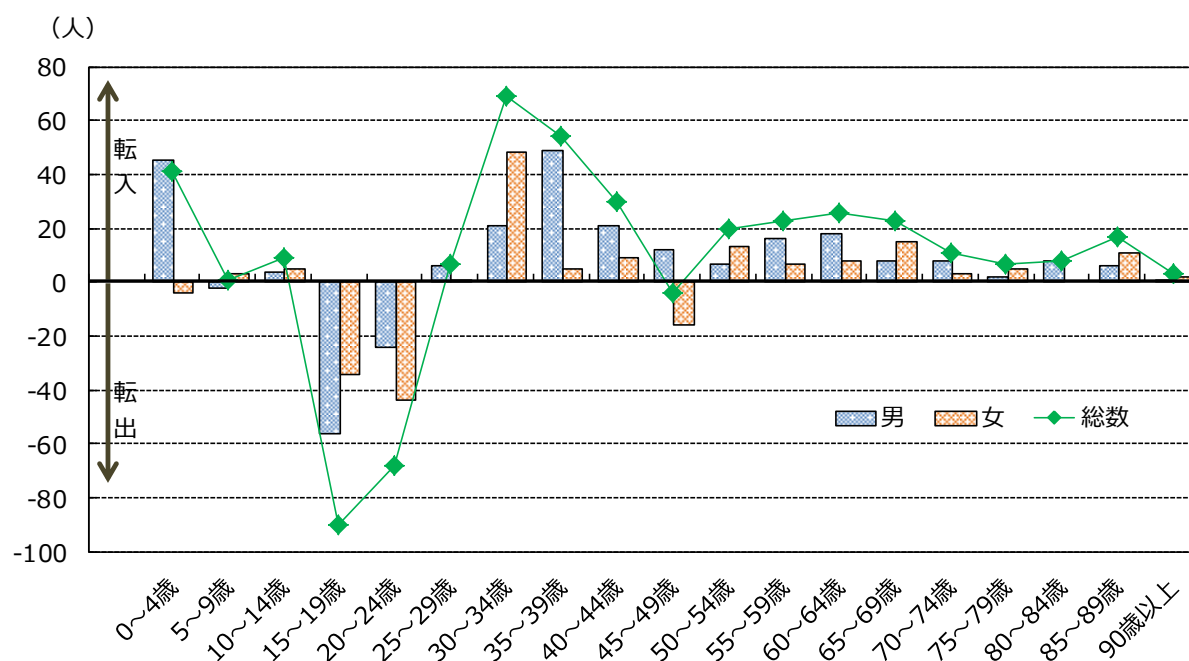
年代別の転入・転出状況

年代別の転入・転出状況を見ると、**15～24 歳**の年代で特に転出が大きくなっています。この世代は、高校もしくは大学卒業の年齢にあたり、進学や就職を行う時期と重なっていることから、他地域へ進学や就職を選択し、市外へ流出するケースが多い状況が伺えます。

産業振興を図る上で、人材の確保が重要な課題となる中、地域の教育機関や企業等と連携することで、転出の多い年代に対し、佐久市の産業や就職先としての魅力を伝え、人口流出の抑制に取り組む必要があります。

一方、早期退職が始まる **50 歳以上**の人口は転入が多くなっています。これは、佐久市が移住先として魅力があり、中・高齢者に移住先として選ばれていることが一つの要因といえます。

図表 5 年代別の転入・転出状況

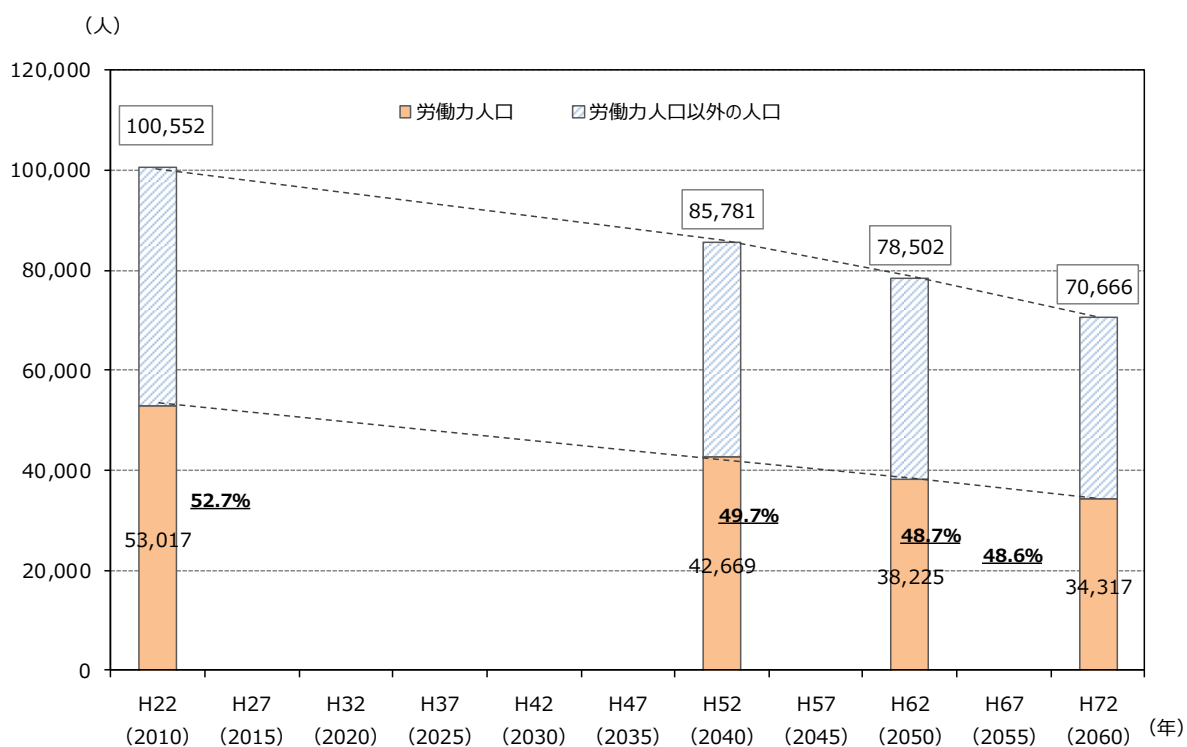


(資料) 総務省『平成27年住民基本台帳人口移動報告』

労働力人口の将来推計

人口の減少は、労働力の供給にも影響を及ぼします。「佐久市人口ビジョン」によると、性別年代別の労働力率が、平成 22 年の水準のままであると仮定した場合、佐久市の労働力人口は、平成 22 年の 53,017 人から平成 52 年には 42,669 人（平成 22 年の約 80%）、平成 72 年には 34,317 人（同約 65%）になると推計されています。

図表 6 労働力人口の将来推計



（資料）佐久市「平成27年10月 佐久市人口ビジョン」を参考に作成

（注1）H22年は国勢調査、以降は社人研準拠人口推計から算出

（注2）H22年の性別年代別労働力率と将来人口構造より労働力人口を算出

（注3）労働力人口：15 歳以上で、労働する能力と意思をもつ者の数（学生や主婦、退職者等が除かれる）

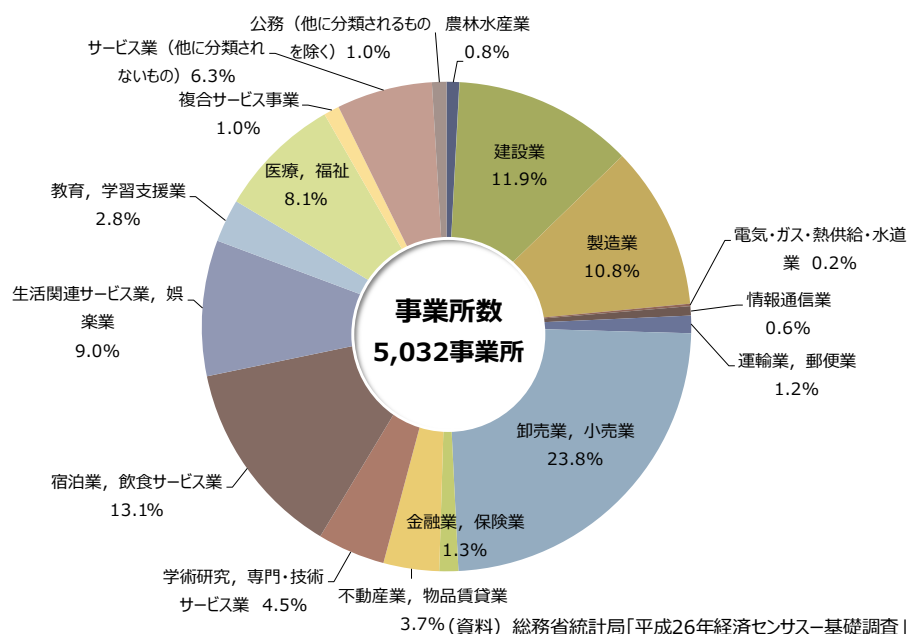
(2) 佐久市の産業の概要

現在の佐久市の産業構造

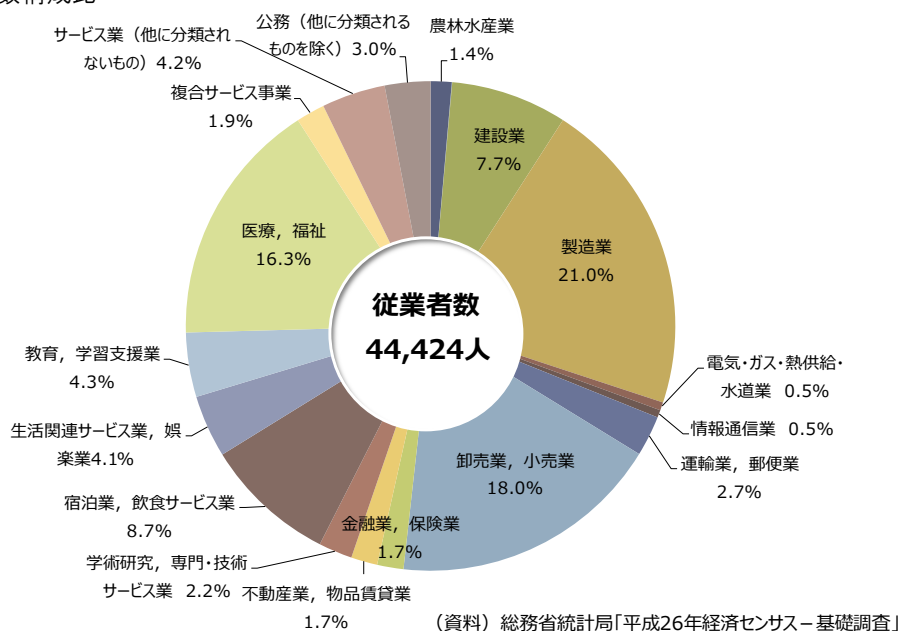
○ 事業所数及び従業者数

佐久市の事業所数構成比を産業別でみると、「卸売業、小売業」が最も高く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」、「製造業」となっています。一方、従業者数構成比では、「製造業」が最も高く、次いで、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」となっています。

図表 7 事業所数構成比



図表 8 従業者数構成比

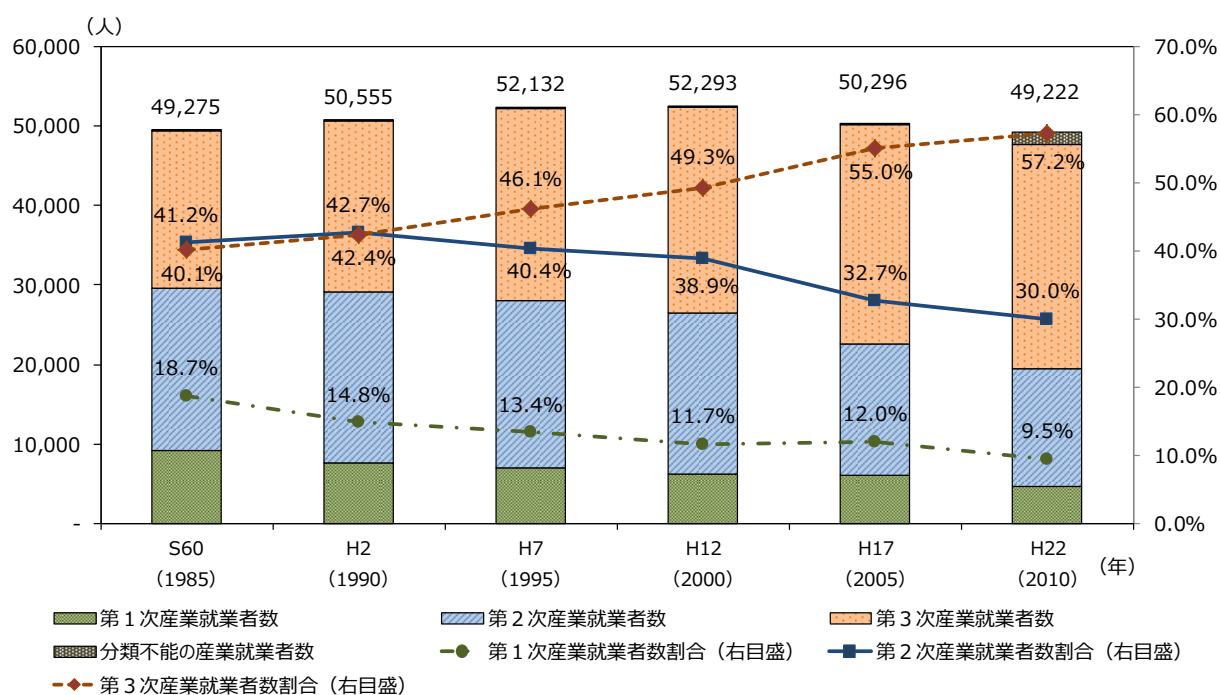


産業構造の変化

○ 産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移をみると、総就業者数は平成 12 年をピークに減少傾向にあります。また、「第 1 次産業就業者数」及び「第 2 次産業就業者数」の割合は、昭和 60 年にはそれぞれ 18.7%、41.2%でしたが、平成 22 年には 9.5%、30.0%と低下する一方、「第 3 次産業就業者数」は、昭和 60 年の 40.1%から平成 22 年には 57.2%となり、年々サービス業に従事する人の割合は上昇しています。

図表 9 産業別就業者数の推移



(資料) 総務省統計局「国勢調査」

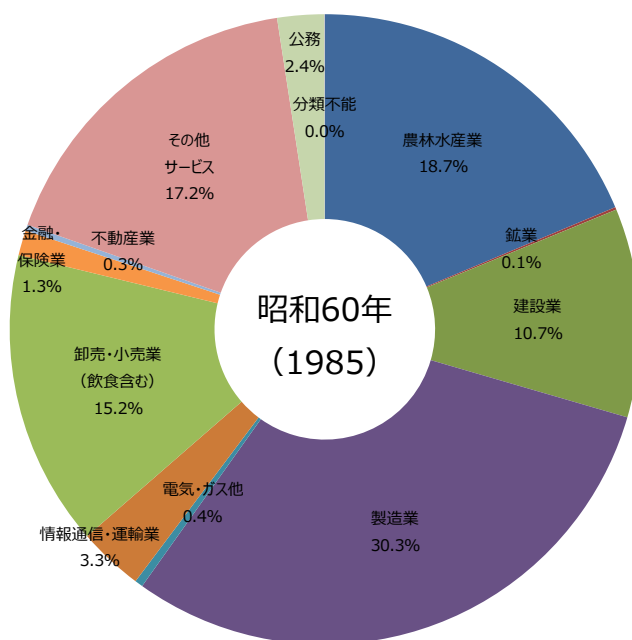
(注 1) 合併前の旧市域を合算して算出

(注 2) 「分類不能の産業」の就業者数割合は表示していない

○ 産業別就業者数の構成比の変化

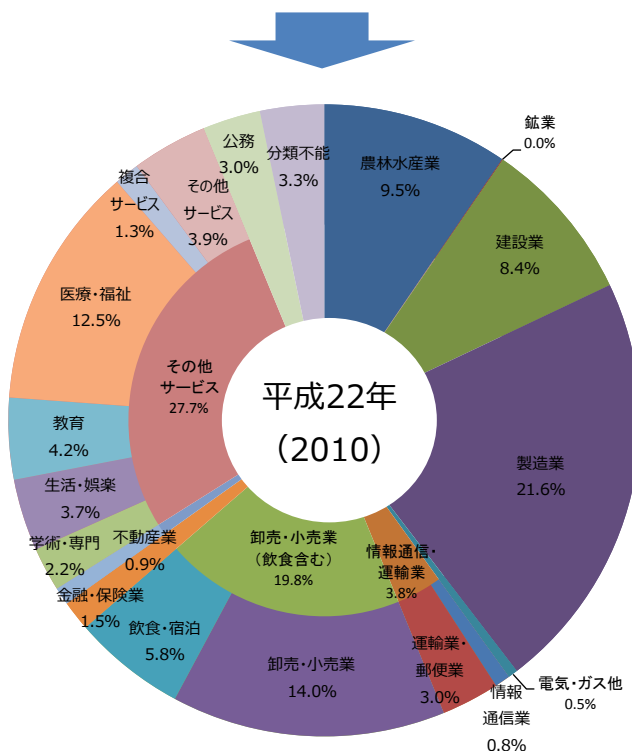
産業別就業者数の構成比を昭和 60 年と平成 22 年で比較すると、「農林水産業」、「製造業」などの割合が低下する一方、「医療・福祉」や「教育」等を含む「その他サービス」の割合が上昇しています。

図表 10 産業別就業者数の構成比の変化



(資料) 総務省統計局「昭和60年国勢調査」

(注) 合併前の旧市域を合算して算出



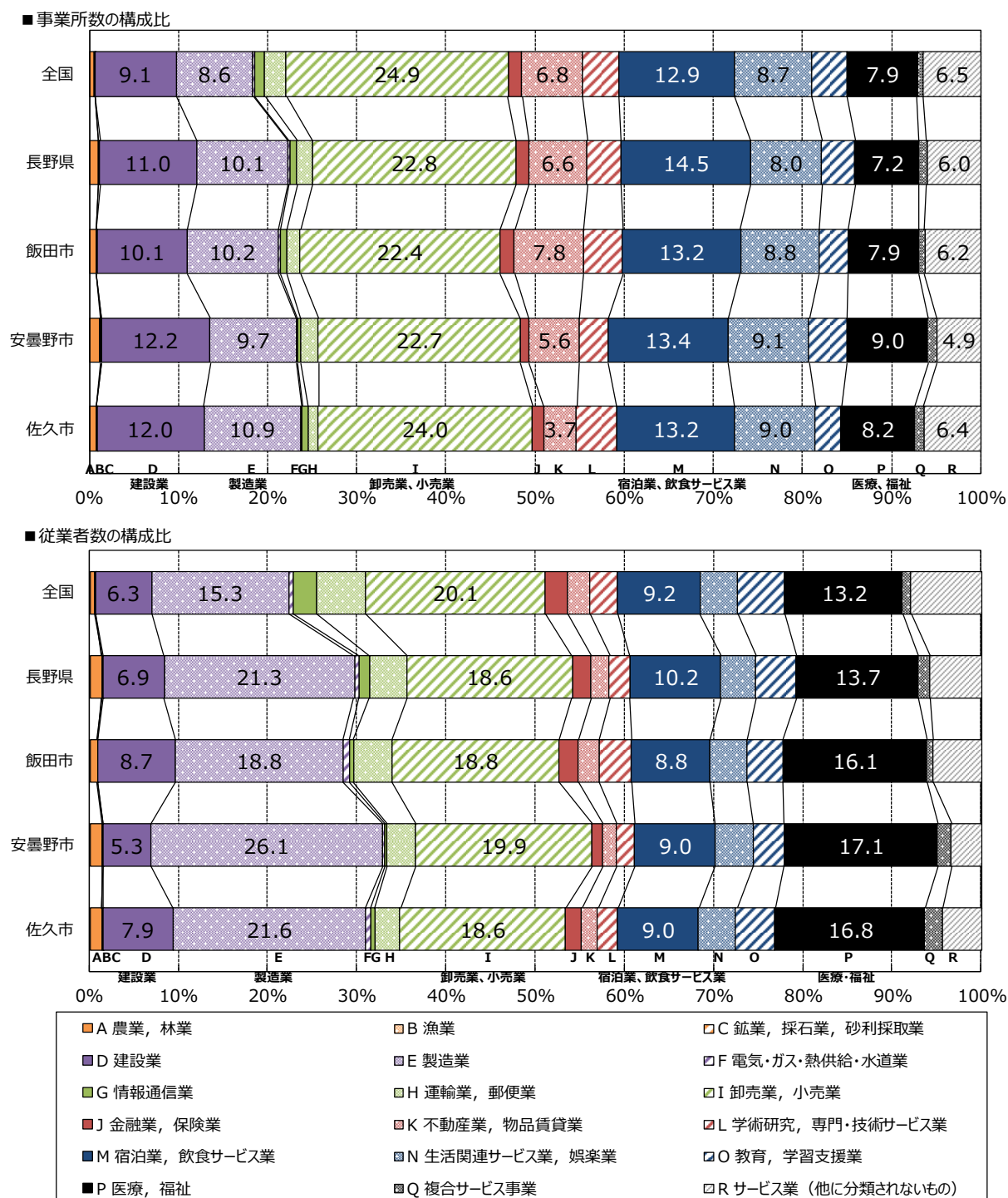
(資料) 総務省統計局「平成22年国勢調査」

県内他市等との比較(全産業)

○ 事業所数及び従業者数の構成比

佐久市の事業所数の構成比は、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」で高く、全国や長野県とほぼ同様の割合となっています。一方、従業者数の構成比を全国と比較した場合、「製造業」、「医療、福祉」、「建設業」で高くなっています。県内の他市と比較した場合でも「医療、福祉」の従業者数割合は、安曇野市に次いで高くなっています。

図表 11 事業所数及び従業者数の構成比



(資料) 総務省統計局「平成26年経済センサス基礎調査」

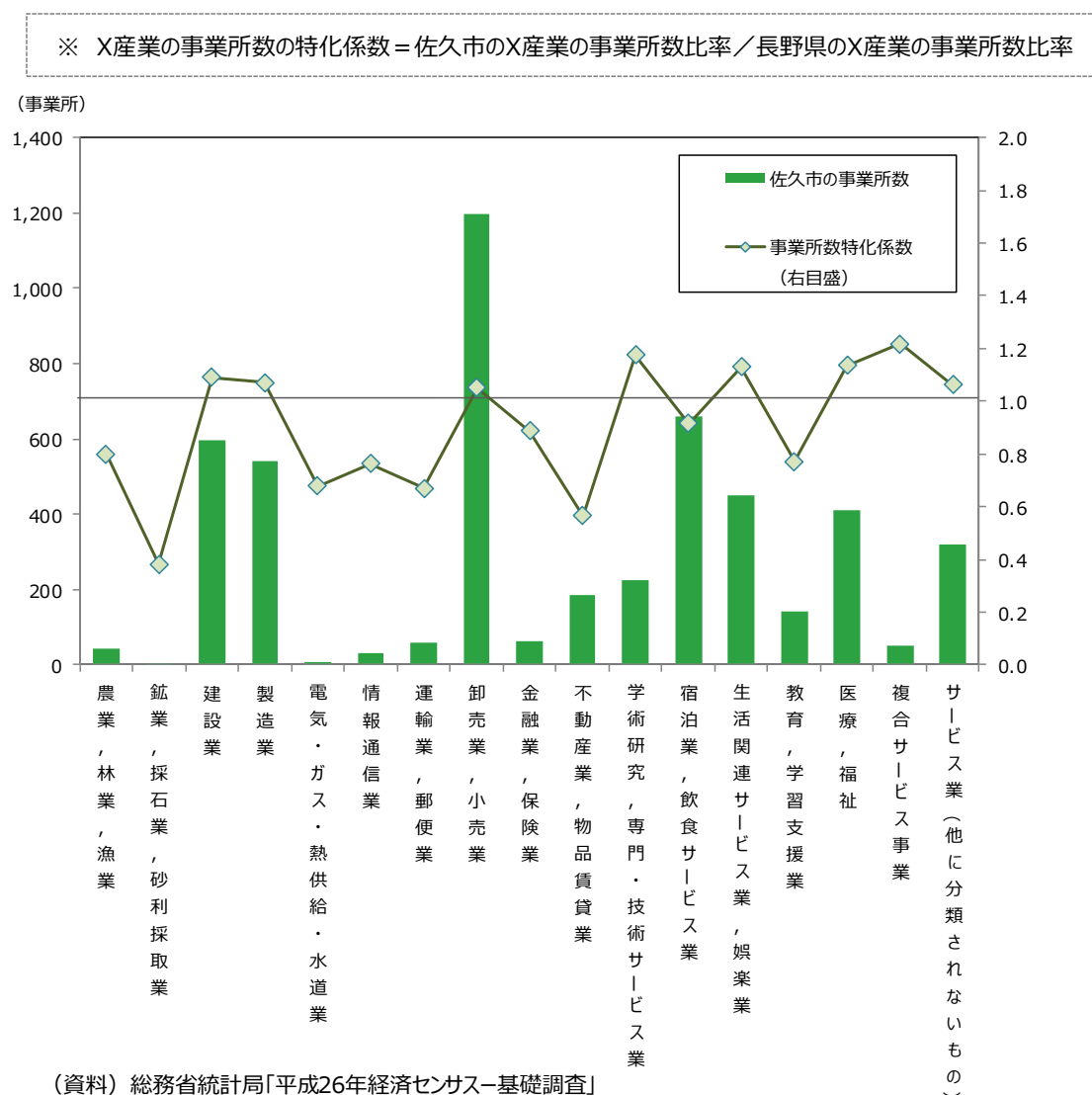
長野県との比較(全産業)

○ 事業所数の特化係数

「建設業」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」は、事業所数が多く、かつ、長野県と比較した特化係数⁴も1を超えています。このことから、佐久市は長野県と比べて、これらの産業の事業所が多いという特徴があります。

一方で「宿泊業、飲食サービス業」は、事業所数は多いですが、特化係数は1より低く、事業所数比率は県を下回っています。

図表 12 事業所数の特化係数

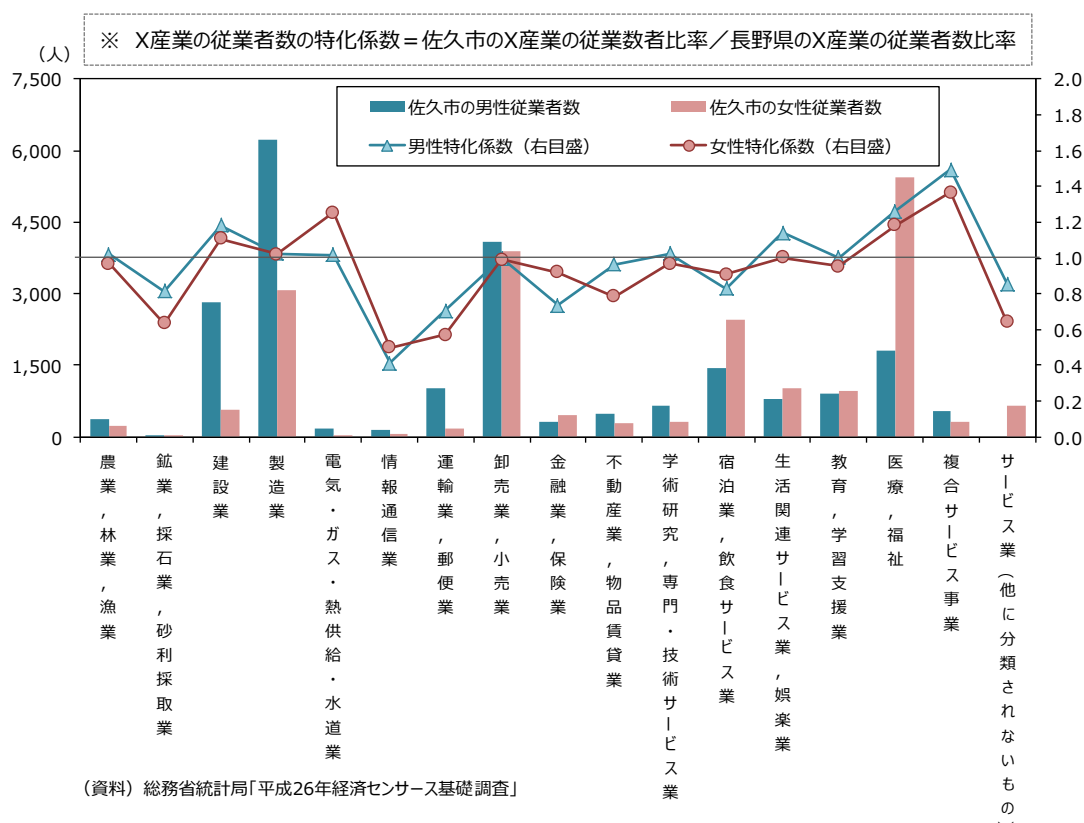


⁴ 特化係数：産業の業種構成などの構成比が、県など比較対象とする他の構成比と比較して、どれだけ卓越しているかを示す指標のこと。1を超えると、その産業が県などに比べ相対的に特化しているといえる。

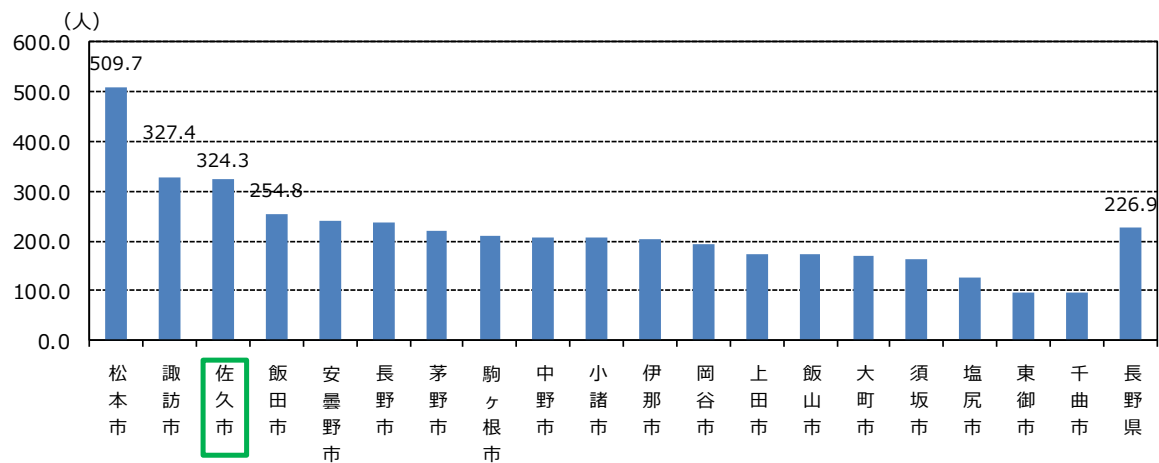
○ 従業者数の特化係数

従業者数を男女別にみると、男性は「製造業」、女性は「医療、福祉」が最も多くなっています。特に、「医療、福祉」の特化係数は男女ともに高く、この産業は、佐久市を特徴付ける産業といえます。なお、人口 10 万人あたりの医師数および看護師数を、県内 19 市で比べると、佐久市はそれぞれ 3 位、1 位となっており、県内他市と比べて医療関係従事者が多いことがわかります。

図表 13 従業者数の特化係数



図表 14 人口 10 万人あたりの医師数（県内 19 市との比較）

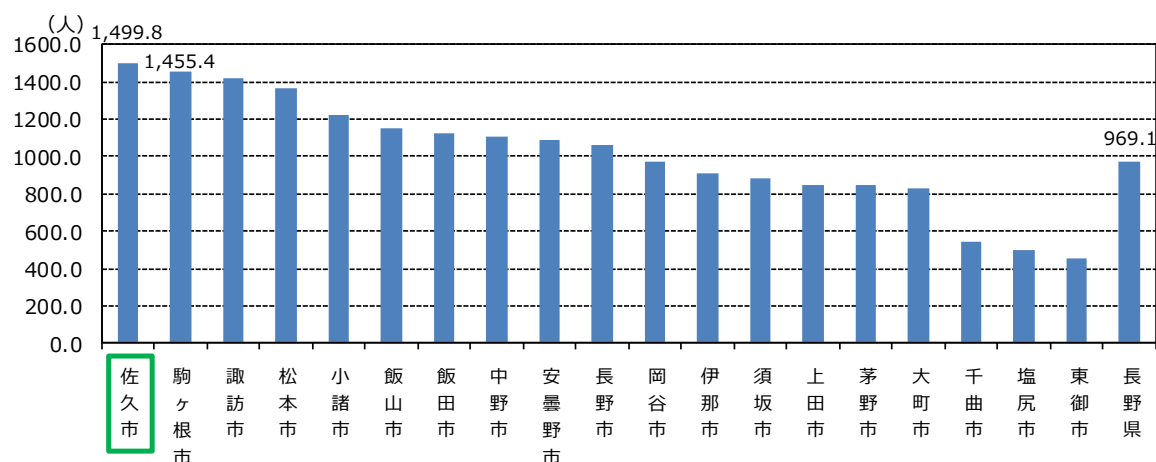


(資料) 長野県「長野県地域別・市町村別 100の指標」

(注1) 医師数：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(基準日：H26.12.31)

(注2) 医師数/毎月人口異動調査(基準日H26.10.1)×100,000

図表 15 人口 10 万人あたりの看護師数（県内 19 市との比較）



（資料）長野県「長野県地域別・市町村別 100の指標」

（注1）看護師数：健康福祉政策課「業務従事者届」（基準日：H26.12.31）

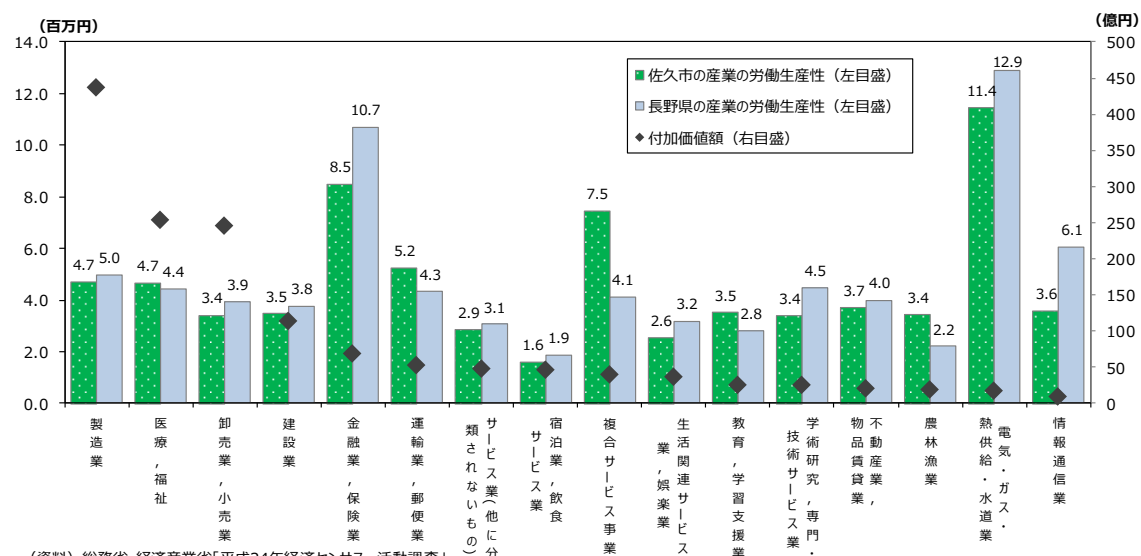
（注2）看護師数／毎月人口異動調査（基準日H26.10.1）×100,000

○ 付加価値額⁵と労働生産性

付加価値額をみると、「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」が高く、この3業種の付加価値額は、佐久市全産業の6割強を占めています。

佐久市の産業の労働生産性をみると、「金融業、保険業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」が高くなっていますが、いずれも県よりは低い値となっています。一方、「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」、「複合サービス業」、「教育、学習支援業」、「農林漁業」は、県と比べ労働生産性が高く、労働者一人当たりの新たな価値を生み出す力が大きい業種であるといえます。中でも「医療、福祉」は、付加価値額も大きいことから、本市の強みといえます。

図表 16 業種別の付加価値額と労働生産性



（資料）総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

（注）労働生産性：一人当たりの労働者の付加価値額を示す値（業種別付加価値額／業種別従業者数）

⁵ 付加価値額：付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出される。

(3) 工業分野

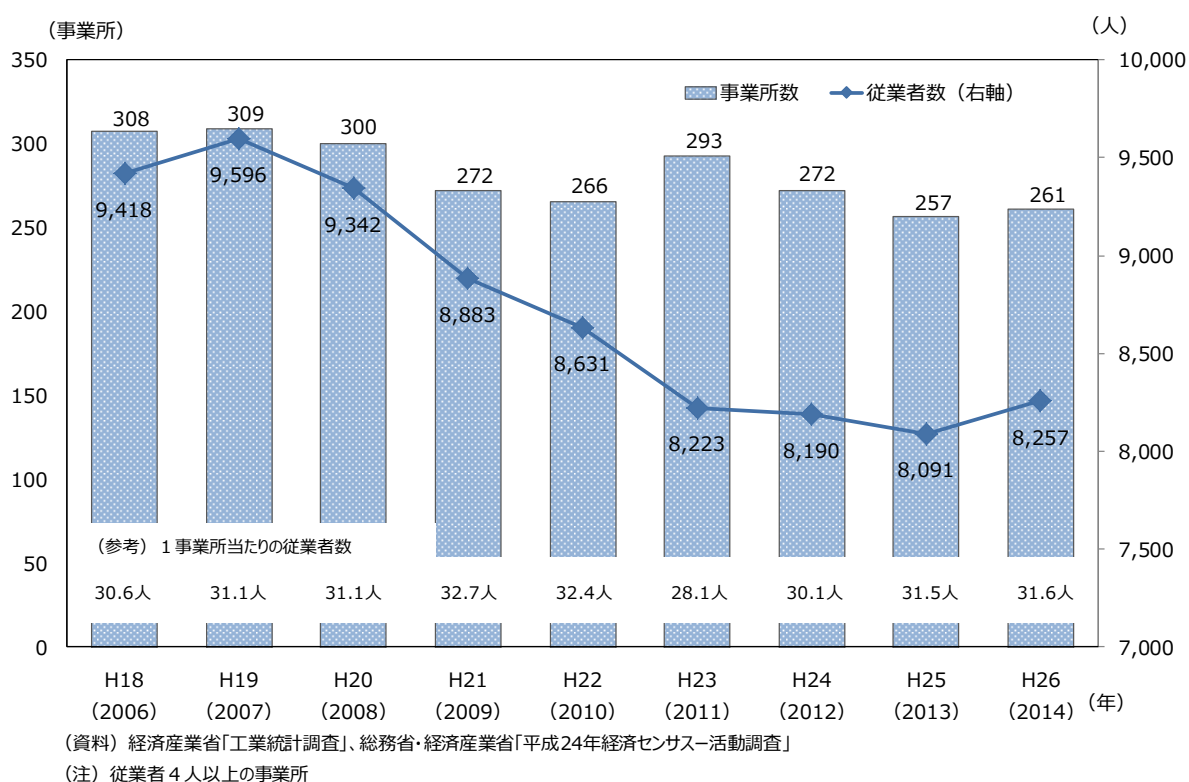
佐久市製造業の状況

○ 事業所数・従業者数の推移

佐久市の製造業の事業所数をみると、平成 19 年の 309 をピークに減少傾向にあります。近年は、ほぼ横ばいで推移しています。

また、従業者数も平成 19 年の 9,596 人をピークに減少傾向にあります。ただ、ここ数年は減少幅が緩やかになり、平成 26 年には増加しました。最近の雇用情勢の好転が影響していることが伺えます。

図表 17 事業所数・従業者数の推移



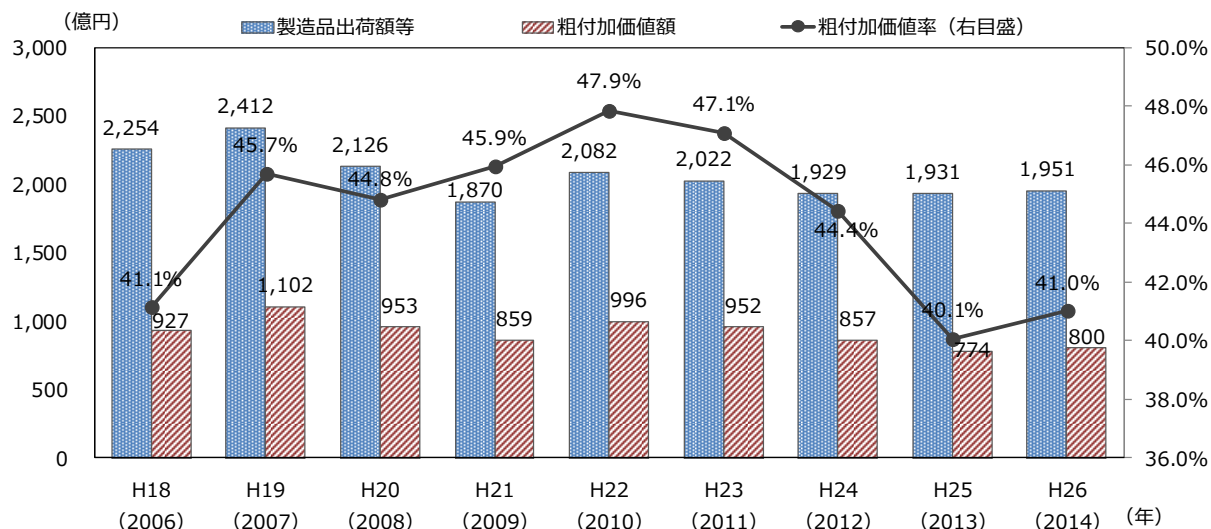
○ 製造品出荷額等及び粗付加価値額⁶の推移

製造品出荷額等は、平成 19 年の 2,412 億円をピークに減少しましたが、平成 22 年以降は 2,000 億円前後で推移しています。

一方、粗付加価値率⁷は平成 22 年の 47.9%をピークに低下に転じ、平成 25 年には 40.1%まで下がりましたが、平成 26 年は 41.0%とわずかに回復しました。これは、平成 26 年の製造品出荷額等上位 5 業種のうち、「生産用機械」、「電子」、「電気」、「輸送」の粗付加価値率は、対前年で低下したものの、製造品出荷額等が最も大きい「食料」の粗付加価値率が上昇し、全体の回復に寄与したものとみられます。なお、ここでは業種の表記において以下の略記を用いています。

業種	略記	業種	略記	業種	略記
食料品製造業	食料	石油製品・石炭製品製造業	石油	はん用機械器具製造業	はん用機械
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	プラスチック	生産用機械器具製造業	生産用機械
繊維工業	繊維	ゴム製品製造業	ゴム	業務用機械器具製造業	業務用機械
木材・木製品製造業（家具を除く）	木材	なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子
家具・装備品製造業	家具	窯業・土石製品製造業	窯業	電気機械器具製造業	電気
パルプ・紙・紙加工品製造業	紙・パルプ	鉄鋼業	鉄鋼	情報通信機械器具製造業	情報
印刷・同関連業	印刷	非鉄金属製造業	非鉄	輸送用機械器具製造業	輸送
化学工業	化学	金属製品製造業	金属	その他の製造業	その他

図表 18 製造品出荷額等及び粗付加価値額の推移



（資料）経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

（注）従業者 4 人以上の事業所

平成 26 年の製造品出荷額等上位 5 業種の、粗付加価値率の対前年差ポイント

年・項目 産業分類	平成25年			平成26年			前年差		
	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)	粗付加価値率	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)	粗付加価値率	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)	粗付加価値率 (%ポイント)
食料	3,285,287	1,507,123	45.9%	3,469,417	1,792,879	51.7%	184,130	285,756	5.8
電子	3,024,815	1,663,255	55.0%	3,227,649	1,765,472	54.7%	202,834	102,217	-0.3
生産用機械	1,797,706	760,969	42.3%	2,422,277	871,922	36.0%	624,571	110,953	-6.3
輸送	2,241,268	919,167	41.0%	2,200,703	842,783	38.3%	-40,565	-76,384	-2.7
電気	3,246,621	664,481	20.5%	1,858,365	354,183	19.1%	-1,388,256	-310,298	-1.4

（資料）経済産業省「工業統計調査」

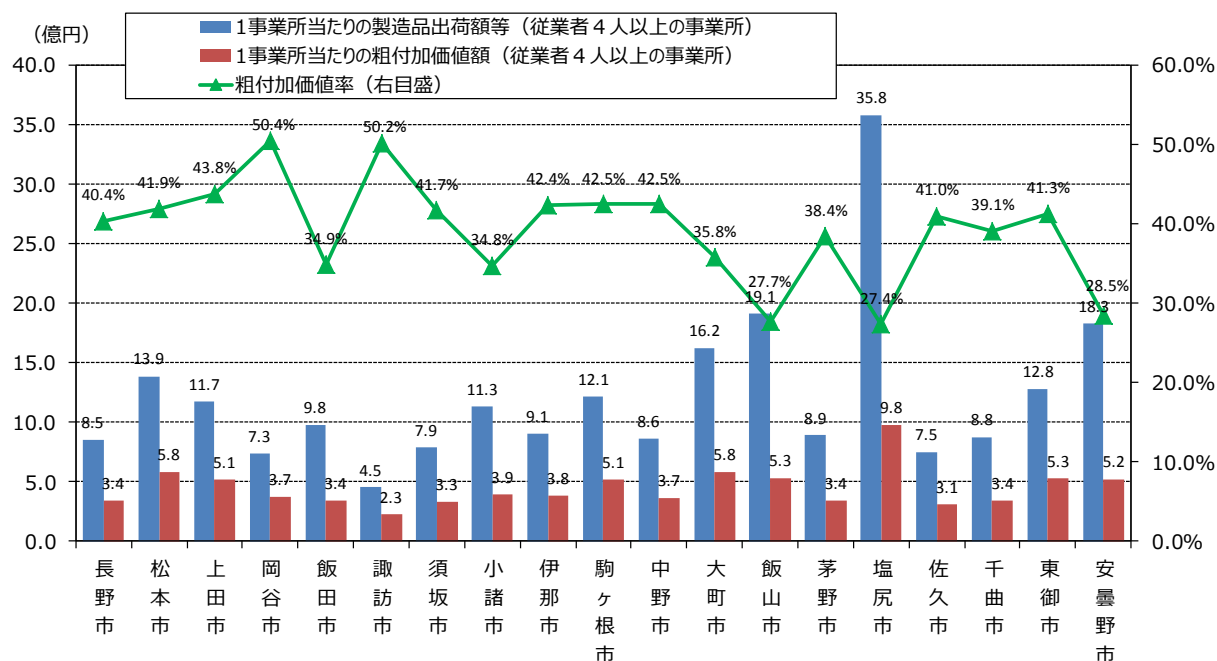
⁶ 粗付加価値額：粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

⁷ 粗付加価値率：粗付加価値率＝粗付加価値額／製造品出荷額等。原材料費の上昇など中間投入額の増加は、粗付加価値率の低下要因になる。一方で、製品の高付加価値化は、粗付加価値率の上昇要因となる。

1事業所当たりの製造品出荷額等及び粗付加価値額

平成 26 年における佐久市の製造業の粗付加価値率（粗付加価値額／製造品出荷額等）は、**41.0%**と県内 19 市中 10 位と中位にあります。一方、1 事業所当たりでみた場合、比較的小規模の企業が多いため、製造品出荷額等は県内 19 市中 17 位、粗付加価値額は同様に 18 位と低位にとどまっています。今後、製造品出荷額等を増やすとともに、高付加価値製品を生み出す開発力の向上が課題といえます。

図表 19 県内 19 市の 1 事業所当たり製造品出荷額等及び粗付加価値額



(資料) 経済産業省「平成26年工業統計調査」

【参考】

1事業所当たりの従業者数			1事業所当たりの製造品出荷額等			1事業所当たりの粗付加価値額			粗付加価値率 (粗付加価値額／製造品出荷額等)		
(人/事業所)			(万円/事業所)			(万円/事業所)			(%)		
1位	塩尻市	59.1	1位	塩尻市	357,581	1位	塩尻市	97,944	1位	岡谷市	50.4%
2位	安曇野市	47.7	2位	飯山市	191,018	2位	松本市	58,157	2位	諏訪市	50.2%
3位	大町市	44.3	3位	安曇野市	182,708	3位	大町市	58,078	3位	上田市	43.8%
4位	上田市	44.1	4位	大町市	162,069	4位	飯山市	52,926	4位	駒ヶ根市	42.5%
5位	駒ヶ根市	43.7	5位	松本市	138,645	5位	東御市	52,808	5位	中野市	42.5%
6位	飯山市	42.6	6位	東御市	127,826	6位	安曇野市	52,139	6位	伊那市	42.4%
7位	東御市	42.0	7位	駒ヶ根市	121,172	7位	駒ヶ根市	51,481	7位	松本市	41.9%
8位	松本市	39.6	8位	上田市	117,268	8位	上田市	51,340	8位	須坂市	41.7%
9位	中野市	39.0	9位	小諸市	113,228	9位	小諸市	39,390	9位	東御市	41.3%
10位	伊那市	37.4	10位	飯田市	97,626	10位	伊那市	38,454	10位	佐久市	41.0%
11位	茅野市	37.4	11位	伊那市	90,633	11位	岡谷市	37,024	11位	長野市	40.4%
12位	長野市	36.3	12位	茅野市	88,907	12位	中野市	36,671	12位	千曲市	39.1%
13位	須坂市	36.0	13位	千曲市	87,577	13位	長野市	34,335	13位	茅野市	38.4%
14位	小諸市	35.1	14位	中野市	86,320	14位	千曲市	34,268	14位	大町市	35.8%
15位	千曲市	33.6	15位	長野市	85,046	15位	茅野市	34,126	15位	飯田市	34.9%
16位	飯田市	32.0	16位	須坂市	78,641	16位	飯田市	34,054	16位	小諸市	34.8%
17位	佐久市	31.6	17位	佐久市	74,739	17位	須坂市	32,801	17位	安曇野市	28.5%
18位	岡谷市	28.8	18位	岡谷市	73,422	18位	佐久市	30,654	18位	飯山市	27.7%
19位	諏訪市	25.3	19位	諏訪市	45,090	19位	諏訪市	22,657	19位	塩尻市	27.4%

(資料) 経済産業省「平成26年工業統計調査」

(注) 従業者 4 人以上の事業所

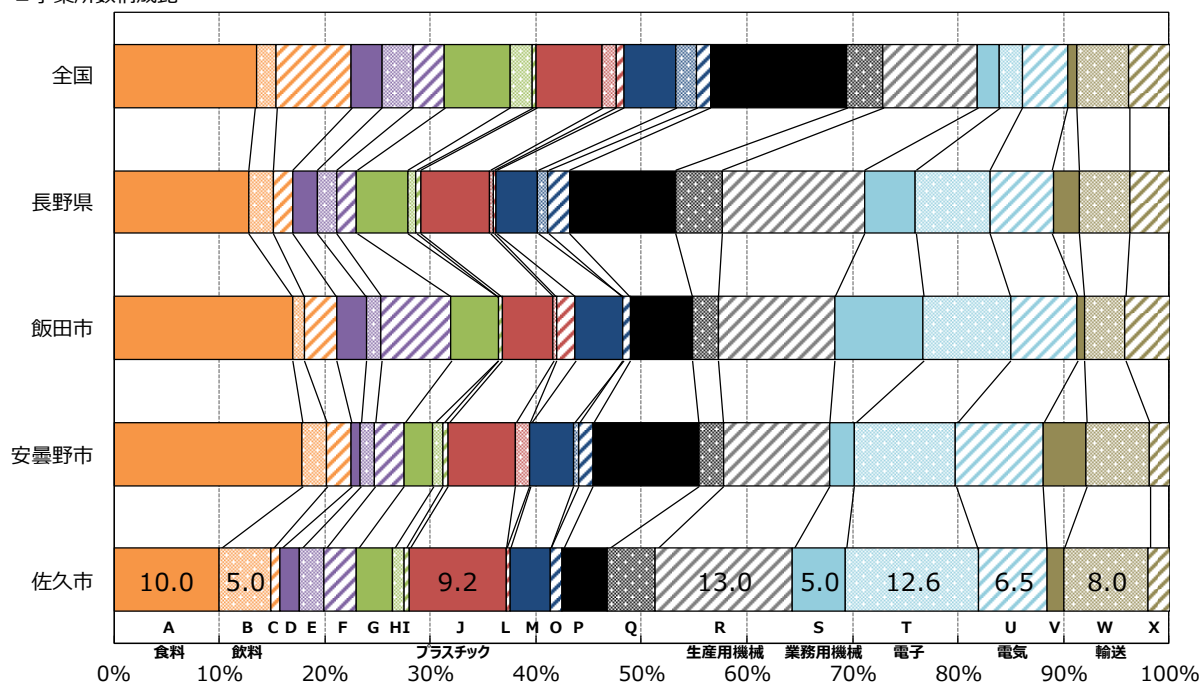
県内他市等との比較(業種別)

○ 事業所数及び従業者数構成比

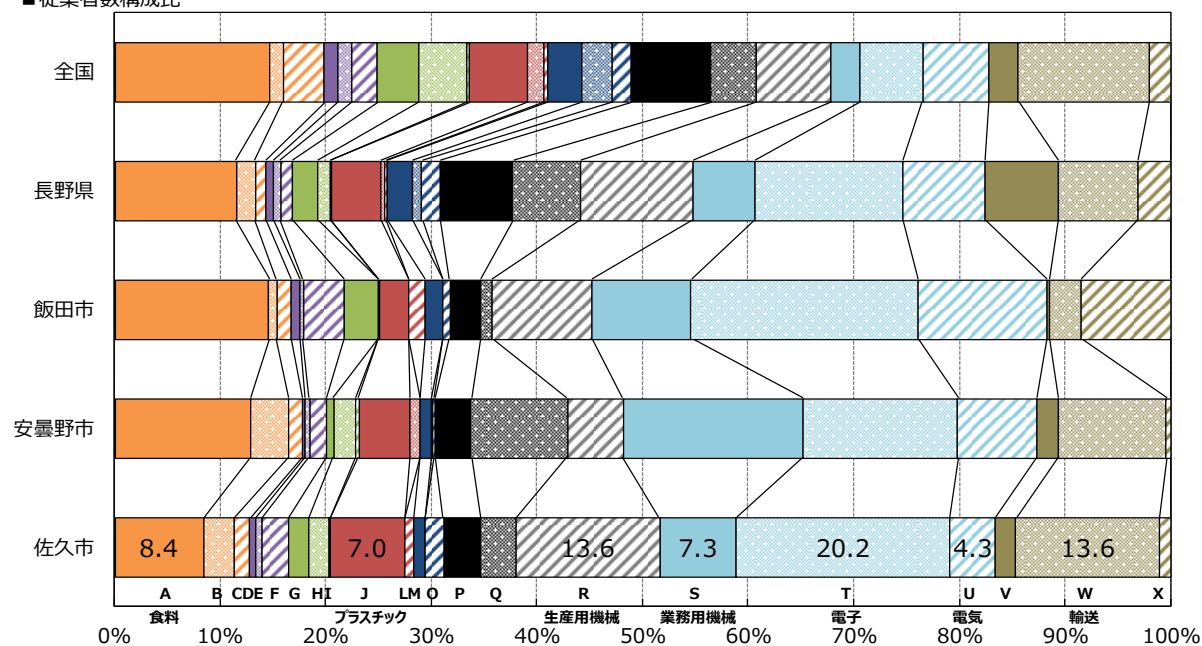
産業中分類で製造業をみると、佐久市の事業所数の構成比は、「生産用機械」、「電子」、「食料」が高く、とくに、「電子」は全国に比べかなり高い割合となっています。また、従業者数の構成比も、「電子」、「生産用機械」などが高くなっています。

図表 20 事業所数及び従業者数の構成比

■ 事業所数構成比



■ 従業者数構成比



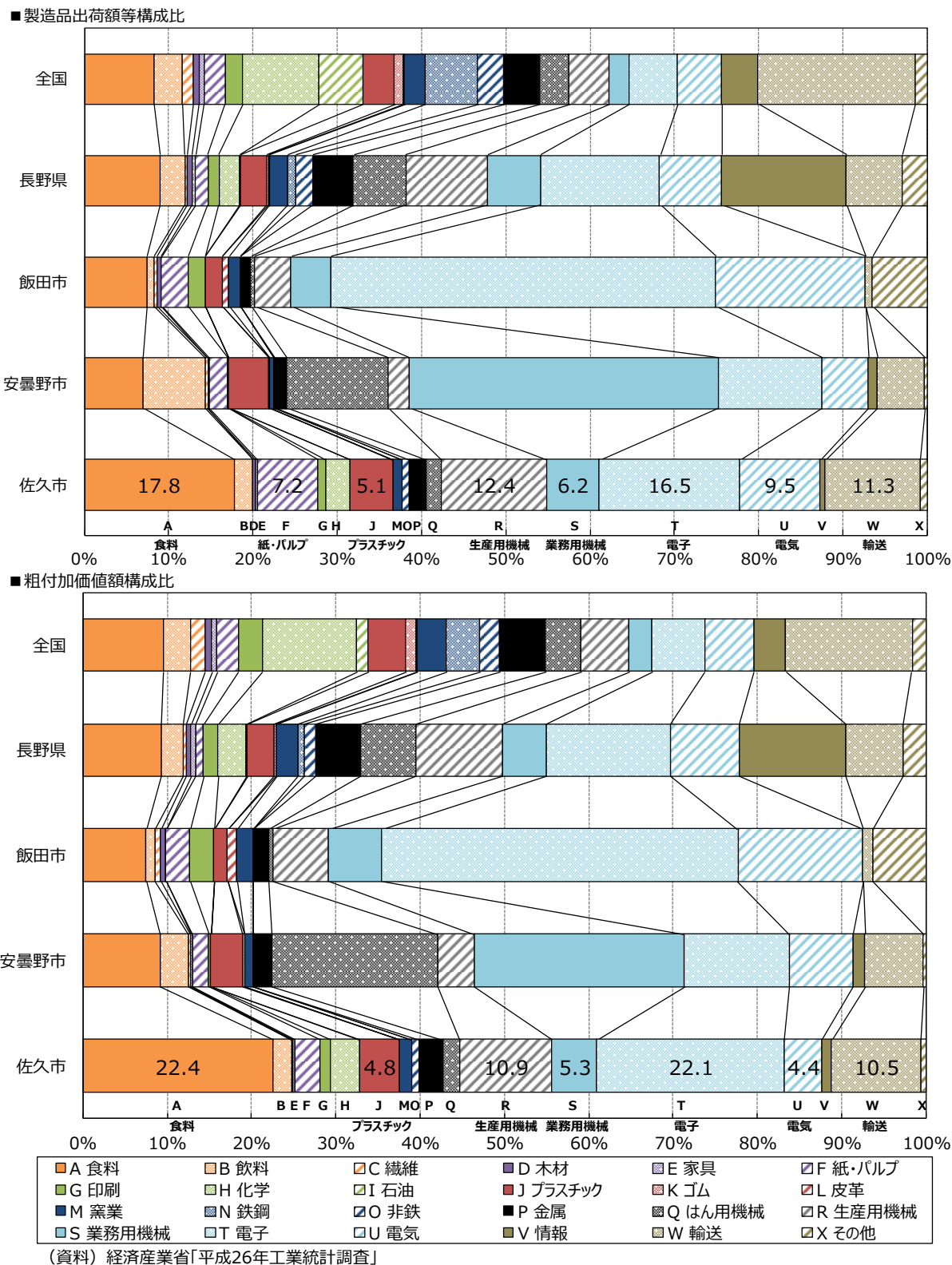
A 食料	B 飲料	C 繊維	D 木材	E 家具	F 紙・パルプ
G 印刷	H 化学	I 石油	J プラスチック	K ゴム	L 皮革
M 窯業	N 鉄鋼	O 非鉄	P 金属	Q はん用機械	R 生産用機械
S 業務用機械	T 電子	U 電気	V 情報	W 輸送	X その他

(資料) 経済産業省「平成26年工業統計調査」

○ 製造品出荷額等及び粗付加価値額構成比

佐久市の製造品出荷額等の構成比をみると、「食料」、「電子」、「生産用機械」が高く、これらは全国と比較しても高い割合となっています。粗付加価値額の構成比も同様の結果となり、特に「食料」と「電子」はいずれも2割を超えています。

図表 21 製造品出荷額等及び粗付加価値額の構成比

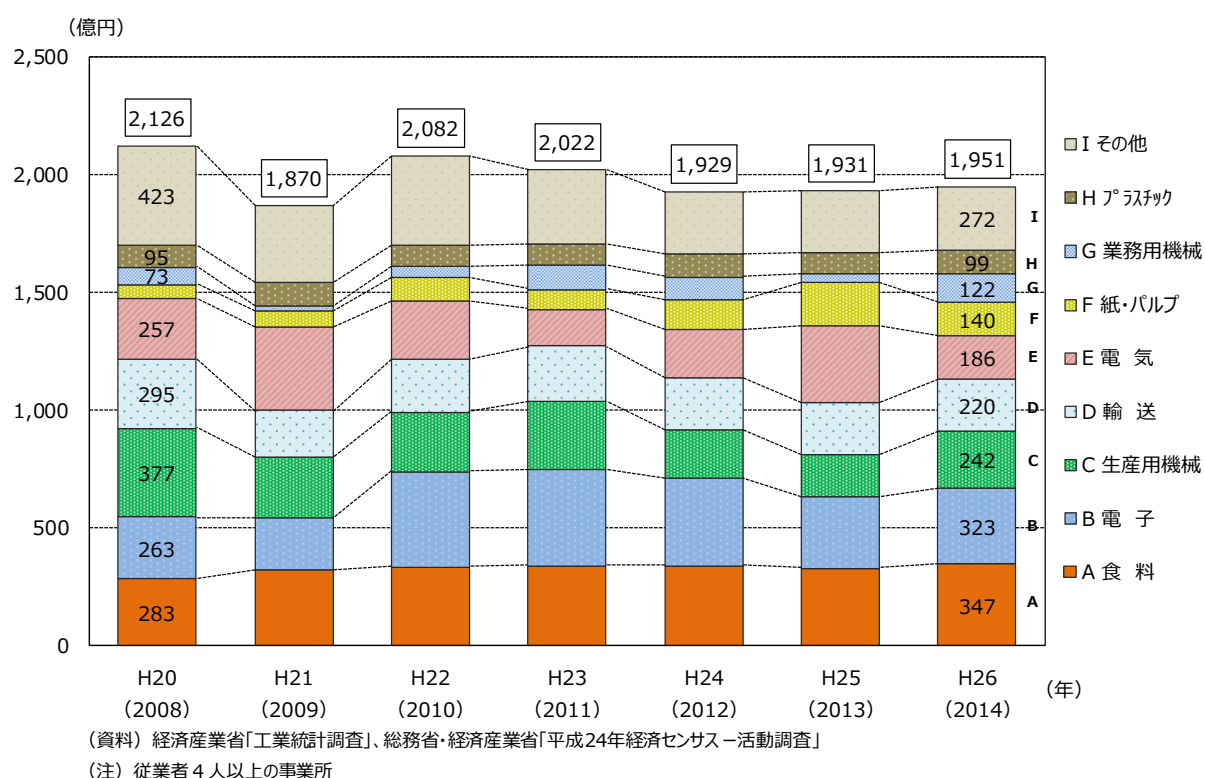


業種別の佐久市の製造品出荷額等

○ 製造品出荷額等の推移

平成 20 年以降の製造品出荷額等をみると、「食料」、「電子」、「生産用機械」、「輸送」、「電気」の上位 5 業種で 7 割程度を占め、安定的に推移しています。佐久市はこれら複数の業種にバランスよく強みを持った業種構造を有しているといえます。なお、「電気」は、東日本大震災が発生した平成 23 年に大きく減少するなど、年によって変動が大きくなっています。一方「食料」は、平成 21 年以降、320～350 億円程度で安定的に推移しています。

図表 22 製造品出荷額等の推移



○ 1 事業所当たりの製造品出荷額等順位（県内 19 市）

平成 26 年の製造品出荷額等上位 5 業種について、1 事業所当たりの製造品出荷額等順位を産業中分類で見ると、「食料」が県内 19 市中 3 位、「生産用機械」も 5 位と高くなっており、これらの業種は比較的規模の大きな事業所が存在していることが分かります。一方、「電子」は 19 市中 15 位と低くなっています。

図表 23 1 事業所あたりの製造品出荷額等順位（県内 19 市）

順位 産業分類	19市中 佐久市順位	1位	2位	3位	4位	5位
食 料	3位	上田市	伊那市	佐久市	長野市	松本市
電 子	15位	大町市	飯田市	松本市	岡谷市	長野市
生産用機械	5位	小諸市	伊那市	千曲市	長野市	佐久市
輸 送	8位	東御市	上田市	小諸市	安曇野市	千曲市
電 気	8位	中野市	上田市	飯田市	安曇野市	塩尻市

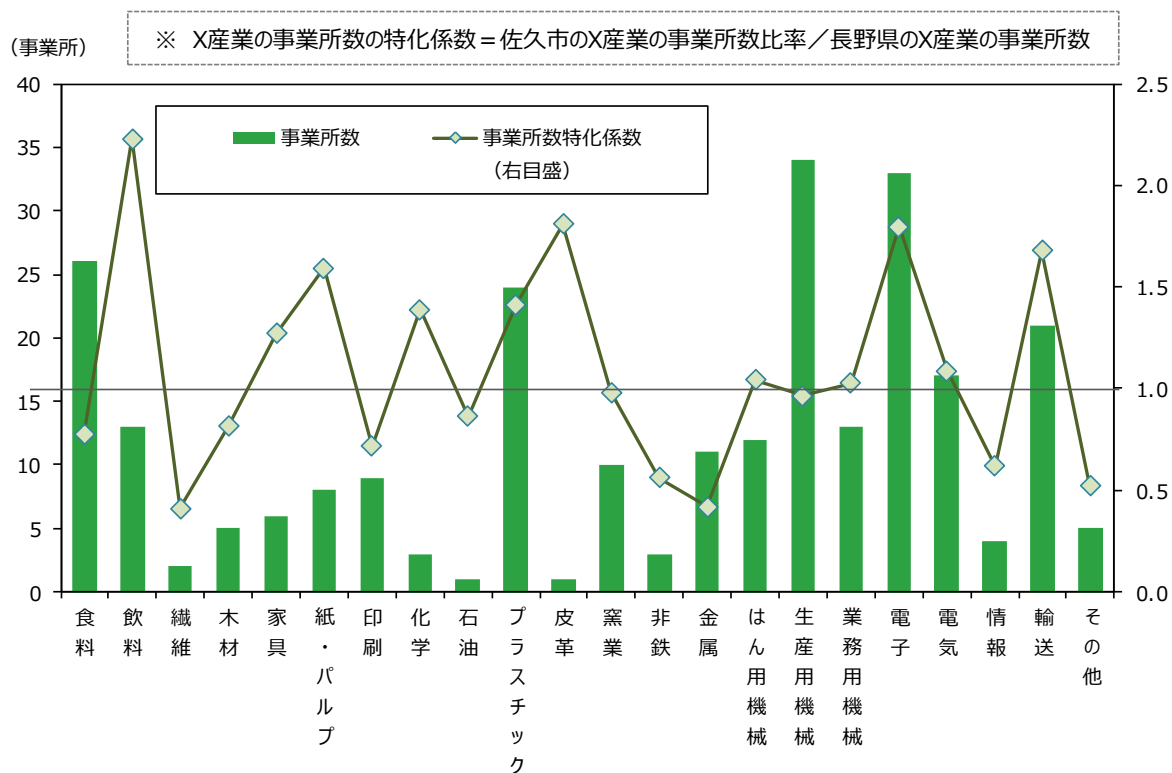
（資料）経済産業省「平成26年工業統計調査」

長野県との比較(業種別)

○ 事業所数の特化係数

「プラスチック」、「電子」、「輸送」、「電気」等は、事業所数が多く、かつ、特化係数（長野県との比較）も1を超えています。従って、事業所の集積でみると、佐久市の製造業はこれらの業種で特徴付けられるといえます。

図表 24 事業所数の特化係数



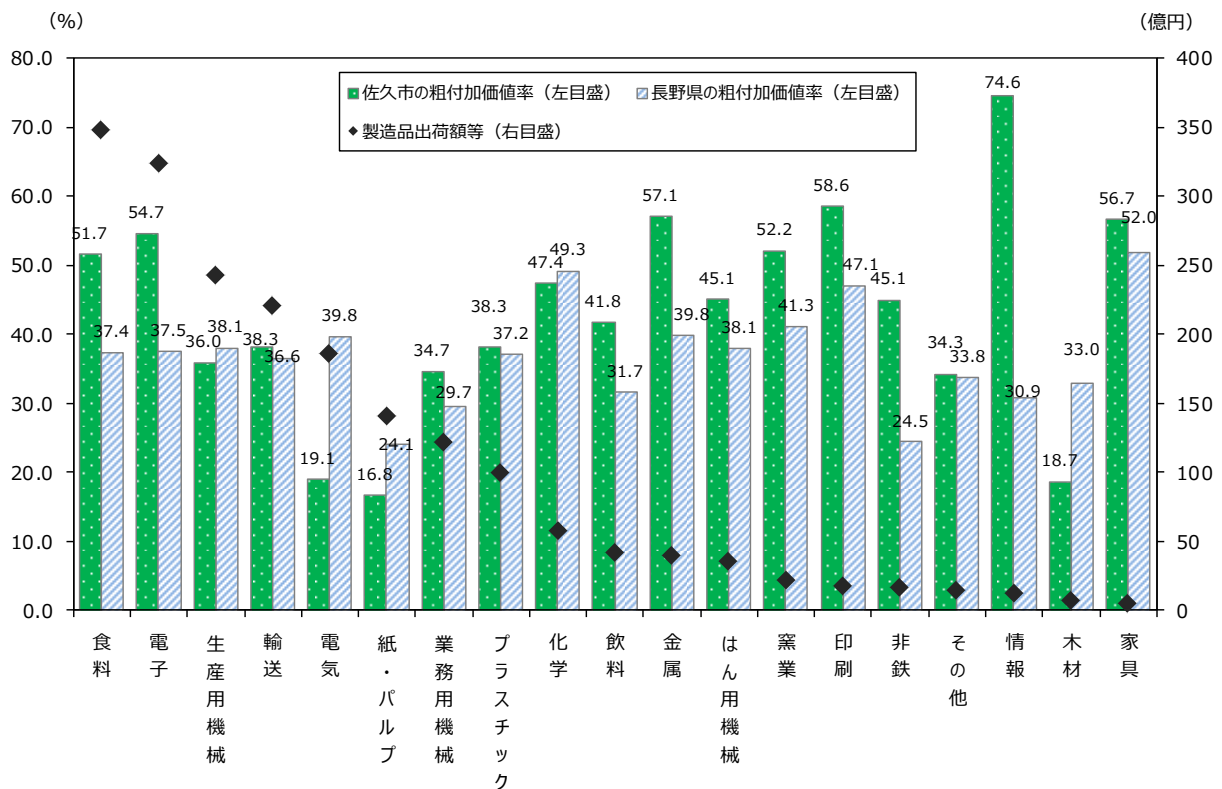
(資料) 経済産業省「平成26年 工業統計調査」

○ 業種別の粗付加価値率

本市の粗付加価値率をみると、製造品出荷額等の上位 5 業種のうち、「食料」、「電子」、「輸送」は、県と比べ収益性が高くなっています。一方、「生産用機械」、「電気」は県を下回っており、これら業種は製品の高付加価値化が課題です。

高付加価値の製品の開発や、生産性の向上に向けた IoT の導入等の取り組みを継続的に行い、粗付加価値率を高めることが重要です。

図表 25 業種毎の粗付加価値率（県と比較）



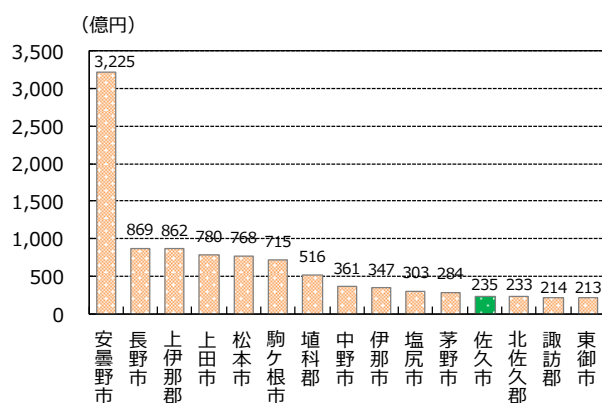
（資料）経済産業省「平成26年工業統計調査」

(4) 佐久市の輸出貨額

佐久市の輸出貨額の順位と推移

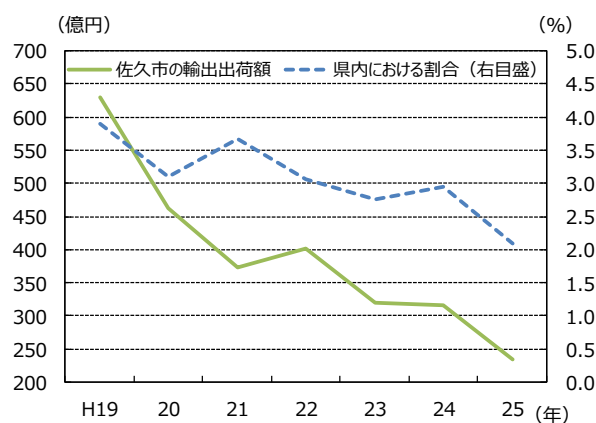
平成 25 年の佐久市の輸出貨額は 235 億円であり、長野県の市郡別では 12 番目となっています。また、佐久市の輸出貨額は減少傾向にあり、県全体に占める本市の割合も低下をたどっています。

図表 26 【市郡別輸出貨額】



(資料) 長野県『平成25年輸出生産実態調査』

【佐久市の輸出貨額の推移と県内における割合】

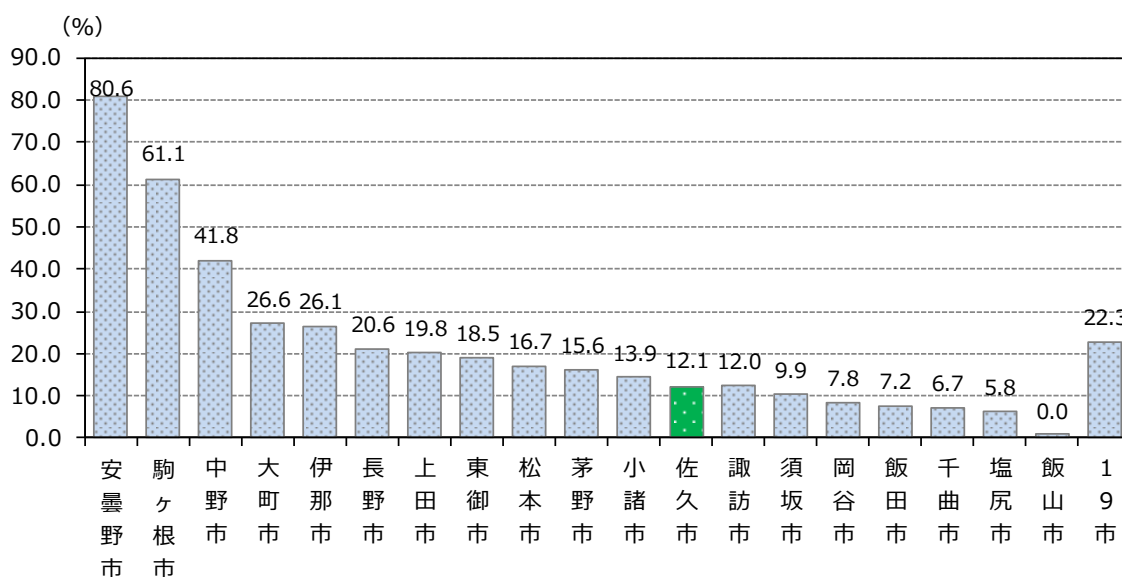


(資料) 長野県『輸出生産実態調査』

製造品出荷額等に対する輸出貨額の比率

平成 25 年における製造品出荷額等に対する輸出貨額の比率を比較すると、佐久市は 12.1%であり、県内 19 市中 12 番目となっています。このように、佐久市の製造業の輸出依存度は、それほど高くないといえます。

図表 27 長野県内 19 市の製造品出荷額に対する輸出貨額の比率



(資料) 長野県「平成25年輸出生産実態調査」、経済産業省「平成25年工業統計調査」

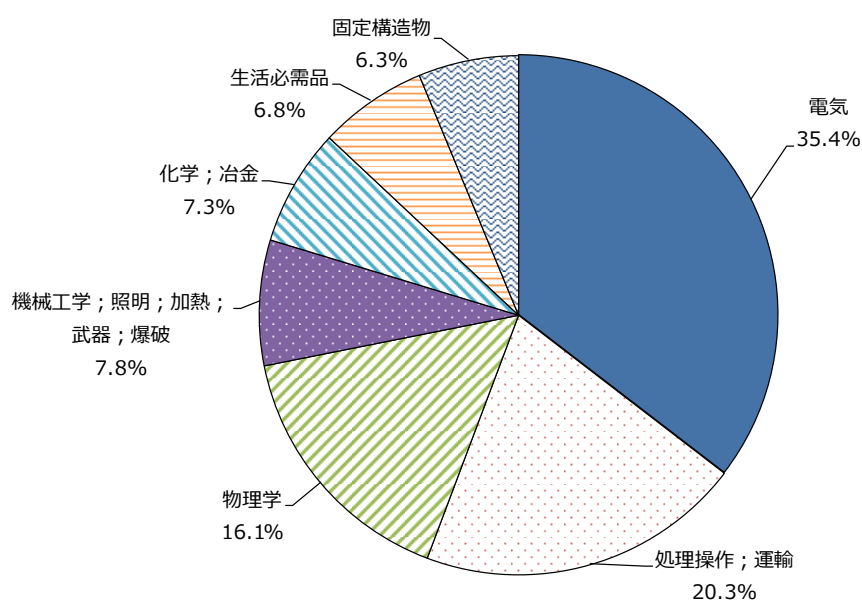
(注) 輸出貨額(輸出生産実態調査)を製造品出荷額等(4人以上の事業所、工業統計調査)で除して算出

(5) 佐久市の特許件数

特許庁「特許情報」によると、佐久市における特許は、電気関連が多くなっています。

本市には「医療、福祉」の事業所数・従業者数が多いこと、また、地域医療の歴史があり市民の健康意識が高いという特徴を生かし、今後は、ものづくり産業と医療・福祉関係事業者の連携を促進することで、医療や福祉の現場における“困りごと”を解決すべく、ヘルスケア関連の特許を取得していくことも可能と考えられます。

図表 28 特許数構成比



全特許数192件

(電気68、処理操作; 運輸39、物理学31、機械工学; 照明; 加熱; 武器; 爆破15、化学; 冶金14、生活必需品 13、固定構造物 12)

(資料) 特許庁「特許情報」

(注) 2014年9月時点

(6) 交通網の整備

高速交通網の発達

北陸新幹線や高速道路など高速交通網の整備により、佐久市は首都圏をはじめとする太平洋圏と日本海圏の交通の要衝となっています。平成 27 年 3 月には北陸新幹線が金沢まで延伸したことにより、北陸方面との交通利便性が向上しました。

このように佐久市は高速交通網の結節点としての優位性を持っています。海路の面では東京港、川崎港、横浜港などの京浜港や清水港、直江津港とも近く、空路においては成田空港や羽田空港、中部国際空港などとのアクセスも良く、国際的な物流の観点からも利便性が高い場所に位置しています。

図表 29 佐久市へのアクセス

■車利用の場合
東京方面から 練馬IC－〈関越自動車道・上信越自動車道 約1時間50分〉－佐久平スマートIC or 佐久IC 新宿－〈中央自動車道 約1時間40分〉－須玉または長坂IC－〈R141 約1時間30分〉－佐久市
大阪・名古屋方面から 大阪・名古屋－〈中央自動車道(大阪 約4時間35分)(名古屋 約2時間20分)〉－岡谷IC －〈R142-R254 約1時間20分〉－佐久市
■電車利用の場合
東京駅－〈新幹線あさま 約70分〉－佐久平 新大阪駅－〈新幹線のぞみ 約2時間30分〉－東京駅－〈新幹線あさま 約70分〉－佐久平 大阪駅－〈特急しなの 約4時間50分〉－長野駅－〈新幹線あさま 約20分〉－佐久平

(資料) 佐久市ホームページ等を参考に作成



北陸新幹線新型車両 E7 系



中部横断自動車道

中部横断自動車道の整備によるさらなるアクセス性向上への期待

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点に、山梨県甲斐市を經由して、小諸 JCT に至る総延長約 132 km（うち県内約 45km）の高規格幹線道路であり、国土開発幹線自動車道として整備が進められています。

同自動車道の開通により、北陸道、上信越道、中央道、新東名高速及び東名高速といった高速道路と相互に連絡することで、静岡県をはじめとする太平洋側及び日本海側とのビジネス・観光両面での交流の活性化が期待されています。また、東南海地震等による重大な災害の発生が危惧される中、緊急輸送路としての役割や救急医療など住民福祉の機能としても高い期待が寄せられています。

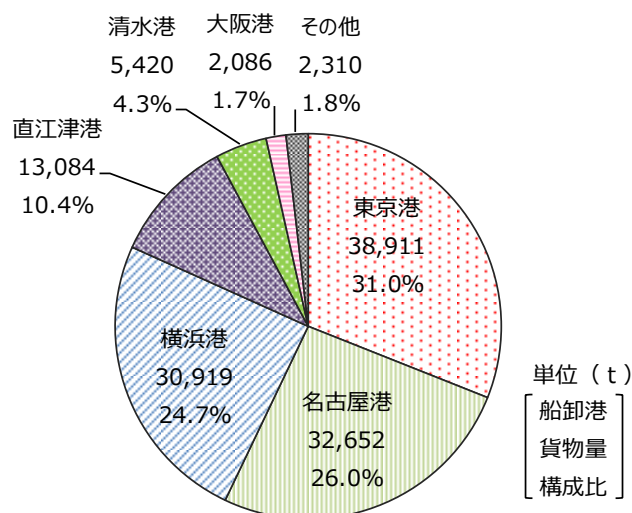
平成 23 年 3 月には佐久・小諸 JCT から佐久南 IC の区間が開通し、さらに平成 29 年度には、佐久南 IC から八千穂高原 IC の区間が開通予定です。これらは「新直轄方式⁸」で建設され通行料が無料の区間であるため、時間距離の短縮による効果とあわせ、清水港の利用促進による本市からの輸出額の増加も期待されます。

図表 30 中部横断自動車道全線開通による清水港・横浜港との時間短縮効果

	佐久南IC－清水港	佐久南IC－横浜港
現行	240分	180分
開通後	120分	170分
増減	△120分	△10分

（資料）長野県ホームページ「中部横断自動車道の整備は、地方の産業を強くします」

図表 31 長野県輸出入貨物の船卸港



（資料）国土交通省「平成25年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査」

⁸ 新直轄方式：高速自動車国道の建設において、国と地方自治体の負担による新たな直轄事業のこと。一般国道と同様に国土交通省地方整備局が整備し、完成後は無料となる。

(7) 佐久市の工業団地

佐久市には、最も面積の大きい佐久リサーチパークなど 12 の工業団地があります。これらの工業団地では、電気機械・一般機械を中心に約 140 の企業が操業しています。

企業が市内に新規立地することにより、地域に新たな雇用が生まれ、税収の増加や地域内における需要喚起のほか、既存企業との連携による新技術の開発などを通じて、地域経済が活性化されることが期待されます。

現在、市が分譲している工場団地は 1 区画のみとなっていることから中期的な視点で新たな工業団地の整備を進めるほか、比較的広いスペースを必要としない企業に対しては、空き家や空き事務所を活用したサテライトオフィス⁹の開設などに取り組むことが重要です。佐久市の強みである高速交通網の整備による首都圏等との近接性や、豊かな自然環境などによる就労環境の良さ、また、活断層がなく自然災害が少ないなどの特徴を生かし、災害等のリスク分散など BCP¹⁰の観点等から、引き続き積極的に企業誘致に取り組んでいく必要があります。

図表 32 市内工業団地一覧

番号	団 地 名	団地面積 (ha)	工場用地 (ha)
1	小田井工業団地	14.5	10.9
2	佐久リサーチパーク	44.1	32.0
3	西屋敷工業団地	23.5	13.1
4	三河田工業団地	34.4	27.0
5	長土呂工業団地	14.7	11.8
6	岸野工業団地	3.0	2.1
7	宮川工業団地	0.7	0.5
8	離山南工業団地	11.8	9.2
9	北川工業団地	7.3	6.3
10	十二川原工業団地	2.7	2.7
11	新町工業団地	2.3	2.3
12	茂田井工業団地	2.5	2.2
合 計		161.5	120.1

⁹ サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。IT 技術の革新により、都市部の本拠と情報交換が可能となったことにより生まれた概念。通勤の混雑緩和による従業員の負担軽減などの利点がある。

¹⁰ BCP：“Business continuity planning”(事業継続計画)の略。企業が災害などの緊急事態が発生した際に損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るため、平常時の活動や緊急時の事業継続の方法や手段を決めておく計画のこと。

(8) 県内における産業支援機関の立地状況

本市製造業の多くを構成する中小企業が競争力を高め、今後も佐久市産業を支えていくためには、技術力の強化・向上や新たな技術開発への取り組みなどを通じ、製品の付加価値を高めることが重要になります。

そのためには、それぞれの企業が単独で取り組むよりも、大学等の学術機関や事業者間の連携により技術力の強化・向上等を図ることが有効です。しかし、現在、佐久地域には学術機関との連携などを支援する公的な産業支援機関等がありません。

このため、本市の優位性や地域資源を生かし、新たなビジネスを創出するためには、長野県内外のさまざまな業種や企業間、大学等学術機関、その他研究開発機関等との橋渡しを担い、次世代産業の育成やネットワークを確立する、地域に根ざした産業支援機関の設立が望まれています。

図表 33 県内における主な産業支援機関

地域	支援機関の名称	所在地
東信	(一財) 浅間リサーチエクステンションセンター (A R E C)	上田市常田3-15-1信大繊維学部内
	東信州次世代イノベーションセンター	上田市常田3-15-1信大繊維学部内
	信州大学繊維学部ファイバーイノベーション・インキュベーター施設 (f i i)	上田市常田3-15-1信大繊維学部内
南信	(公財) 上伊那産業振興会	伊那市西箕輪2415-6
	(公財) 南信州・飯田産業センター	飯田市上郷別府3338-8
	NPO諏訪圏ものづくり推進機構	諏訪市小和田南14-7
	茅野・産業振興プラザ	茅野市ちの3506-1
中信	信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 (SUIRLO)	松本市旭3-1-1
	地域資源製品開発支援センター	松本市野溝西1-7-7
	(一財) 塩尻・木曽地域地場産業振興センター	塩尻市木曽平沢2272-7
	(一財) 松本ソフト開発センター	松本市大字和田4010-27
	塩尻インキュベーションプラザ (S I P)	塩尻市大門八番町1番2号
北信	(公財) 長野県中小企業振興センター	長野市若里1-18-1
	信州大学イノベーション研究・支援センター	長野市若里4-17-1信大工学部内
	長野県工業技術総合センター	長野市若里1-18-1
	長野県創業支援センター	長野市若里1-18-1
	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部 長野職業能力開発促進センター	長野市吉田4-25-12
	(独) 日本貿易振興機構長野貿易情報センター	長野市中御所岡田131-10
	(一社) 長野県発明協会	長野市若里1-18-1
	(公財) 長野県テクノ財団	長野市若里1-18-1
	長野県中小企業家同友会	長野市若里4-17-1信大工学部内
	長野市ものづくり支援センター (UFO Nagano)	長野市若里4-17-1信大工学部内
	(公財) さかきテクノセンター	埴科郡坂城町南条4861-35
	千曲市産業支援センター	千曲市上山田温泉4-15-1

3 企業の視点（アンケート結果）

（1）アンケートの概要

今後の佐久市の産業振興施策を検討する上で、佐久市の産業の現状や課題、目指すべき方向性、そのために必要なことなどに関する、本市企業の率直な意見を把握するため、企業アンケートを実施しました。

アンケート調査の概要

調査対象	佐久市に所在する事業所
調査方法	郵送による送付、郵送回収
調査期間	平成 28 年 10 月 6 日～平成 28 年 10 月 20 日
回収結果	アンケート調査依頼数：500
	有効回答数：206（回収率：41.2%）

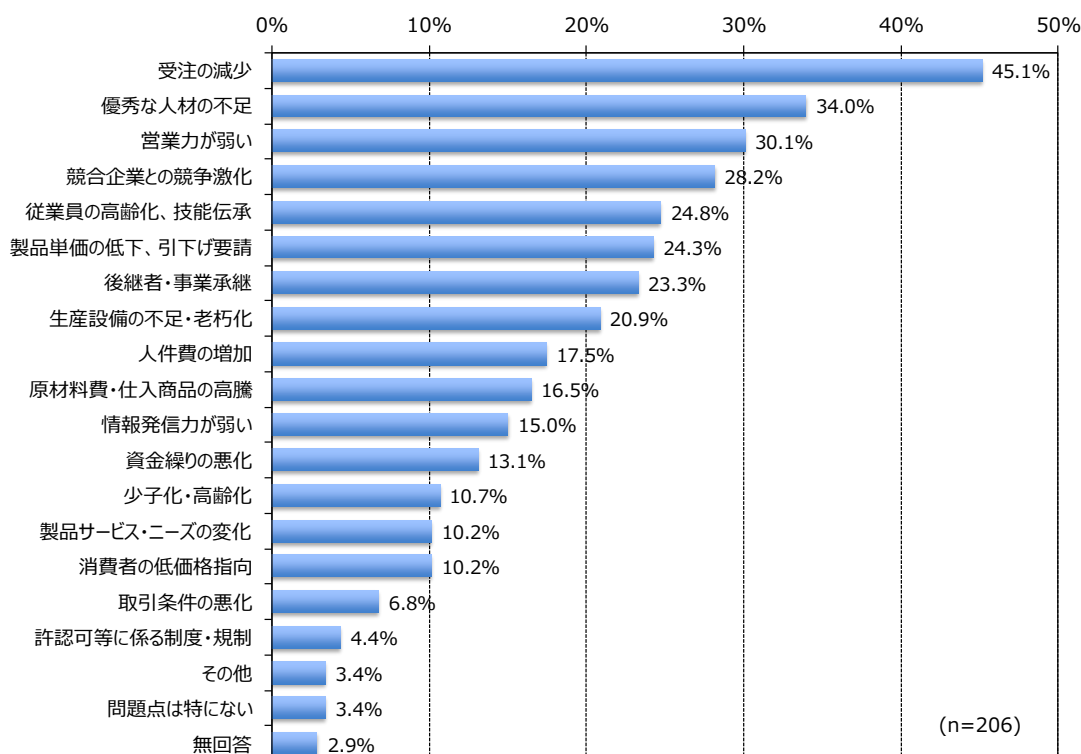
※なお、四捨五入の関係から、各回答の合計が 100%にならない場合があります。

（2）経営上の課題や今後強化したい点について

経営上の課題について

- 現在抱えている経営上の課題等は、「受注の減少」（45.1%）が最も多く、次いで「優秀な人材の不足」（34.0%）、「営業力が弱い」（30.1%）が多くなっています。

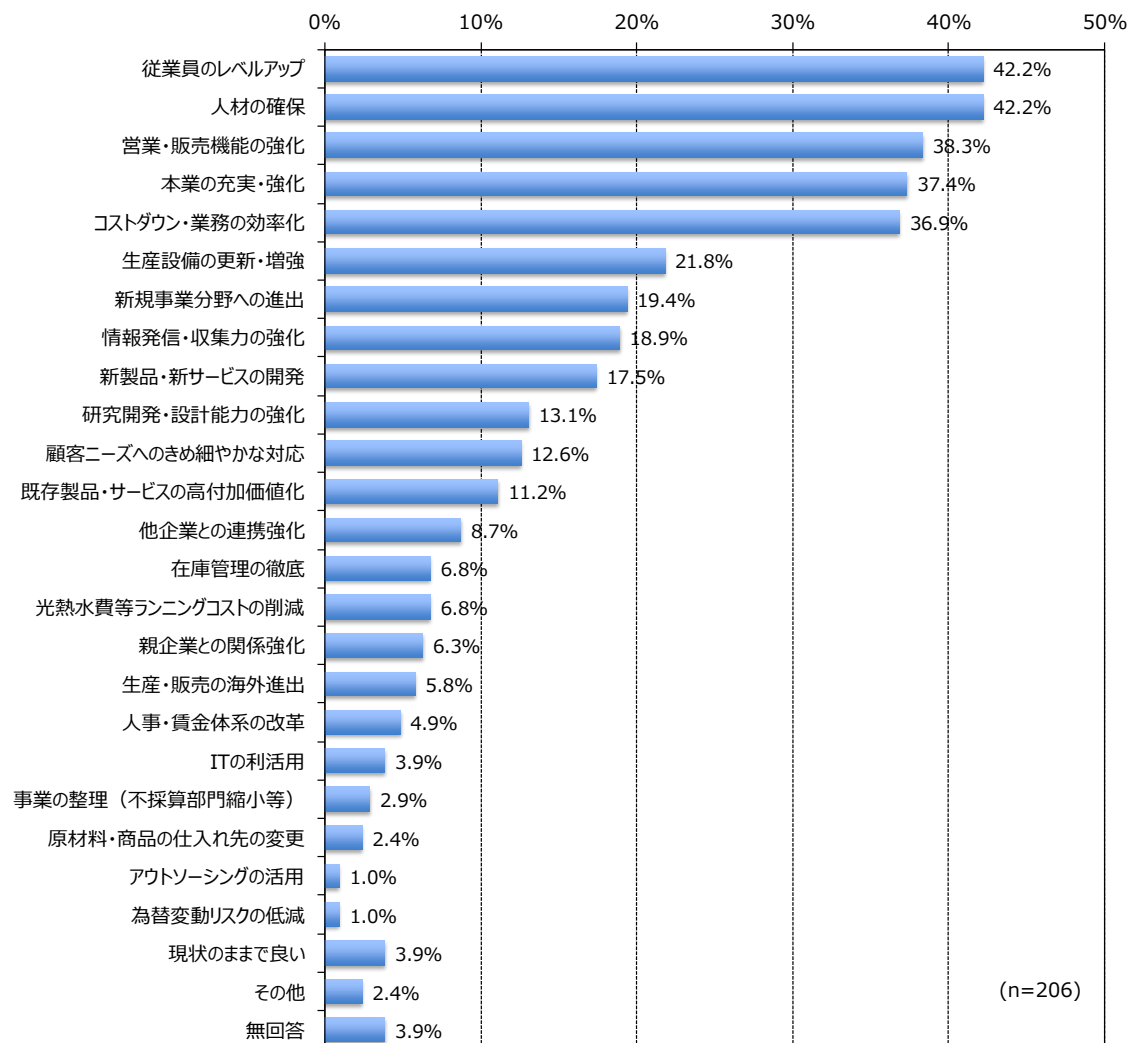
【現在抱えている課題（複数回答）】



今後強化したい点について

○ 今後強化したい点としては、「従業員のレベルアップ」と「人材の確保」が同数で最も多く挙げられました。人材の育成や確保を課題と考える企業が多くなっています。

【今後強化したい点（複数回答）】

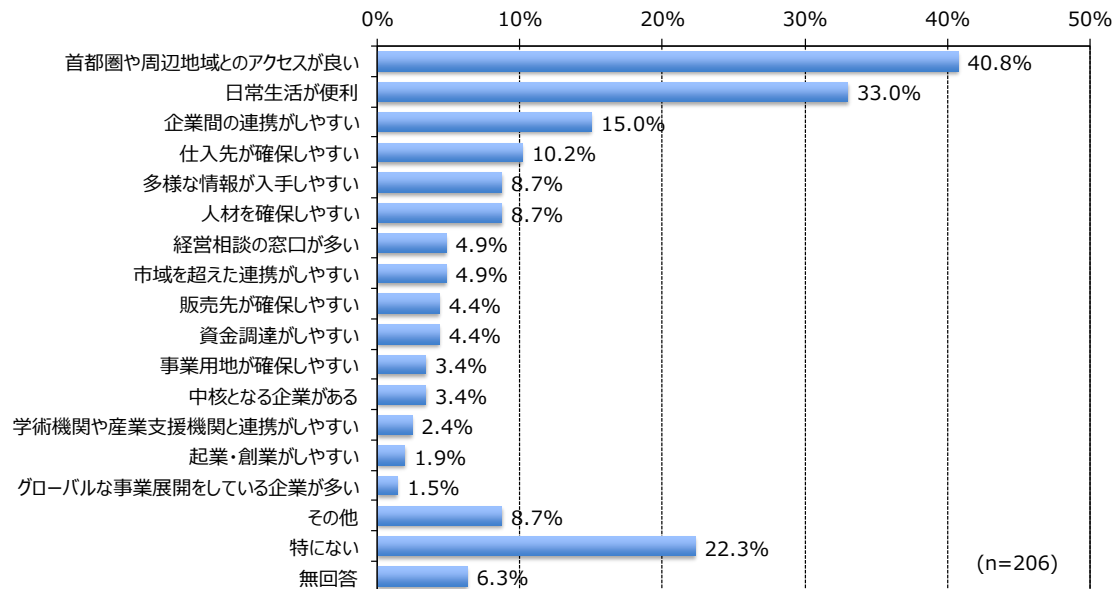


(3)佐久市で事業を営む上でのメリット・デメリット

佐久市で事業を営む上でのメリット

○ 佐久市で事業を営む上でのメリットは、「首都圏と周辺地域とのアクセスが良い」(40.8%)が最も多く、次いで「日常生活が便利」(33.0%)、「企業間の連携がしやすい」(15.0%)が挙げられました。一方で、約2割の企業は「特にない」と回答しています。

【メリット（複数回答）】

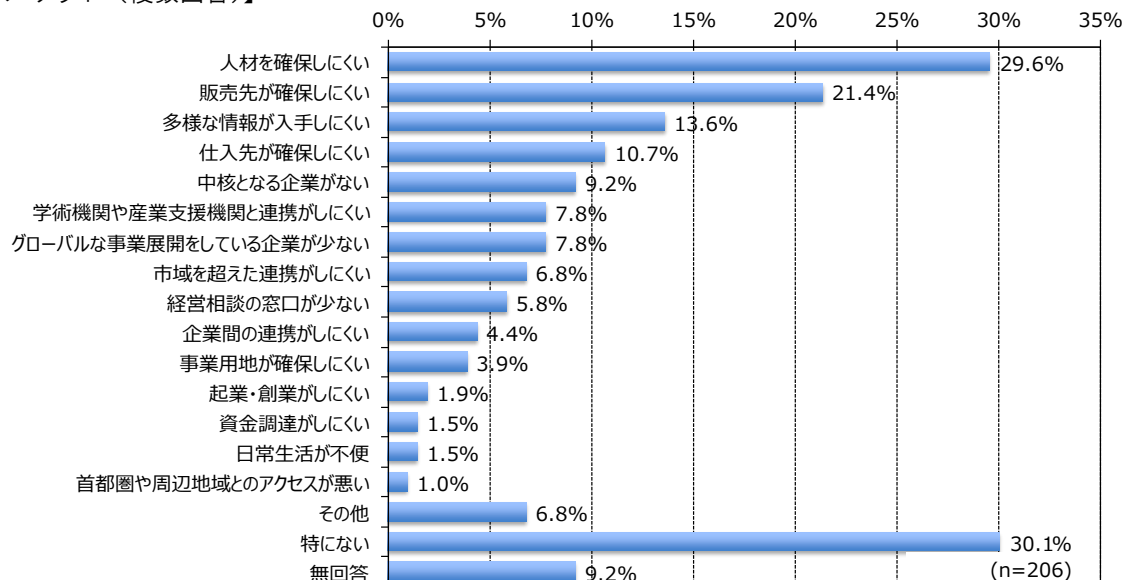


佐久市で事業を営む上でのデメリット

○ 佐久市で事業を営む上でのデメリットは、「人材を確保しにくい」が最も高く(29.6%)、次いで「販売先が確保しにくい」(21.4%)、「多様な情報が入手しにくい」(13.6%)が挙げられました。「今後強化したい点」の結果と同様、人材確保が課題となっているものとみられます。

○ デメリットが「特にない」と回答した割合は、メリットが「特にない」と回答した割合よりも高くなっています。

【デメリット（複数回答）】

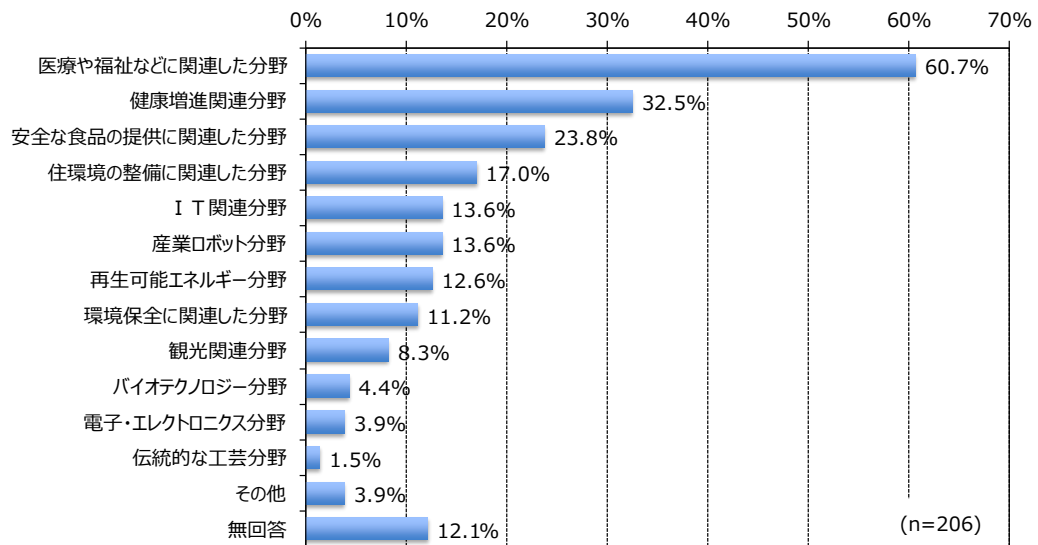


(4)これからの成長分野と、佐久市の地域特性を生かせる分野について

これから伸びると考える分野

- これから伸びると考える分野は、「医療や福祉などに関連した分野」(60.7%)が最も多く、次いで「健康増進関連分野」(32.5%)、「安全な食品の提供に関連した分野」(23.8%)が挙げられました。

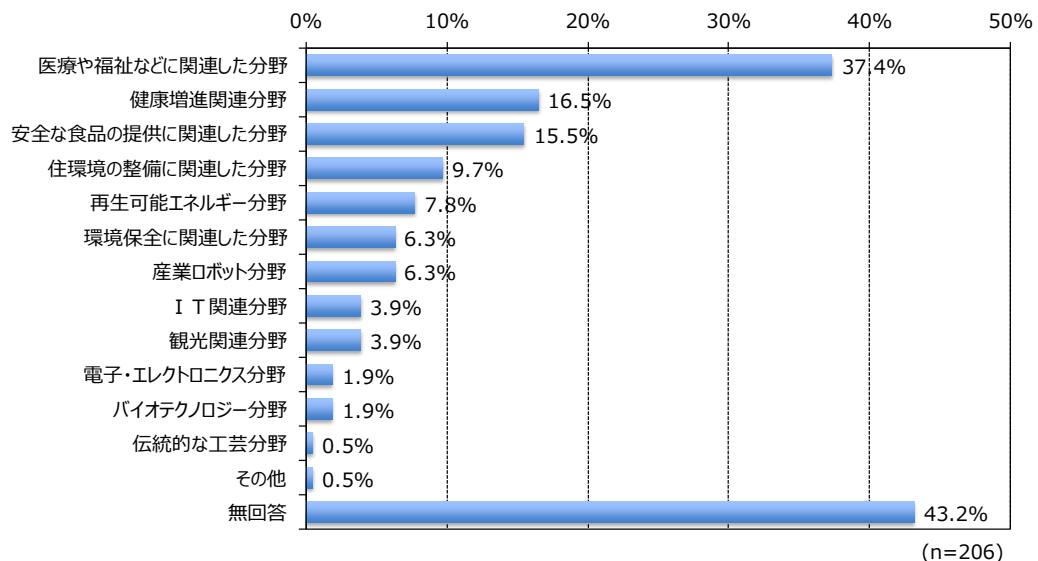
【これから伸びると考える分野（複数回答）】



佐久市の特性が生かせると考える分野

- 佐久市の地域特性を生かせる分野も、「医療や福祉などに関連した分野」(37.4%)が最も多く、次いで「健康増進関連分野」(16.5%)、「安全な食品の提供に関連した分野」(15.5%)が多くなっています。
- 「医療や福祉などに関連した分野」や「健康増進関連分野」は、今後の成長が期待できるとともに、佐久市の地域特性を生かせる分野と捉えている企業が多いことが分かります。

【佐久市の地域特性を生かせると考える分野（複数回答）】

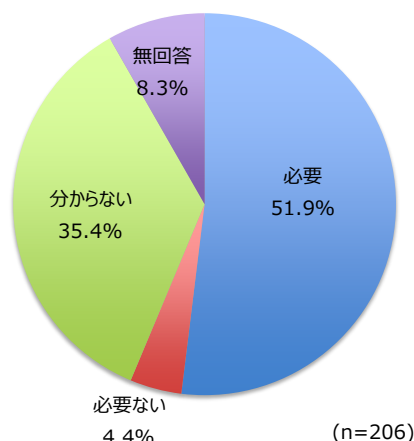


(5)産業支援機関について

産業支援機関の必要性

- 経営や技術・研究開発などの支援を担う産業支援機関について、半数以上の企業が、佐久市に「必要」と回答しました。
- 一方で、「分からない」と回答した企業も 35.4%あり、産業支援機関の機能や役割などが十分に理解されていない可能性もあります。

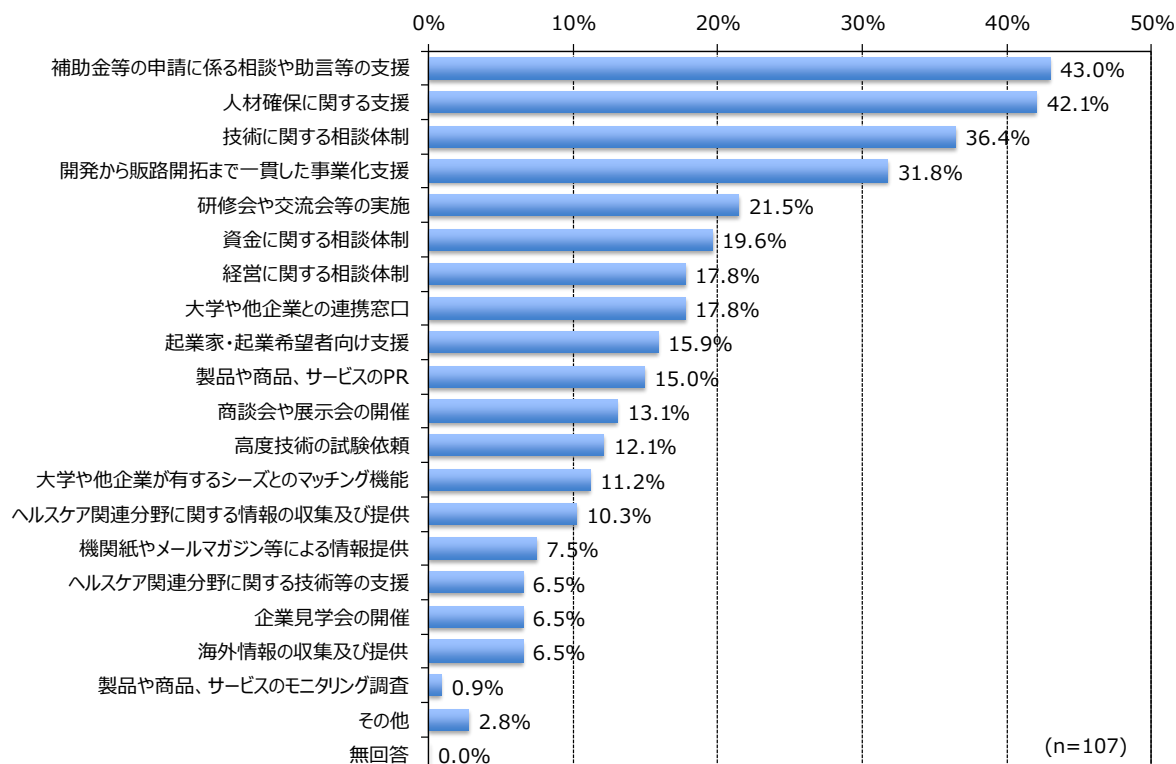
【産業支援機関の必要性】



産業支援機関に希望する機能や役割

- 本市の産業支援機関に希望する機能や役割は、「補助金等の申請に係る相談や助言等の支援」(43.0%) が最も多く、次いで「人材確保に関する支援」(42.1%)、「技術に関する相談体制」(36.4%) が多くなっています。

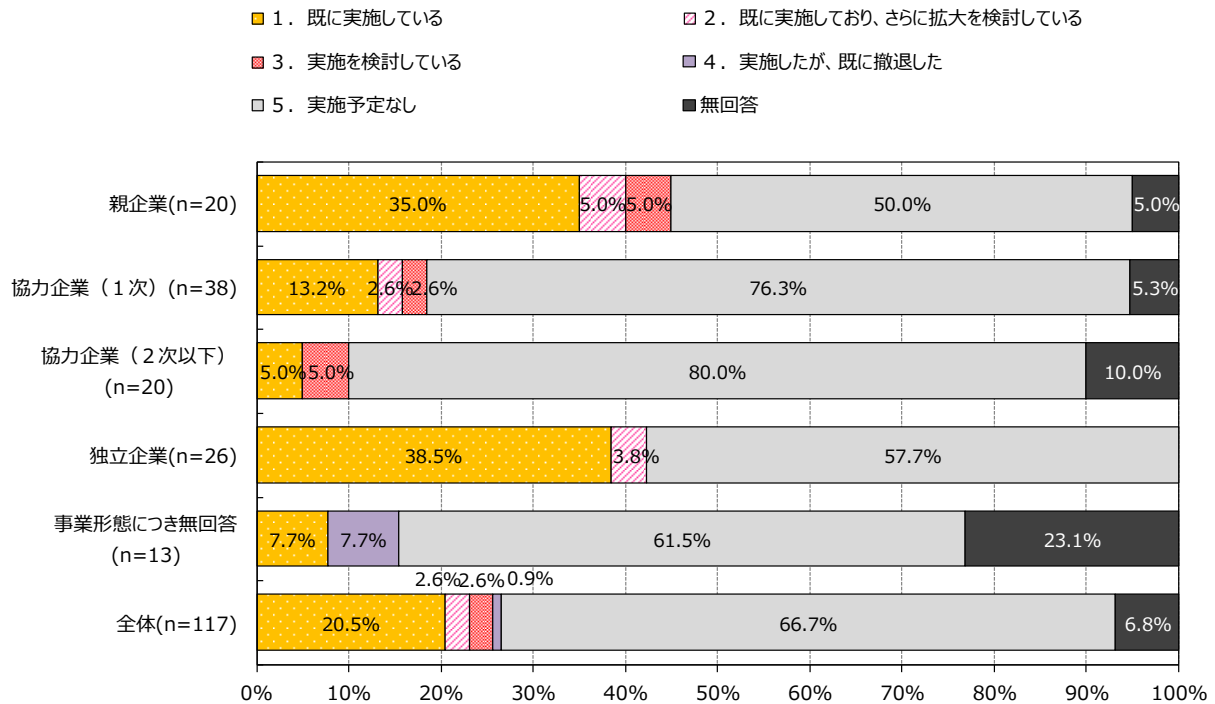
【産業支援機関に希望する機能や役割（産業支援機関が「必要」とした回答者による）】



(6)海外事業展開について(製造業)

- 製造業のうち、約2割の企業が既に海外展開を行っていると回答しました。
- その一方で、約7割の企業は海外展開の予定がないと回答しています。特に、完成品メーカーの下請けである「協力企業」で、その割合が高くなっています。

【海外での事業展開の状況（事業形態別）】



(注)

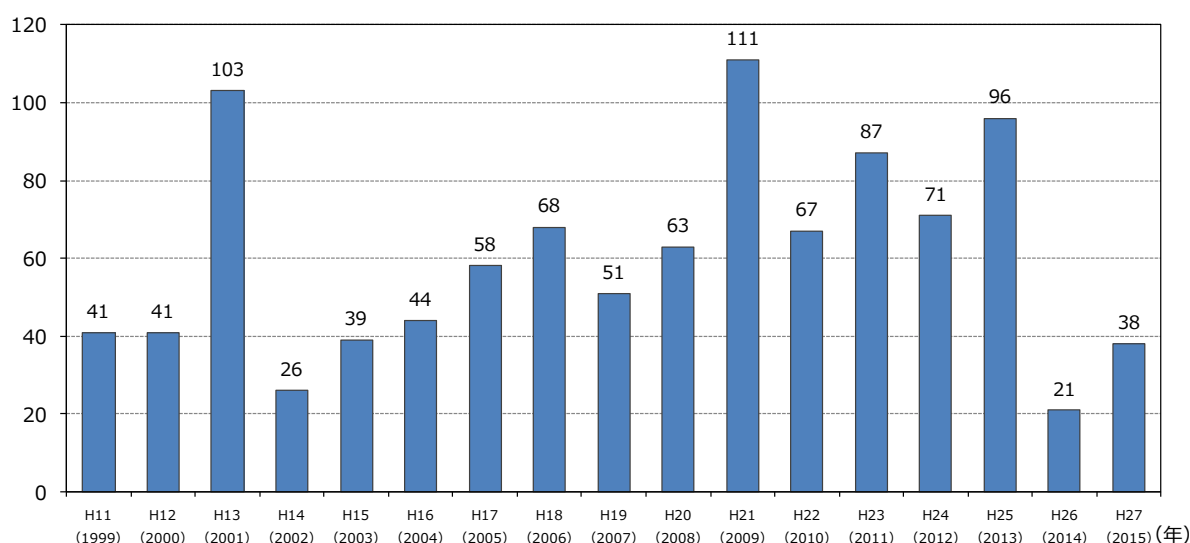
- 「親企業」とは、完成品（OEM～相手先ブランドで販売される製品を製造すること～も含む）メーカーのこと。
- 「協力企業」とは、自社よりも資本金または従業員規模の大きい企業から継続的もしくは反復的に受注し、親企業の指示する規格、品質、性能、形状、デザイン等に基づいて部品・製品を生産する企業のこと。
- 「独立企業」とは、自社が下請取引をしておらず、協力企業の利用もしていない企業のこと。

4 海外における商機拡大に向けた海外現地調査結果

(1) 海外現地調査実施の背景

佐久市では、包括的な保健・医療・福祉システムを構築し、健康長寿を実現しているとの評価を得ており、多くの国々からの視察を受け入れ研修を実施しています。1999年～2015年の間に海外の75ヶ国から、看護師やヘルスケアボランティアを中心に、延べ1,025人が当市を訪れています。

図表 34 佐久総合病院の海外からの視察・研修受入数



(資料) 佐久総合病院

直近では、JICA「草の根技術協力事業」(地域活性化特別枠)¹¹で、タイ国チョンブリ県サンスク町と、高齢者を対象とする地域包括ケアシステム¹²の構築と介護、看護人材の育成を目的とした「町ぐるみ高齢者ケア・包括プロジェクト」を推進しています。

今後、このようなプロジェクトを核として、佐久市保健医療福祉システムおよび健康長寿関連産業の海外での展開が期待されます。

こうした状況を踏まえ、今後の海外展開および商機拡大の可能性を検討するため、マレーシア、タイ、ベトナムの3か国を対象に海外現地調査を実施しました。

¹¹ JICA「草の根技術協力事業」(地域活性化特別枠)：地方自治体が主体となり、地域が有する知見・経験や技術を活用して開発途上地域に貢献することを支援すると共に、開発途上国の様々な需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援する事業。これにより、地域の活性化を促進することが期待されている。

¹² 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けることができるよう、地域の自主性に基づき、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」に係るサービスを包括的に確保することを目的に構築される支え合いの仕組み

(2) 海外現地調査の概要

調査対象国（マレーシア、タイ、ベトナム）において、事前の机上調査結果を踏まえて、医療（介護）従事者を中心に業界団体、政府関係者へインタビュー調査を実施し、異なる角度からの見解を聴取しました。

	マレーシア	タイ	ベトナム
調査期間	2016年11月28日～12月2日	2016年11月21日～25日	2016年11月28日～12月2日
調査対象	【医療（介護）従事者】 ・ 3 病院、2 大学 【学会・（医療、介護、リハビリ）業界団体】 ・ 2 NGO 団体 【その他】 ・ 1 機関	【政府・自治体】 ・ 1 機関 【医療（介護）従事者】 ・ 2 病院、2 大学 【学会・（医療、介護、リハビリ）業界団体】 ・ 1 団体 【その他】 ・ 4 機関・企業	【医療（介護）従事者】 ・ 5 病院、1 大学 【その他】 ・ 2 機関

(3) 海外現地調査結果

高齢者等の医療および地域包括ケアの実施状況

○ 高齢者ケア、地域包括ケアについては、有識者レベルではその必要性は強く認識されているものの、未だ一般的には不十分な状況とみられます。また、財政的な制約から導入が進まないこともあり、一部の富裕層がサービスを受けている状況です。

■ 高齢者等の医療に関して

マレーシア	● 民間病院では予防医療の取り組みが始まっているが、公営病院では予防医療の概念が浸透していない。 ● 一部 NGO では高齢者が自らアクティブに生活することを心掛けるような場が設けられている。また、大学が実験的に健康長寿への取り組みを行っている例がある。 ● 予防医療や健康長寿の考え方は一般的にはまだ浸透しておらず、ごくわずかの高齢者のみが個人的に取り組んでいる状態。
タイ	● 在宅の高齢者ケアへの取り組みが一部ではあるが行われている。 ● 高齢者および障害者用のリハビリセンターを各地域に開設するなどの取り組みも見られる。 ● 訪問介護も行っており、主にナース、理学療法士等が訪問を行っている。しかし、地域ボランティアと病院との連携は取れていない。

ベトナム	● 健康診断等の予防医療への取り組みが浸透しておらず、病気になってから病院を受診する状況。 ● 大病院への患者集中緩和のため、Family Doctor(かかりつけ医)制度を導入している最中。 ● 一部リハビリ支援や疾患ケア等を行う介護施設は存在するが、大半は生活支援のみのサービスであり、介護施設の数も少ない。 ● 患者宅への訪問診療は行っていない病院が多く、自宅で治療・ケアが必要な場合は、患者自身が医師をアルバイトで雇い、治療を行ってもらっている。 ● 高齢者介護は家族での介護が中心であり、一部中間層以上はメイドを雇用している。
------	--

■ 地域包括ケアの状況

マレーシア	● 地域包括ケアの重要性については、医療機関関係者、大学関係者の有識者は皆強く認識している。 ● 既に州政府に地域包括ケアシステムを構築すべきと進言しているものもある。しかしながら自治体の財政面で実現に至っていない。
タイ	● 先進医療、介護、予防のための健診、それぞれが不十分ながら存在するが、全体の連携はとれていない。 ● 特に、介護においては、施設介護、訪問介護ともに、人材の質、量ともに弱い。 ● 食事や入浴補助が中心で、要介護度を向上させる取り組みは不十分。
ベトナム	● 地域包括ケアは、ベトナムにおいても必要だとの認識は、医療関係者はじめ関係者の間ではなされている。 ● 現状、富裕層向けの介護施設が一部ある程度あり、主に家族介護が中心。介護施設に親を入れることは親不孝との意識があり、入居を拒む傾向にある。

介護および健康増進に関する状況

○ 一般的には、家族介護が中心であり、施設に預ける者はまだ少数です。しかしながら、介護にかかる家族負担から、富裕層など施設利用する者は増えています。健康増進に関する意識レベルも同様に富裕層・若者の間で、徐々に高まっているところです。

■ 介護に関する状況

マレーシア	● マレー系、タミル系(インド系)の民族は介護施設に親を入れることに抵抗がある人が多い。 ● 中国系は少しずつ施設の利用も受け入れ始めているようだが、未だに施設を利用している高齢者の割合は非常に少ない。
タイ	● 介護の担い手は、家族、メイド、地域のボランティアが中心であり、重い症状には対応できていないという状況。 ● 看護師を中心にケアマネージャーは、育成されているが、人材も施設(Nursing Home)も不足。介護を受けられる施設は費用が高く富裕層向けに限定。 ● 高齢者の独居や、少子化や出稼ぎで、介護する家族の負担も増大しており、経済的に余裕のある層から、メイドや施設利用への需要が増大しつつある。
ベトナム	● 家族介護が中心であり、介護施設に親を入れることに抵抗がある人が多い。また、一定以上の所得層の方は、医師やメイドをアルバイトで雇い、診察してもらったり、面倒を見てもらったりしている。

■ 健康増進に関する状況

マレーシア	● 現時点では、富裕層の多い中国系の健康意識が比較的高い。 ● 高齢者ケア施設では、運動等のアクティビティを行う習慣があることから、健康増進に関する関心は見受けられる。また高齢者ケアサービスに関するスキル向上に対しての関心も高い。
タイ	● 一般的な高齢者の健康増進への関心は低い、都市部の所得水準の高い中間層から富裕層で、健康への関心が高まっている。 ● 高齢化の進展と生活習慣病の増加から、健康増進、介護予防の取り組みは必要と考えられてはいるが、更なる周知啓蒙活動が必要な状況。
ベトナム	● 一定以上の所得層では、食や運動等の健康への意識は高く、高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防に関心がある。一方、所得が低い人の予防への意識は低い。 ● 富裕層や中間層の健康意識が比較的高い。 ● 富裕層では、健康診断や治療はシンガポールやタイ等の医療が進んでいる国に行く人が多い。

介護・健康増進における機器・製品に関する状況

○ 富裕層向けの民間病院や介護施設では、各種製品・機器のニーズは少なからず見受けられます。

マレーシア	● 床ずれ防止マットレス、特殊な車椅子、家庭用手すり等のニーズはあるが、ユーザに適した製品とするための開発が必要。 ● 医療機器は輸入の際の審査が厳しい。一方、福祉機器は購入の際に個人の税控除対象となることもある。
タイ	● 介護のための車椅子の品揃えが少ないとの指摘はある。 ● 中間所得層以上では、きちんとした介護を行ってくれる施設(Nursing Home)への需要が高まっている。 ● 健康増進については、富裕層や若い世代中心に増えているが、一般の高齢者は、太極拳など、手軽にできるもので対応。
ベトナム	● 訪問診療の治療機器や設備は整っていない。 ● 食に関する健康意識が高く、食材中の農薬を除去する機器や測定する機器等のニーズがある。 ● 介護施設やコミュニティでエアロビやヨガ等の運動を行う習慣はある。 ● 車椅子や寝たきりのまま体重測定を行える器具等、便利な器具を導入したいニーズはあるが、価格がネックとなっている。価格を抑えた製品が求められている。

5 佐久市産業を取り巻く環境

人口減少・少子高齢化の進行や健康長寿への関心の高まりなどの社会経済情勢の変化、主に統計面及びアンケート結果を踏まえ、佐久市産業を取り巻く環境について、以下のとおり整理します。

佐久市産業を取り巻く環境

強み

- 製造業において「食料」、「電子」、「生産用機械」、「輸送」、「電気」など複数業種に強みを持つ業種構造
- 食品製造業の生産性が高い
- 全国有数の「健康長寿のまち」
- 医療・福祉施設が集積
- 医療従事者が多い
- 地域医療に根ざした健康意識の高さ
- ものづくり研究会など業種を超えた連携の機運
- 大学等教育機関の存在
- 中高年齢層の転入超過
- 高速交通網の結節点としての優位性

機会

- 「健康・医療」分野への期待（日本再興戦略）
- 健康長寿への意識の高まり
- 高齢化率の上昇に伴う健康・医療ニーズの高まり
- 中部横断自動車道の整備に伴うアクセスの更なる向上
- アジアの経済成長持続

課題

- 粗付加価値率が低下傾向
- 輸出出荷額が低位・減少傾向
- 事業所当たり製造品出荷額等・粗付加価値額が低い
- 人材が確保しにくい（アンケート調査：29.6%）
- 販売先の確保が困難（同：21.4%）
- 情報が入手しにくい（同：13.6%）
- 仕入先が確保しにくい（同：10.7%）
- 中核となる企業がない（同：9.2%）
- 産学官の連携をサポートする産業支援機関がない
- 現在市が分譲する工場団地が少ない

社会的背景

- 人口減少・少子高齢社会の進展
- 労働力人口の減少
- 若年層の市外への流出
- 経営者の高齢化による後継者問題

第 3 章 基本方針

第3章 基本方針

1 佐久市の産業振興の基本方針

本市産業を取り巻く現状と課題を踏まえ、産業振興の基本方針を、以下のとおり設定します。

【佐久市の産業振興の基本方針】

佐久市の強みを生かした産業の創出と育成

～連携強化による新たな活力の創出～

【基本方針の設定に当たっての考え方】

本市は、全国一の長寿県といわれる長野県の中でも、特に平均寿命が長く、「健康で長生き」なお年寄りが多い「健康長寿のまち」として知られています。この背景には、医療機関や医療従事者、住民が一体となり、共に育んできた地域医療の歴史があります。現在も予防医学の観点に立ったさまざまなプログラムが行われるなど、市民の健康意識が高いまちです。

さらに、県内他市と比べ人口当たりの医師や看護師といった医療関係の従事者が多いことに加え、本市に立地する看護の単科大学と介護福祉学科は、地域医療を支える人材育成のほか、地域の医療機関や介護福祉施設と共にさまざまな教育・研究に取り組んでいます。このように、本市には、『健康長寿のまち』としての強みがあります。

また、本市では、平成16年に佐久市・佐久商工会議所が発起人となり「佐久ものづくり研究会」が結成されました。同研究会では医療・介護分野など4つの分科会が設置され、新製品の開発を目指し、製造業と学術機関や医療機関、各種支援機関等による業種を超えた連携が進められていますが、製品開発のスピード向上や販路の開拓など課題もあります。

こうした中、国は平成28年に成長戦略である「日本再興戦略」を公表し、鍵となる施策とした「官民戦略プロジェクト10」の一つとして「健康・医療」分野を位置付けました。この分野は、世界的な課題でありグローバルな市場が見込まれます。また、日本は、これらの課題解決に向けた先進国であり、高度な技術力で市場を獲得する潜在力があります。このため、「健康・医療」分野は、経済成長を牽引しうる領域として期待されています。

このような状況を踏まえ、本市の産業振興に向け、ヘルスケア関連産業の創出や既存企業の育成を図り、新製品・新技術の開発やサービス業など他分野との連携による新事業の創出につなげていきます。

さらに、海外においては、佐久市のヘルスケア関連産業の海外展開の可能性を検討し、取り組んでいきます。

2 基本方針を踏まえた 5 つの『基本戦略』

【基本戦略1】 既存製造業の経営基盤の強化

本市の製造業は、一つの業種に偏ることなく、「食料品製造業」や「電子部品・デバイス・電子回路製造業」など複数の業種が立地するバランスのとれた業種構造となっています。

これら既存産業の足腰をさらに強化する取り組みは、本市工業を持続的に発展させていく上で欠かせない視点です。

市内企業が抱える企業経営や技術・製品開発、販路開拓などの課題を解決し、経営基盤を強化するために、関係機関と連携した佐久市独自の産業支援機関の設置や、受注機会の創出・拡大に向けた情報発信力の強化などの取り組みを支援します。

【基本戦略2】 佐久市の特徴を生かした製造業の活性化

社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、本市工業の更なる活性化を目指すためには、時代変化をしっかりと捉えるとともに、本市の特徴を生かすことで新たな活力を創出することが重要です。

本市は、地域医療に長年取り組んできた歴史を持ち、人口あたりの医療関係者が多いほか看護や介護福祉の学術機関も存在するなど、「健康長寿のまち」としての強みがあります。こうした特徴を生かし、ヘルスケア関連産業の活性化と既存のものづくり産業の振興に取り組むことが重要です。

また、太平洋圏と日本海圏の交通結節点としての優位性を生かし、企業誘致に積極的に取り組むことで市内経済の活性化を目指します。

【基本戦略3】 持続的な発展に向けた人材の育成・確保

本市では、進学や就職に伴い若年層の人口流出が大きくなっています。企業アンケートでも、人材確保が課題とする企業が多く、今後の人口減少社会の中、労働力不足の深刻化が懸念されます。

こうした問題に対処するため、市内外に向け、市内企業の情報を積極的に発信するとともに、地元企業と学生による情報交換の機会を設けることで、UIJ ターンを促進し人材の確保を支援します。

また、子育てや介護を理由に仕事を辞めた人や定年を契機に仕事を離れた OB・シニア層の中には、機会があれば就労したいという人も数多くいます。こうした人達が就労しやすい環境を創出するため、柔軟で多様な働き方の拡大に向けた取り組みを促進します。さらに、これらを促進することで、子育てや介護を理由に離職しなくてもすむような就労環境の整備につなげます。

このほか、学術機関や各種支援機関との連携を強化することで、高度で専門的な技術を有する人材の育成を図ります。

【基本戦略4】 組織・分野・地域を超えた連携の促進

中小規模の企業が多い本市の製造業において、それぞれの企業が単体で新製品・新技術の開発や新システムの導入における課題解決を図ることは容易なことではありません。こうした状況を改善するには、地域内外の産業支援機関や学術機関等の関係機関と企業の連携を図り、行政においては関係機関をつなぐパイプ役として組織内の連携強化による迅速かつ柔軟な対応が重要です。

産学官連携の促進によりシーズとニーズのマッチングを行うほか、農業やサービス業など他分野の業種との連携も含め、県内外の企業との産産連携を促進することで、新製品の開発を支援します。

また、本市に集積した医療関連機関との連携を通じ、医療・福祉分野における“困りごと”と市内企業が保有する技術のマッチングを図るなど、ヘルスケア関連分野における新製品やサービスの開発に向けた取り組みを支援します。

【基本戦略5】 グローバル化の推進による新たな市場の開拓

佐久市保健医療福祉システム（地域包括ケア）は、日本においても先進的な取り組みと評価されています。今後、高齢化の進展が予想されるアジアを中心に、この佐久市保健医療福祉システムの導入ニーズは大いに見込まれます。

タイのチョンブリ県サンスク町での高齢者向け地域包括ケア確立支援事業や、海外からの視察研修の受け入れを行っていますが、そのような取り組みに加え、ヘルスケア関連産業の振興のため、関係国の市場情報や製品ニーズの収集、広報（情報発信）に対する支援体制を強化して、市内企業の有する技術や製品の海外展開を検討するなど、新たな市場の開拓に努めます。

さらに、ヘルスケア関連産業の育成により既存ものづくり産業の活性化に波及させる取り組みを支援します。

第 4 章 实施策略

第4章 実施施策

1 実施施策の概要

実施施策は、佐久市産業振興の基本方針を踏まえた基本的な視点である 5 つの「基本戦略」と、これらの主な方向性を示した「基本施策」、そして具体的な取り組み内容の概要を示した「具体的施策」から構成します。

2 施策の体系図



3 推進施策

基本戦略 1 既存製造業の経営基盤の強化

■基本戦略 1 は、以下の 3 つの基本施策から構成します。

基本施策 1-1 関係機関との連携による産業支援機関の設置

基本施策 1-2 情報発信力の強化による受注機会の創出・拡大

基本施策 1-3 経営の安定化に向けた資金面の支援

基本施策 1-1 関係機関との連携による産業支援機関の設置

中小企業が多い本市の製造業にとって、既存製品の高付加価値化や新規事業への参入には、学術機関や様々な支援機関等との連携が重要になります。しかし、佐久地域には、このような取り組みを支援する産業支援機関がありません。このため、商工団体等関係機関との連携により産業支援機関を設置し、企業の経営基盤の強化や新製品・新技術の開発を支援します。

具体的施策

① 佐久市独自の産業支援機関の設置

- 本市製造業と学術機関やその他関係団体との連携を一層促進するとともに、開発力の強化や人材の育成などを支援する産業支援機関を設置します。
- 地方創生の趣旨にのっとり、産業支援機関は、市、商工団体、企業、関係機関と連携し、地域全体で取り組む中で、自立した運営体制の構築を目指します。

② 産業支援機関によるさまざまな支援

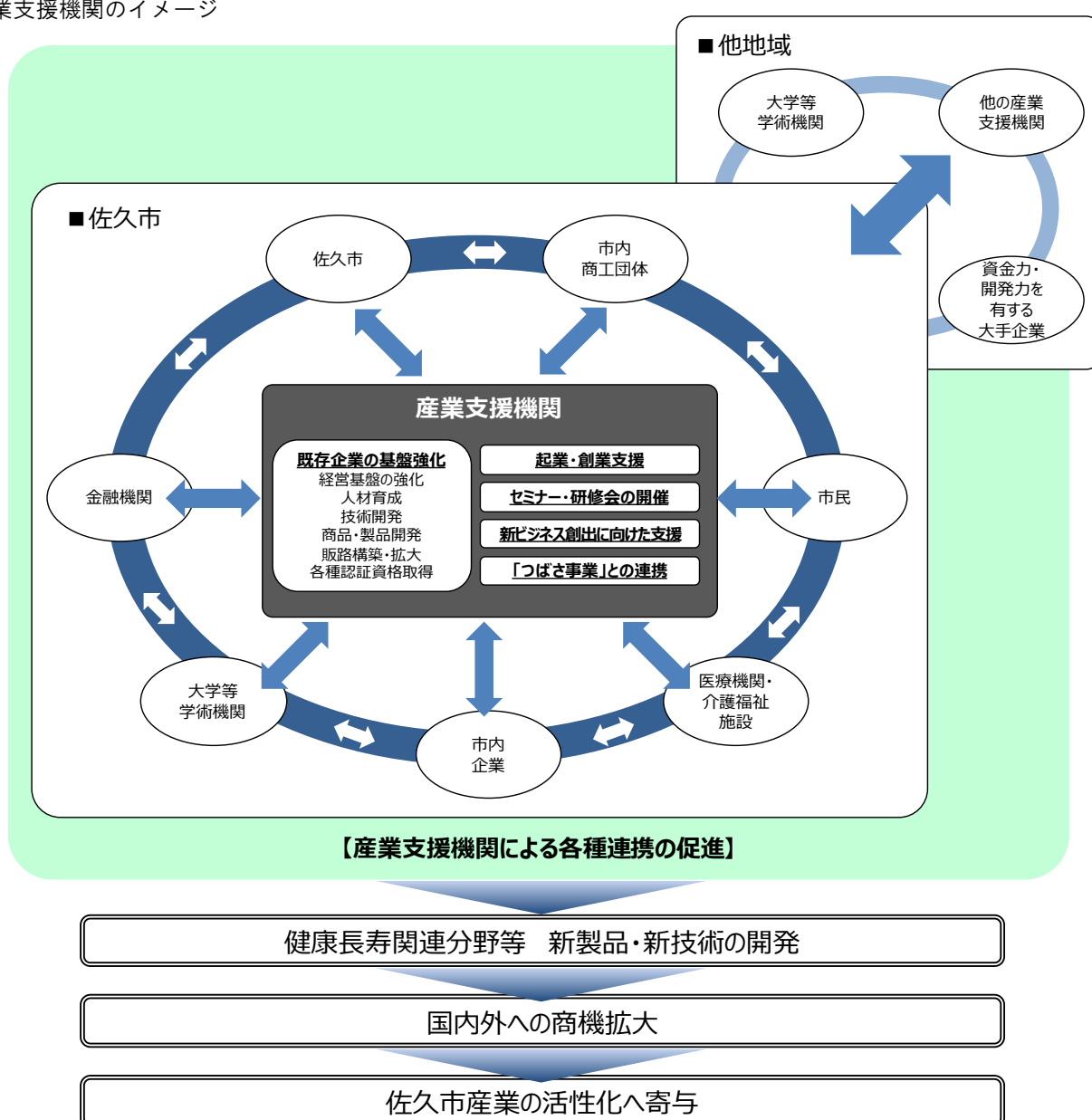
- 経営やものづくりのノウハウ・スキルを有するコーディネーターを常駐させ、IoT などの技術革新への対応や、経営基盤の強化といった企業の課題解決を支援します。
- 長野県内外の学術機関や、東信州次世代イノベーションセンター¹³など他の産業支援機関

¹³ 東信州次世代イノベーションセンター：東信地域を中心とする千曲川流域の 10 市町村の企業、大学、支援機関、商工団体、金融機関など関係機関が連携し、次世代産業創出に向けた事業を推進することを目的に設立された機関

との連携の窓口となり、IoT やロボット等を活用した企業の新技術開発・新分野への取り組みを支援します。

- 医療機関や介護・福祉施設との連携を通じ、医療や介護の現場におけるニーズの収集や、本市企業が保有する技術や製品等の情報発信を支援します。
- 「保健・医療のつばさ事業¹⁴」等との連携を通じ、本市企業の製品の海外展開を支援します。
- 事業経営・生産性向上・先端技術などの有識者による講演会を開催するとともに、実際の事業課題を抽出して解決を図る研修を実施する等、ノウハウの蓄積を支援します。

産業支援機関のイメージ



¹⁴ 保健・医療のつばさ事業：「保健・医療」の取り組みに係る海外視察を多く受け入れている「佐久総合病院」「佐久大学」「浅間総合病院」「佐久市」の4者が、海外視察者の希望に速やかに且つ適切に対応できるよう覚書を締結し、連携体制のもとで視察受け入れを行う事業

基本施策1-2 情報発信力の強化による受注機会の創出・拡大

新たなビジネス創出のためには、本市の企業が持つ独自の技術や製品、また、企業自身の存在を市内外に広く知ってもらい、受注機会を創出・拡大させていくことが重要です。

しかし、現在の情報発信は、各企業での取り組みが中心であるため情報発信力が弱く、企業情報の提供は十分な状況といえません。このため、本市の企業や技術・製品についての情報発信力の強化に取り組み、受注機会の創出・拡大につなげます。

具体的施策

① ビジネス商談会への参加支援

- 長野県中小企業振興センターなど、各種支援機関が実施する事業に関する情報提供およびビジネス商談会への参加を支援します。

② 各種展示会への出展支援

- 各種展示会の開催情報を発信し、企業の出展を促進することで、本市企業の知名度向上を図ります。
- 展示会への出展を支援することで、出展企業同士の活発な情報交換による市内企業の技術力の向上を図るほか、新たな連携企業の発掘を促進します。

③ 地域企業交流会の開催

- 東信地域内の異業種の企業が、自社の事業内容や強みに関する情報交換を行う交流の場を設け、地域内での需要創出につなげます。

④ 「ものづくり navi 佐久」による情報発信の促進

- 本市の製造業の製品・技術を紹介し、企業間取引を支援する情報サイトの「ものづくり navi 佐久」の内容を充実させ、企業の情報発信を推進します。

基本施策1-3 経営の安定化に向けた資金面の支援

社会・経済情勢の変化に対応し、安定した経営を維持するためには、円滑な資金運用を図ることが重要です。このため、国や県など各種補助金制度等の活用や、クラウドファンディング¹⁵など新たな資金の調達方法に関する情報提供を通じて、経営基盤の強化を図ります。

具体的施策

① 各種補助金制度の活用促進

- 国や県の各種補助金の積極的な活用に向け、情報提供や補助申請を支援します。
- 県及び市の中小企業振興資金などを通じ、中小企業の経営を資金面で支援するとともに、新たなニーズに応じた市制度資金の充実と改善を図ります。

② 企業の資金調達力の向上

- 地域の金融機関と連携を図り、クラウドファンディングなど新たな資金の調達方法に関する情報提供を行うことで、企業の資金調達力の向上を図ります。



物産展への出展

¹⁵ クラウドファンディング：群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。インターネット上の不特定多数の人々に対して資金の募集を行うことを可能とする手段のこと。

基本戦略2 佐久市の特徴を生かした製造業の活性化

■基本戦略2は、以下の2つの基本施策から構成します。

基本施策2-1 新製品・新技術の創出

基本施策2-2 企業立地の促進

基本施策2-1 新製品・新技術の創出

本市は、地域に根ざした医療機関や介護・福祉機関が充実し、医療関連従事者も多いなど、全国でも有数の健康長寿を誇る地域です。こうした中で、「佐久ものづくり研究会」では、製造業と医療・介護事業者、その他関係機関による、業種を超えた連携が進められています。

また、中小規模の企業が多い本市においては、下請け体質から脱却し、利益率の高い事業構造の構築を目指す必要があります。

このため、本市の特徴やものづくりにおける連携の動きを生かし、ヘルスケア関連製品等をはじめとする、新たな製品や新技術の創出にさらに取り組んでいく必要があります。

具体的施策

① 新製品・新技術の開発に向けたヘルスケア関連分野のニーズ収集

- ヘルスケア関連分野における新製品・新技術の開発を推進するため、医療・介護現場のニーズ収集を支援します。
- 既存企業の技術と医療・介護現場における「困りごと」のマッチングによる新製品等の開発を促進します。
- 医療・介護・福祉機器開発の情報を収集するため、医療機器業界の関係機関及び団体とのネットワークの構築を促進します。
- 医療機器分野における事業動向等の情報収集・発信のため、ヘルスケア事業を推進している長野県テクノ財団や長野県次世代ヘルスケア産業協議会などとの連携を促進します。

② 新製品・新技術の開発力の強化

- 佐久ものづくり研究会などの共同事業体制を活性化・推進する取り組みを支援し、特長的な固有技術を持つ企業間の連携促進と新製品・新技術の開発における課題解決を図ります。

- 先端技術の活用や新たな市場開拓のため、技術力・資金力を有する大手企業や、異業種も含む長野県内外の事業者との産産連携を図りつつ、本市企業の独自技術を用いた商品開発を促進します。

③ 技術革新への対応による生産性の向上と新技術の導入

- ものづくりと IT 両面の知識を兼ね備えた人材による、市内企業へのコンサルティング業務を促進し、企業の技術革新への対応を支援します。
- ランニングコストの低減や低エネルギー化、生産性向上のため、ロボットの導入やIoTの活用による工場の自動化・効率化を促進します。
- 飛躍的に進歩する技術革新に対応できる人材育成や新技術導入を促進するため、産業支援機関等との連携によりセミナー等の開催・参加を支援します。

基本施策2-2 企業立地の促進

企業誘致は、地域に新たな雇用を生み出すほか、地域内における需要喚起につながるなど、地域経済を活性化する効果が期待されます。このため、新たな工業団地の整備を進めるほか、太平洋圏と日本海圏との交通の結節点としての優位性や豊かな自然環境などによる就労環境の良さ、また、自然災害が少ないという BCP の面での利点を生かし、企業誘致に積極的に取り組みます。

具体的施策

① 企業が求める立地条件に対応した工業団地の整備

- 市が保有する工業団地の区画は残り少ないため、中長期的な視点から、新たな工業団地の整備を推進します。

② 企業誘致の推進

- 企業ニーズを把握し、企業立地や新たな設備投資に伴う補助制度等の充実・見直しを図ります。
- 高速交通網整備に伴う首都圏や北陸方面との良好なアクセス環境や充実した医療環境、地震等の自然災害が少ないといった優れた立地条件を幅広く発信し、企業誘致を積極的に推進します。
- 「健康長寿のまち」としての強みを生かし、ヘルスケア関連分野など成長分野に関連する企業の誘致を図ります。
- 空き家や空き事務所の活用により、サテライトオフィスの開設を支援することで、比較的広いスペースを必要としない企業の誘致を推進します。



三河田工業団地

基本戦略3 持続的な発展に向けた人材の育成・確保

■基本戦略3は、以下の2つの基本施策から構成します。

基本施策3-1 若年層と地元企業のマッチング支援

基本施策3-2 誰もが働きやすい就労環境の整備

基本施策3-1 若年層と地元企業のマッチング支援

佐久市外への学生の流出などにより、本市の中小企業において人材の確保が課題とされています。将来を担う人材を確保するため、本市企業の情報を市内外へ積極的に発信し、UIターン就職の推進を図るほか、若年層と地元企業とのマッチングの機会を提供します。

具体的施策

① UIターン就職の促進

- 首都圏における本市企業のPRイベントの開催や、各種合同就職説明会、企業ガイダンス等を通じ、UIターンによる本市企業への就職を促進します。
- 企業紹介支援サイト「ものづくり navi 佐久」を活用し、本市製造業の技術・得意分野に加え、採用情報等の情報発信を推進します。
- 佐久市企業を広く周知するため、地元はもとより、関東圏など県外の大学・短大等へ情報提供を行います。
- ハローワークとの連携、無料職業紹介所の開設など相談体制の強化を図ります。

② 佐久市企業の情報発信

- 企業職場体験研修（インターンシップ）の受入企業を支援することで、地域の企業の魅力を幅広く知ってもらい、地域に根差した優秀な人材の確保に努めます。
- 小・中・高等学校のキャリア教育の一環として市内企業を知ってもらう機会を創出することで、地元就職への動機付けを行い、地元就職を促進します。

基本施策3-2 誰もが働きやすい就労環境の整備

出産や子育て、介護を理由に仕事を辞めた人や障がいのある人の中には、就労条件が合えば働きたいと考えている潜在的な労働力が存在しています。また、OB・シニア層の中には、豊富な知識や経験を有し、就労意欲が高い人材が存在します。

今後、人口減少・少子高齢化に伴う人口構造の変化により、深刻な労働力不足が懸念される中、柔軟な労働条件の設定や、勤務場所や時間に捉われない多様な働き方の実現により、誰もが働きやすい就労環境の整備を進めていく必要があります。

具体的施策

① 誰もが働きやすい環境の実現に向けた支援

- 子育てや介護を行う就業者や障がいのある人が働きやすい労働条件の整備を促進するため、関係機関等と連携し、企業の意識啓発に取り組みます。
- 子育てや介護で就労が困難な人が、自宅等でも起業できるような支援体制の構築に努めます。
- 子育てと仕事の両立が図れるよう、国等の助成制度の情報提供等を行い、企業内保育所の設置を支援します。
- 豊富な経験や人脈を持つOB・シニア人材を広く公募し、必要とする企業とのマッチングを図ります。

② ワークライフバランスの導入とキャリアアップ支援

- 長時間労働の是正やワークライフバランスの取り組みの重要性について、企業に対する意識啓発に努めます。
- 企業に対し、非正規雇用労働者のキャリアアップに関する情報を提供することで、優秀で意欲的な人材の確保・育成を支援します。
- 佐久技術専門校による技能者養成や専門的な技術の向上を目指す従業員等の資格取得など、人材育成を支援します。
- 関係機関と連携し、研修会の開催やアドバイザーの派遣などにより、若手技術者の人材育成を促進します。

③ テレワークの導入・活用促進

- 場所や時間に制約されない就労機会の創出や、通勤時間の削減等を通じた生産性向上のた

め、テレワーク¹⁶導入を促進します。

④ 地域包括ケアシステムの充実

- 子育てや介護に取り組んでいる人の社会進出の支援と、安心・安全な暮らしを実現するため、地域包括ケアの活動の充実を図ります。
- 安心・安全な地域包括ケアシステムのモデル地区の実現を図るため、病院・介護事業所・行政・家庭・その他各種関係組織等の連携を強化するとともに、行政の部署間の横串連携を図り、支援体制の充実に取り組みます。



就職ガイダンス

¹⁶ テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用した場所や時間に制約されない、柔軟な働き方のこと。「在宅勤務」や、普段の場所ではなく、いつでもどこでも就労が可能な「モバイルワーク」などがある。

基本戦略4 組織・分野・地域を超えた連携の促進

■基本戦略4は、以下の3つの基本施策から構成します。

基本施策4-1 組織を超えた連携の促進

基本施策4-2 分野を超えた連携の促進

基本施策4-3 地域を超えた連携の促進

基本施策4-1 組織を超えた連携の促進

新たな事業や製品、さらに新しい産業を創出するためには、地域の産業界、学術機関、行政機関が組織を超えて連携をすることが重要です。本市の産業支援機関の機能を生かして産学官連携を推進するほか、長野県の支援機関等との連携を図ることで、本市のものづくり企業の課題解決力の強化を支援します。

具体的施策

① 産学官連携の推進

- 製造品の高付加価値化や新事業へ取り組む企業を支援するため、本市の産業支援機関の機能を生かし、企業や大学等の産学官連携を促進します。
- 市内ものづくり企業の固有技術と学術機関の有する技術シーズや課題解決力を結びつける取り組みを支援します。

② 長野県の支援機関・活動組織と連携

- 医療機器分野における事業動向等の情報収集・発信のため、ヘルスケア事業を推進している長野県テクノ財団や長野県次世代ヘルスケア産業協議会などとの連携を促進します。

基本施策4-2 分野を超えた連携の促進

産業分野の枠組みを超えた連携を促進し、互いの強みを持ち寄り、課題解決を図ることで、新たな事業や製品の創出が期待されます。このため、製造業でも異分野を手掛ける企業同士の連携を促進するほか、農業や観光業など産業の枠を超えた連携、および市庁内の横断的な組織内連携の強化を通じて、新規事業や新製品の開発を促進します。

また、本市には、佐久総合病院や浅間総合病院などの医療機関が集積しており、これらの機関と連携することでヘルスケア関連産業の創出・活性化が期待されます。現状では、医療・介護・福祉機器事業などのヘルスケア関連産業に参入する上で必要な情報（市場・販路・知識・資格等）が不足しており、ヘルスケアに関連した新たな事業を進める上での課題となっています。このため、医療機器業界に精通した団体等とのネットワークを整備することで、ヘルスケア関連製品の開発に資する情報収集を推進します。こうした分野を超えた連携については、主として産業支援機関が窓口となり、各関係主体の情報の橋渡しを行います。

具体的施策

① 産産連携の推進

- 佐久ものづくり研究会などの共同事業体制を活性化・推進する取り組みを支援し、特長的な固有技術を持つ企業間の連携促進と新製品・新技術の開発における課題解決を図ります。
- 先端技術の活用や新たな市場開拓のため、技術力・資金力を有する大手企業や、異業種も含む長野県内外の事業者との産産連携を図りつつ、本市企業の独自技術を用いた商品開発を促進します。

② 農業・観光など他分野と連携した新たなブランド品の開発促進

- 農業や商業等との連携を図り、酒や味噌といった本市の伝統的な地場産品の高付加価値化や地元農産物を用いた新製品の開発を促進します。
- 本市が提供する医療サービスと豊富な観光資源を融合したヘルスツーリズム等の開発を検討し、そこで本市企業が製造するヘルスケア関連製品を活用することで、本市の新たなブランド品の開発を促進します。

③ 医療機器業界に詳しい団体・機関とのネットワーク整備

- 医療・介護・福祉機器開発の情報を収集するため、医療機器業界の関係機関及び団体とのネットワークの構築を促進します。

基本施策4-3 地域を超えた連携の促進

地域内では補えない知識や技術などについては、地域を超えた連携が必要になります。このため、本市以外の産業支援機関等との連携を促進することで、地域内外における産学官連携や産産連携等を促進し、新産業の創出を図ります。

具体的施策

① 広域連携事業への参画

- 東北信地域の関係機関にとどまらず、中南信地域も含めた県内他地域の関係機関との幅広い連携による広域連携事業を検討します。
- 医療機器開発の先進地と県境を越えた連携を検討し、地元企業とのマッチングや次世代産業の創出を図ります。

基本戦略5 グローバル化の推進による新たな市場の開拓

■基本戦略5は、以下の2つの基本施策から構成します。

基本施策5-1 製品・商品・サービスの輸出の拡大

基本施策5-2 海外展開に向けた支援体制の強化

基本施策5-1 製品・商品・サービスの輸出の拡大

本市には、ヘルスケアに関連する製品の製造・販売を行う企業が複数あります。しかしながら、海外展開の取り組みはまだ始まったばかりです。海外調査を通じて得た、これら企業の展開ニーズおよび海外の健康長寿に関する状況等をもとに、今後、海外輸出体制の確立および海外のヘルスケア関連のニーズに合った製品・サービスの開発体制の確立が必要です。そのために、現地の医療機関や学術機関、業界団体等と連携を図る必要があります。

具体的施策

① 製品・商品・サービスの海外展開

- 本市企業が海外展開を行うための最適な展開先および展開方法を検討するためのニーズ等の情報収集やネットワーク構築を促進します。
- 「保健・医療のつばさ事業」との連携により、海外からの視察・研修受入およびその後のフォローを通じて、視察元のヘルスケア関連製品・技術ニーズの情報収集を図り、人的交流および保健医療の仕組みづくりとともに、製品・サービスの海外展開を促進します。

② ヘルスケア関連分野での製品・技術ニーズへの対応

- 本市企業が有する技術等を踏まえ、現地のヘルスケア関連の製品・サービス・技術ニーズに合った製品・サービスの開発体制の構築を支援します。
- 本市企業と現地の医療機関や学術機関、業界団体等との連携により、現地のニーズに合ったヘルスケア関連製品・サービス等の開発・展開を促進します。

③ 人材育成事業を通じての製品開発および販売促進

- 本市における海外研修生の実習等において、介護従事者等の製品・サービスに対するニーズを抽出して、本市企業の製品・サービスの開発を促進します。
- 「保健・医療のつばさ事業」を通じて受け入れた海外からの視察・研修生が、帰国後も本市企業の製品・サービスを帰国後も継続して使用し続けるよう、企業の商品提供やサポート活動を促進し、販売の拡大を図ります。

基本施策5-2 海外展開に向けた支援体制の強化

今後の製品開発を見据えて、ヘルスケア関連産業へのニーズに対応する新たな技術や製品を創出するための支援体制が必要です。また、ヘルスケア関連産業を国際的に展開していくために、本市の健康長寿のブランドを認知してもらい、海外パートナーとの関係構築から始める必要があります。

ターゲットとする国のニーズを満たすための新製品・新技術の開発支援や、現地の学術機関、自治体、業界団体との連携促進を図る必要があります。

具体的施策

① 海外展開の包括的な支援の推進

- 本市企業と海外企業・大学・医療機関・業界団体とのネットワークづくりの窓口としての役割を産業支援機関が担い、海外向けの新たな製品・技術開発等の情報の集約化を図ります。
- 本市企業へ、国内の各種支援機関が行う海外進出のための支援や助成制度等に関する情報提供を行います。

② 現地関係機関との連携の推進

- 現地医療機関への保健・医療・福祉システム導入に伴う本市企業の製品やサービスの導入のため、現地の自治体、大学、医療機関等との連携を支援します。
- 本市の企業や大学と現地の大学との連携を支援し、各国の文化や習慣に合った製品の研究・開発や、その製品の利用効果検討・改善のための共同研究グループの設立を促進します。

③ 「健康長寿のまち」佐久市の国際的な認知度の向上

- 本市が「健康長寿のまち」であることを認知してもらうため、国内外に本市の取り組みに関する情報を発信し、認知度の向上及びネットワーク拡大を図ります。

第5章 ビジョンの実現に向けて

第5章 ビジョンの実現に向けて

1 事業推進のための実施主体・推進体制

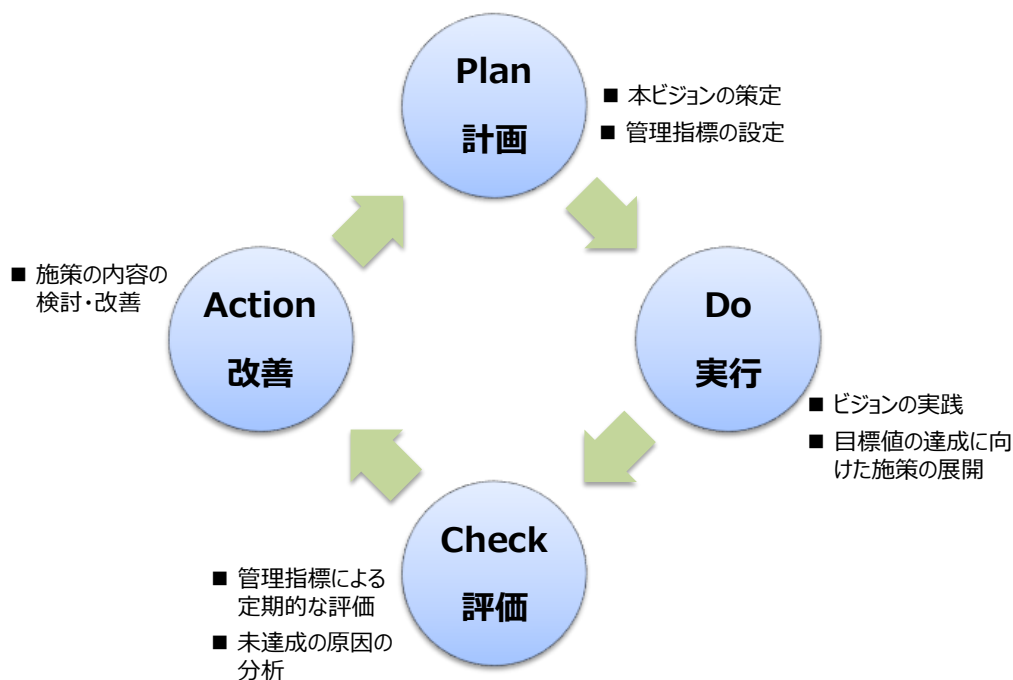
本ビジョンを着実に推進していくため、行政や事業者、各種関係団体、市民等がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携・協働を図っていきます。また、本ビジョンの実効性を高めるため、「佐久市健康長寿産業振興推進協議会推進委員会」が母体となり、計画に位置づけた施策の具体的な実施方法や時期、関係機関等の役割などを具体的に検討し、施策を実行することにより、ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

2 進行管理

本ビジョンの推進においては、PDCA サイクルの考え方にに基づき進行を管理します。

ビジョンの取り組み状況については、「佐久市健康長寿産業振興推進協議会」が確認、評価・検証するとともに、社会・経済情勢の変化や達成状況等に応じて計画の見直しを行うことで、より施策の推進力と実効性が高まるように取り組みます。

PDCAサイクル



3 進行管理における管理指標と目標値

本ビジョンの進捗状況や達成状況を測るために、以下の管理指標と目標値を設定します。

本ビジョンの進行管理における管理指標

指標名	基準値	目標値
製造品出荷額等 【工業統計調査】	1,951 億円/年 (H26 年)	2,000 億円/年 (H33 年)
製造業の従業者数 (従業者4人以上の事業所) 【工業統計調査】	8,257 人 (H26 年)	8,750 人 (H33 年)
ヘルスケア関連産業における新製品・新技術等の開発件数(計画期間の累計) 【商工振興課調】	— (H27 年度)	20 件 (H29-33 年度累計)
新たな企業等の立地件数(計画期間の累計) ※サテライトオフィスの立地を含む 【商工振興課調】	4 件 (H23-27 年度累計)	5 件 (H29-33 年度累計)

○ 資料編

○ 資料編

【1】佐久市健康長寿産業振興推進協議会設置要領

佐久市健康長寿産業振興推進協議会設置要領

（設置）

第1条 佐久健康長寿プロジェクト推進会議（以下「推進会議」という。）と連携し、健康長寿の観点を取り入れた佐久市の産業振興の方策等について協議するため、佐久市健康長寿産業振興推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項等）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- （1）佐久市健康長寿産業振興ビジョン（以下「産業振興ビジョン」という。）の策定及び変更に関すること。
- （2）産業振興に係る事業に関すること。
- （4）産業振興ビジョンの進捗管理に関すること。
- （5）推進会議との連絡調整に関すること。
- （6）前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。

（組織）

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1）識見を有する者
- （2）関係団体の職員又は代表者
- （3）その他市長が必要と認める者

（アドバイザー）

第4条 市長は、協議事項等について助言を受けるため、専門的知識等を有するアドバイザーを委嘱し、協議会へ出席させることができる。

2 アドバイザーに関し、必要な事項は会長が別に定める。

（推進委員会）

第5条 協議会は、産業振興ビジョンに関し、具体的な検討及び作業・調査・調整を行うため、推進委員会を置くことができる。

- 2 推進委員会の委員（以下「推進委員」という。）は会長が指名する。
- 3 推進委員に関し、必要な事項は会長が別に定める。

(任期)

第6条 委員、アドバイザー及び推進委員（以下「委員等」という。）の任期は、2年とする。
ただし、補欠の委員等の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員等の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第7条 協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長は、推進会議の委員として会議等へ出席し、協議会の協議事項等について推進会議と連携を図る。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の庶務は、佐久市経済部商工振興課において処理する。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年8月30日から施行する。

【２】佐久市健康長寿産業振興推進協議会委員等名簿

佐久市健康長寿産業振興推進協議会委員等名簿

(敬称略・順不同)

(役職および所属は、委員委嘱時のものです。)

名 称	氏 名	役 職	所 属
委 員	白井 汪芳	佐久大学信州短期大学部学長	学校法人佐久学園
委 員	松下 由美子	佐久大学教授 大学院看護学研究科長	学校法人佐久学園
委 員	鈴木 芳昭	長野県佐久平総合技術高等学校長	長野県佐久平総合技術高等学校
委 員	西澤 延宏	(一社)佐久医師会理事	(一社)佐久医師会
委 員	庄村 栄治	長野県佐久地方事務所商工観光課長	長野県
委 員	橋詰 一博	佐久平中小企業振興協会長	佐久平中小企業振興協会
委 員	中川 正人	佐久市工場協会長	佐久市工場協会
委 員	白鳥 敬日瑚	佐久ものづくり研究会長	佐久ものづくり研究会
委 員	土屋 均(～H28.10)	佐久商工会議所食料品工業部会長	佐久商工会議所
委 員	上原 浩(H28.11～)		
委 員	高橋 優一	佐久商工会議所製造業部会代表	佐久商工会議所
委 員	石田 俊彦	佐久商工会議所ビジネスキャリアセンター長	佐久商工会議所
委 員	三石 茂雄	臼田町商工会工業部会副会長	臼田町商工会
委 員	山浦 陽二	浅科商工会製造部会部長	浅科商工会
委 員	伊藤 晴彦	望月商工会工業部会長	佐久市望月商工会
委 員	市川 伊知郎	(有)ケーアンドケーメディカル代表取締役社長	(有)ケーアンドケーメディカル
委 員	桜井 和則	佐久市経済部長	佐久市
アドバイザー	大島 一博	内閣官房内閣審議官健康・医療戦略室次長	内閣府
アドバイザー	奥村 明子	日本貿易振興機構長野貿易情報センター所長	日本貿易振興機構長野貿易情報センター
推進委員	小口 京吾	長野県工業技術総合センター技術連携部門長	長野県工業技術総合センター
推進委員	桐山 潤	(公財)長野県テクノ財団メディカル産業支援室事務局次長	(公財)長野県テクノ財団
推進委員	石田 俊彦	佐久商工会議所ビジネスキャリアセンター長	佐久商工会議所
推進委員	稲生 寿穂	佐久商工会議所ビジネスキャリアセンターアドバイザー	佐久商工会議所
推進委員	佐藤 剛	佐久商工会議所専務理事	佐久商工会議所
推進委員	相馬 勲	臼田町商工会主任経営支援員	臼田町商工会
推進委員	佐藤 千恵子	浅科商工会主任経営支援員	浅科商工会
推進委員	篠原 純夫	佐久市望月商工会経営指導員	佐久市望月商工会

【3】佐久市健康長寿産業振興推進協議会および推進委員会開催概要

(1)佐久市健康長寿産業振興推進協議会

回数	開催年月日	開催場所	協議内容等
第1回	平成28年9月2日	佐久市役所 8階大会議室	・委嘱 ・正副会長選任 ・市内企業アンケート調査骨子について
第2回	平成29年1月27日	佐久市役所 南棟3階大会議室	・佐久市健康長寿産業振興ビジョン(案)について
第3回	平成29年3月16日	佐久市役所 南棟3階大会議室	・パブリックコメントの結果について ・佐久市健康長寿産業振興ビジョン(最終案)の確認・承認

(2)推進委員会

回数	開催年月日	開催場所	協議内容等
第1回	平成28年10月3日	佐久市役所 南棟3階大会議室	・市内企業アンケート調査(案)及び送付先企業の選定について
第2回	平成28年11月17日	佐久市役所 4階402会議室	・現行のビジョンの施策進捗及び評価について ・佐久市産業の現状について ・市内企業アンケート調査の結果報告 ・有識者ヒアリング先の選定 ・海外調査説明 ・産業支援機関モデル案について ・佐久市健康長寿産業振興ビジョン骨子案について
第3回	平成28年12月26日	佐久市役所 4階402会議室	・海外現地調査及び有識者ヒアリング調査の結果報告 ・佐久市健康長寿産業振興ビジョン素案について
第4回	平成29年1月10日	佐久市役所 3階301会議室	・佐久市健康長寿産業振興ビジョン素案について
第5回	平成29年2月24日	佐久市役所 4階402会議室	・佐久市健康長寿産業振興ビジョン(最終案)について

【4】各種調査概要

○ 市内企業アンケートについて

実施時期	平成28年10月6日～平成28年10月20日
実施対象	市内に事業所を有する企業500社
回収数	206事業所（回収率41.2%）

○ 有識者ヒアリングについて

実施時期	平成28年10月24日～平成28年12月6日
実施対象	医療機関2、学術機関4、民間企業1、行政機関1の計8団体

○ 海外調査について

実施時期	平成28年11月21日～平成28年12月2日
調査対象国	マレーシア・タイ・ベトナムの3ヶ国
調査対象	マレーシア：病院3、大学2、学会・業界2、その他1の計8団体 タイ：病院2、大学2、政府・自治体1、学会・業界1、その他4の計10団体 ベトナム：病院5、大学1、その他2の計8団体

【５】佐久市産業の現状と将来の方向性に関するアンケート調査 調査票

<佐久市産業の現状と将来の方向性に関するアンケート調査>

ーアンケートご協力をお願いー

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

佐久市は、本市が誇る健康長寿ブランドを、市の産業振興やまちづくりに生かすことで地域経済の活性化につなげ、住み続けたいくなるまち「佐久市」の創生を目指しています。

そこで本年度、今後の佐久市の産業振興施策の羅針盤とするために、健康長寿ブランドを生かした中長期的な視点での産業振興の目指すべき姿や、その実現に向けた方策を「佐久市健康長寿産業振興ビジョン」としてまとめます。

このアンケートは、上記振興ビジョン策定のため大変重要な基礎資料となります。

つきましては、佐久市の産業の現状、課題、目指すべき方向性、そのために必要なことなどを調査し、計画策定の参考とさせていただきたく、お忙しいところ大変恐縮ですが、率直なご意見をお聞かせいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

平成 28 年 10 月 佐久市長 柳田 清二

《ご記入をいただく前にお読みください》

アンケートでいただいた回答は、「佐久市健康長寿産業振興ビジョン」の策定にあたり参考にさせていただきます。企業が特定されたり、個別の回答が公表されるようなことは決してありません。

1. **重要なアンケート調査ですので、代表者又は事業所の責任者がご記入ください。**
2. 特に断り書きがない質問には、すべての方がご回答ください。また、具体例の記述や自由記述をお願いする質問もございますので、調査票の案内に従ってご記入ください。
3. ご記入後、同封の返信用封筒で **10月20日（木）** までにご投函くださいますようお願い申し上げます。
4. アンケートの回答内容は、調査の目的以外に使用することはございません。また、個々の回答内容は厳重な管理のもと、情報保護に留意いたします。
5. 本調査は、佐久市から一般財団法人長野経済研究所が委託を受け実施しています。
6. 本調査について、ご不明な点がございましたら、下記までご照会ください。

【調査受託者】一般財団法人 長野経済研究所 調査部 [担当者：村田、小林]
〒380-0936 長野市岡田178-13 八十二別館3階
電話番号：026-224-0504

【調査委託者】佐久市 経済部 商工振興課 商工業支援係 [担当者：志摩、齊藤]
〒385-8501 佐久市中込3056
電話番号：0267-62-3265

佐久市産業の現状と将来の方向性に関するアンケート調査

※重要なアンケート調査ですので、代表者又は事業所の責任者をご記入ください。

○ 貴社名、ご回答者名等を下記にご記入ください。

貴社名	※ホームページ 有 ・ 無 (○をしてください)																																			
住 所	〒 - 佐久市																																			
電話番号	- -	設立年	西暦 年																																	
決算月	月	資本金	円																																	
業種	【該当する業種の番号を、下の〔番号欄〕に1つだけご記入ください】 ※業種が複数ある場合は、売上高が最も大きい業種の番号をご記入ください <table border="0"> <tr> <td>1. 建設業</td> <td>2. 食料品製造業</td> <td>3. 飲料・たばこ・飼料製造業</td> </tr> <tr> <td>4. 木材・木製品製造業</td> <td>5. 家具・装備品製造業</td> <td>6. 印刷・同関連業</td> </tr> <tr> <td>7. プラスチック製品製造業</td> <td>8. 窯業・土石製品製造業</td> <td>9. 非鉄金属製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 金属製品製造業</td> <td>11. はん用機械器具製造業</td> <td>12. 生産用機械器具製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 業務用機械器具製造業</td> <td>14. 電子部品・デバイス・電子回路製造業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15. 電気機械器具製造業</td> <td>16. 輸送用機械器具製造業</td> <td>17. その他の製造業</td> </tr> <tr> <td>18. 情報通信業</td> <td>19. 運輸業</td> <td>20. 卸売業</td> </tr> <tr> <td>21. 小売業</td> <td>22. 不動産業・物品賃貸業</td> <td>23. 学術研究、専門・技術サービス業</td> </tr> <tr> <td>24. 宿泊業</td> <td>25. 飲食業</td> <td>26. 生活関連サービス業</td> </tr> <tr> <td>27. 娯楽業</td> <td>28. 教育・学習支援業</td> <td>29. 医療・福祉業</td> </tr> <tr> <td>30. その他のサービス業</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※該当する業種の番号をご記入ください 〔番号欄〕 → 具体的な業務内容をご記入ください 例) パッケージソフトウェア業、機械器具小売業、旅館、配達飲食サービス業 等			1. 建設業	2. 食料品製造業	3. 飲料・たばこ・飼料製造業	4. 木材・木製品製造業	5. 家具・装備品製造業	6. 印刷・同関連業	7. プラスチック製品製造業	8. 窯業・土石製品製造業	9. 非鉄金属製造業	10. 金属製品製造業	11. はん用機械器具製造業	12. 生産用機械器具製造業	13. 業務用機械器具製造業	14. 電子部品・デバイス・電子回路製造業		15. 電気機械器具製造業	16. 輸送用機械器具製造業	17. その他の製造業	18. 情報通信業	19. 運輸業	20. 卸売業	21. 小売業	22. 不動産業・物品賃貸業	23. 学術研究、専門・技術サービス業	24. 宿泊業	25. 飲食業	26. 生活関連サービス業	27. 娯楽業	28. 教育・学習支援業	29. 医療・福祉業	30. その他のサービス業		
1. 建設業	2. 食料品製造業	3. 飲料・たばこ・飼料製造業																																		
4. 木材・木製品製造業	5. 家具・装備品製造業	6. 印刷・同関連業																																		
7. プラスチック製品製造業	8. 窯業・土石製品製造業	9. 非鉄金属製造業																																		
10. 金属製品製造業	11. はん用機械器具製造業	12. 生産用機械器具製造業																																		
13. 業務用機械器具製造業	14. 電子部品・デバイス・電子回路製造業																																			
15. 電気機械器具製造業	16. 輸送用機械器具製造業	17. その他の製造業																																		
18. 情報通信業	19. 運輸業	20. 卸売業																																		
21. 小売業	22. 不動産業・物品賃貸業	23. 学術研究、専門・技術サービス業																																		
24. 宿泊業	25. 飲食業	26. 生活関連サービス業																																		
27. 娯楽業	28. 教育・学習支援業	29. 医療・福祉業																																		
30. その他のサービス業																																				
従業員数等	総数 () 人 内訳 <table border="0"> <tr> <td>正規社員</td> <td>() 人</td> </tr> <tr> <td>準社員／嘱託職員</td> <td>() 人</td> </tr> <tr> <td>派遣社員</td> <td>() 人</td> </tr> <tr> <td>パート社員</td> <td>() 人</td> </tr> </table>			正規社員	() 人	準社員／嘱託職員	() 人	派遣社員	() 人	パート社員	() 人																									
正規社員	() 人																																			
準社員／嘱託職員	() 人																																			
派遣社員	() 人																																			
パート社員	() 人																																			
回答者名	回答者 役職																																			
回答者 e-mail																																				

次ページから始まりますアンケートの質問項目につき、ご回答をお願いします。

○貴社の事業概要について

問1 5年前と比較した貴社の業績について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

売上	1. 増加（5%以上）	2. 横ばい（±5%内）	3. 減少（-5%以上）
利益	1. 増加（5%以上）	2. 横ばい（±5%内）	3. 減少（-5%以上）

問2 平成27(2015)年度の貴社の売上高(全体)について教えてください。

売上高	=	()	百万円
-----	---	-----	-----

問3 主な事業(製品や商品、サービス)を売上高の多い順にお書きください。

事業(製品や商品、サービス)名		売上高
事業①		()百万円
事業②		()百万円
事業③		()百万円

問4 貴社の取引先や販路の開拓方法について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|------------------|-------------------|
| 1. 自社営業(訪問営業など) | 2. 自社ホームページからの受注 | 3. 企業紹介データベースへの登録 |
| 4. 取引先からの紹介 | 5. 商社からの紹介 | 6. 金融機関からの紹介 |
| 7. 同業者からの紹介 | 8. 産業支援機関からの紹介 | 9. 企業間連携による紹介 |
| 10. 見本市・展示会への出展 | 11. 業界紙や専門誌への掲載 | |
| 12. その他(具体的に:) | | |

○経営上の課題等について

問5 貴社が現在抱えている経営上の課題等について、あてはまる番号を5つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|
| 1. 受注の減少 | 2. 製品単価の低下、引下げ要請 | 3. 取引条件の悪化 |
| 4. 競合企業との競争激化 | 5. 営業力が弱い | 6. 情報発信力が弱い |
| 7. 資金繰りの悪化 | 8. 製品サービス・ニーズの変化 | 9. 原材料費・仕入商品の高騰 |
| 10. 生産設備の不足・老朽化 | 11. 従業員の高齢化、技能伝承 | 12. 優秀な人材の不足 |
| 13. 人件費の増加 | 14. 後継者・事業承継 | 15. 消費者の低価格指向 |
| 16. 少子化・高齢化 | 17. 許認可等に係る制度・規制 | |
| 18. その他(具体的に:) | | |
| 19. 問題点は特にない | | |

問6 貴社が今後強化したい点について、あてはまる番号を5つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|----------------------|----------------------|--------------------|
| 1. コストダウン・業務の効率化 | 2. 本業の充実・強化 | 3. 研究開発・設計能力の強化 |
| 4. 新規事業分野への進出 | 5. 営業・販売機能の強化 | 6. 情報発信・収集力の強化 |
| 7. 生産設備の更新・増強 | 8. 生産・販売の海外進出 | 9. 事業の整理（不採算部門縮小等） |
| 10. 他企業との連携強化 | 11. 親企業との関係強化 | 12. アウトソーシングの活用 |
| 13. ITの利活用 | 14. 人事・賃金体系の改革 | 15. 従業員のレベルアップ |
| 16. 人材の確保 | 17. 在庫管理の徹底 | 18. 為替変動リスクの低減 |
| 19. 光熱水費等ランニングコストの削減 | 20. 顧客ニーズへのきめ細やかな対応 | |
| 21. 新製品・新サービスの開発 | 22. 既存製品・サービスの高付加価値化 | |
| 23. 原材料・商品の仕入れ先の変更 | 24. 現状のままで良い | |
| 25. その他（具体的に： | | ） |

○佐久市で事業を営む上でのメリット・デメリットについて

問7 貴社が佐久市で事業を営む上でのメリットについて、あてはまる番号を5つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|--------------------------|-----------------------|---------------|
| 1. 経営相談の窓口が多い | 2. 多様な情報が入手しやすい | 3. 販売先が確保しやすい |
| 4. 仕入先が確保しやすい | 5. 資金調達がしやすい | 6. 人材を確保しやすい |
| 7. 日常生活が便利 | 8. 企業間の連携がしやすい | |
| 9. 学術機関や産業支援機関と連携がしやすい | 10. 市域を超えた連携がしやすい | |
| 11. 起業・創業がしやすい | 12. 事業用地が確保しやすい | |
| 13. 中核となる企業がある | 14. 首都圏や周辺地域とのアクセスが良い | |
| 15. グローバルな事業展開をしている企業が多い | | |
| 16. その他（具体的に： | | ） |
| 17. 特にない | | |

問8 貴社が佐久市で事業を営む上でのデメリットについて、あてはまる番号を5つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|---------------------------|-----------------------|---------------|
| 1. 経営相談の窓口が少ない | 2. 多様な情報が入手しにくい | 3. 販売先が確保しにくい |
| 4. 仕入先が確保しにくい | 5. 資金調達がしにくい | 6. 人材を確保しにくい |
| 7. 日常生活が不便 | 8. 企業間の連携がしにくい | |
| 9. 学術機関や産業支援機関と連携がしにくい | 10. 市域を超えた連携がしにくい | |
| 11. 起業・創業がしにくい | 12. 事業用地が確保しにくい | |
| 13. 中核となる企業がない | 14. 首都圏や周辺地域とのアクセスが悪い | |
| 15. グローバルな事業展開をしている企業が少ない | | |
| 16. その他（具体的に： | | ） |
| 17. 特にない | | |

○希望する公的支援について

問9 佐久市の産業が今後活性化していくためには、どのような公的施策を重点的に進めていくべきとお考えでしょうか。重要と思われる施策を5つ以内で選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 経営相談体制の充実 | 2. 顧客・販路開拓等に対する情報提供 |
| 3. 研究開発・特許取得に対する支援 | 4. 融資・助成制度の充実 |
| 5. Iターン・Uターンの推進 | 6. 職業意識啓発など小中高からのキャリア教育充実 |
| 7. 人材確保に関わる情報提供 | 8. 人材の育成・研修に対する支援 |
| 9. メンタルヘルスに関する支援 | 10. 他企業・異業種との交流促進 |
| 11. 産学連携の促進 | 12. 新事業展開への支援 |
| 13. 新規創業・ベンチャーへの支援 | 14. IT活用の支援 |
| 15. 企業誘致活動の強化 | 16. 大学など各種研究機関の誘致推進 |
| 17. 海外展開への支援 | 18. 市町村の枠を超えた広域的な産業集積 |
| 19. 地元産業、製品・商品のPR活動の推進 | 20. 事業承継に対する支援 |
| 21. その他（具体的に：_____） | |

○これからの成長分野と、佐久の地域特性が活かせる分野について

問10 人口減少、超高齢社会、労働集約部門の海外移転の加速という条件の中で、どのような分野がこれから伸びるとお考えですか？あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|---------------------|-------------------|------------------|
| 1. 安全な食品の提供に関連した分野 | 2. 住環境の整備に関連した分野 | |
| 3. 環境保全に関連した分野 | 4. 医療や福祉などに関連した分野 | |
| 5. IT関連分野 | 6. 産業ロボット分野 | 7. 電子・エレクトロニクス分野 |
| 8. 伝統的な工芸分野 | 9. 健康増進関連分野 | 10. 再生可能エネルギー分野 |
| 11. バイオテクノロジー分野 | 12. 観光関連分野 | |
| 13. その他（具体的に：_____） | | |

問11 問10. の選択肢で、佐久市の地域特性が活かせると思われる分野の番号と、その理由をお書きください。

分野の番号 (例：4)	その理由 (例：医療機関・福祉施設などとの連携が期待できる。)

○産学官連携・企業間連携について

問12 産学官連携や企業間連携による事業展開の状況について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. これまでも行っており、今後行う | 【一次は、問13～問16を回答したのち、問19へ】 |
| 2. これまでは行っていないが、今後行う予定 | 【一次は、問19へ】 |
| 3. これまで行ってきたが、今後は行わない | 【一次は、問13～問17を回答したのち、問19へ】 |
| 4. これまでも行っておらず、今後も予定がない | 【一次は、問18を回答したのち、問19へ】 |

問13 これまで産学官連携や企業間連携を行った機関等について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|---------------|--------------|---------------|
| 1. 長野県内の大学 | 2. 長野県外の大学 | 3. 高等専門学校 | 4. 工業技術総合センター |
| 5. その他公的機関 | 6. 主要取引企業 | 7. 異業種交流グループ | 8. 同業者組合 |
| 9. 商社 | 10. その他（具体的に： | ） | |

問14 これまで産学官連携や企業間連携を行った目的について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|---------------------|-----------------------|
| 1. 新規分野への参入 | 2. 不足している知識・ノウハウの取得 | 3. 開発等のスピードアップ |
| 4. 開発における資金面の負担軽減 | 5. 他社との差別化 | 6. 自社にない発想の研究テーマによる開発 |
| 7. その他（具体的に： | ） | |

問15 これまで産学官連携や企業間連携を行った内容について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | | | |
|---------------|---------|----------|-------------|----------|
| 1. 技術開発 | 2. 製品開発 | 3. 新事業創出 | 4. 試験・性能テスト | 5. 共同仕入れ |
| 6. 販路開拓 | 7. 共同受注 | 8. 設備の共有 | 9. マーケティング | |
| 10. その他（具体的に： | ） | | | |

問16 これまで産学官連携や企業間連携を行った効果について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | | |
|---------------------|------------------|---------------|-------------|
| 1. 新技術の開発 | 2. 新製品の開発 | 3. 製品販売力の向上 | 4. 会社の知名度向上 |
| 5. 新たな知識・ノウハウの取得 | 6. 新たな人的なつながりの構築 | 7. 従業員のレベルアップ | |
| 8. 効果はあまりなかった（具体的に： | ） | | |
| 9. その他（具体的に： | ） | | |

問17 これまで産学官連携や企業間連携を行ってきたが、今後は行わない理由について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 当面連携する必要が無いため | 2. 長期間を要したため |
| 3. 資金的な余裕がないため | 4. 地理的に遠いため |
| 5. 対応できる人材や設備がなかったため | 6. 販路開拓まで結びつかなかったため |
| 7. その他（具体的に： | ） |

問18 これまで産学官連携や企業間連携を行っておらず、今後も予定がない理由について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|--------------------------|-------------|
| 1. 研究開発を行っていないため | 2. 大学研究機関・他社の情報が不足しているため | |
| 3. 連携する方法がわからないため | 4. 自社の製品や商品、サービスに自信がないため | |
| 5. 時間的な余裕がないため | 6. 資金的な余裕がないため | 7. 地理的に遠いため |
| 8. 対応できる人材や設備がないため | 9. そもそも連携の必要がないため | |
| 10. その他（具体的に： | | ） |

○産業支援機関について

問19 佐久市の産業が今後も発展していくために、佐久市にも経営や技術・研究開発などの支援を担う産業支援機関が必要だと考えますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|------------------------------|
| 1. 必要 | 【→次は、問 20、21 を回答したのち、問 22 へ】 |
| 2. 必要ない | 【→次は、問 22 へ】 |
| 3. 分からない | 【→次は、問 22 へ】 |

問20 佐久市の産業支援機関にどのような機能や役割を希望しますか。あてはまる番号を5つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|------------------------|----------------------------|---------------|
| 1. 経営に関する相談体制 | 2. 資金に関する相談体制 | 3. 技術に関する相談体制 |
| 4. 開発から販路開拓まで一貫した事業化支援 | 5. ヘルスケア関連分野に関する技術等の支援 | |
| 6. 起業家・起業希望者向け支援 | 7. 研修会や交流会等の実施 | |
| 8. 商談会や展示会の開催 | 9. 製品や商品、サービスのPR | |
| 10. 企業見学会の開催 | 11. 補助金等の申請に係る相談や助言等の支援 | |
| 12. 高度技術の試験依頼 | 13. 製品や商品、サービスのモニタリング調査 | |
| 14. 大学や他企業との連携窓口 | 15. 大学や他企業が有するシーズとのマッチング機能 | |
| 16. 人材確保に関する支援 | 17. 機関紙やメールマガジン等による情報提供 | |
| 18. 海外情報の収集及び提供 | 19. ヘルスケア関連分野に関する情報の収集及び提供 | |
| 20. その他（具体的に： | | ） |

問21 佐久市に産業支援機関を設置する場合、周辺の同様の産業支援機関^(注)との連携が必要だと考えますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 必要 | 2. 必要ない | 3. 分からない |
|-------|---------|----------|

^(注) 例えば、長野市の「UFO Nagano（長野市ものづくり支援センター）」や上田市の「AREC（浅間リサーチエクステンションセンター）」、千曲市の「産業支援センター」など。

○海外事業展開について

問22 海外での事業の展開について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 1. 既に実施している | 【一次は、問 23～問 26 を回答したのち、問 29 へ】 |
| 2. 既に実施しており、さらに拡大を検討している | 【一次は、問 23～問 28 を回答したのち、問 29 へ】 |
| 3. 実施を検討している | 【一次は、問 27、問 28 を回答したのち、問 29 へ】 |
| 4. 実施したが、既に撤退した | 【一次は、問 29 へ】 |
| 5. 実施予定なし（理由⇒ | ） 【一次は、問 29 へ】 |

問23 展開している事業の内容について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 海外に独自の自前工場を保有している | 2. 海外に合資会社を保有している |
| 3. 日本の商社を経由して輸出をしている | 4. 海外の商社を経由して輸出をしている |
| 5. 海外企業と直接取引（納品）をしている | 6. 海外企業と直接取引（仕入れ）をしている |
| 7. 海外企業と共同研究をしている | 8. 海外企業に技術供与（人材を派遣等）をしている |
| 9. その他（具体的に： | ） |

問24 海外展開を実施するメリットについて、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|------------------|-------------------|
| 1. 国内の市場規模縮小に対応できる | 2. 量産対応が可能 | 3. 人件費が安価 |
| 4. マーケット情報の収集が容易 | 5. エネルギー問題が解消できる | |
| 6. 国内事業の拡大にも寄与 | 7. 国際競争力の向上 | 8. 人材が確保しやすい |
| 9. 操業環境の向上 | 10. ローカル企業との交流 | 11. 為替による利益 |
| 12. 原材料の調達が可能 | 13. 設備投資が容易 | 14. 特にメリットは感じていない |
| 15. その他（具体的に： | | ） |

問25 海外企業とのアライアンス（事業提携）について、あてはまる内容に○をつけてください。

- | | |
|---|--|
| 1. 海外企業とアライアンス（事業提携）を実施した | |
| <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 【事業分野】 【具体的な技術内容】 </div> <div style="height: 40px; border-top: 1px solid black;"></div> </div> | |
| 2. 海外企業とアライアンス（事業提携）を実施していない | |

問26 既に事業を展開している国名をご記入ください。

（例：中国・タイ）

問27 今後、展開していきたいと考えている事業について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 海外に独自の自前工場を保有したい | 2. 海外に合資会社を保有したい |
| 3. 日本の商社を経由して輸出をしたい | 4. 海外の商社を経由して輸出をしたい |
| 5. 海外企業と直接取引（納品）をしたい | 6. 海外企業と直接取引（仕入れ）をしたい |
| 7. 海外企業と共同研究をしたい | 8. 海外企業に技術供与（人材を派遣等）したい |
| 9. その他（具体的に： _____） | |

問28 今後、事業を展開する予定の国名と時期をご記入ください。

（例：中国：2017年3月、タイ：2018年頃予定）

○人材の確保・育成について

問29 人材の確保について、今後どのようなことが重要だと思いますか。あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

- | | | |
|----------------------|------------------|------------------------------|
| 1. 大学や地元高校など教育機関との連携 | 2. インターンシップの受け入れ | |
| 3. 就職説明会への参加 | 4. 定期採用の継続 | 5. ホームページでの募集 |
| 6. ハローワークへの求人登録 | 7. 定年の延長 | 8. アルバイト・派遣社員の正社員化 |
| 9. 評価・人事制度の見直し | 10. 産休・育休・時短の導入 | 11. テレワーク ^(注) の導入 |
| 12. オフィス環境の整備 | 13. 賃金・給与の見直し | |
| 14. その他（具体的に： _____） | | |

問30 人材の確保・育成について、行政や大学等関係機関にどのようなことを望みますか。お考えを自由にお答えください。

^(注) ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「在宅勤務」や、普段の就業場所ではなくいつでもどこでも仕事が可能「モバイルワーク」などがある。

○ヘルスケア関連分野について

問31 以下に示した事業内容(ヘルスケア関連分野)の中で、貴社が現在取り組んでいるものについて、あてはまる番号を5つ以内で選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 健康食品、サプリメント(原材料等含む)の製造 | 2. 健康食品、サプリメントの卸売 |
| 3. 健康食品、サプリメントの小売 | 4. 医薬品(医薬部外品含む)、化粧品の製造 |
| 5. 医薬品(医薬部外品含む)、化粧品の卸売 | 6. 医薬品(医薬部外品含む)、化粧品の小売 |
| 7. スポーツ用品の製造 | 8. スポーツ用品の卸売 |
| 9. スポーツ用品の小売 | 10. 健康機器(部品・モジュール等含む)の製造 |
| 11. 健康機器の卸売 | 12. 健康機器の小売 |
| 13. 配食・給食サービス | 14. 美容サービス(エステティック等) |
| 15. 高齢者等の見守り支援サービス | 16. 鍼灸、整体、アロマセラピー |
| 17. 栄養指導・相談、食生活指導・相談 | 18. スポーツ・健康教室 |
| 19. 医療・介護福祉教育関連 | 20. 医療・介護・健康関連情報システム |
| 21. ヘルスツーリズム(人間ドックの実施等を含む) | |
| 22. その他のヘルスケア関連事業(具体的に：) | |
| 23. いずれの事業も取り組んでいない | |

※「1～22を選択した方」は、次は問32～問35へお進みください。

※「23を選択した方」は、問35へお進みください。

問32 ヘルスケア関連分野への取組状況について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 主力事業として取り組んでいる | 2. 主力事業ではないが、取り組んでいる |
|-------------------|----------------------|

問33 ①ヘルスケア関連分野へ参入した理由と、②参入時の課題について、それぞれあてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

① ヘルスケア関連分野へ参入した理由	1. 創業時からの事業であるため 2. 自社の技術やノウハウが活用できるため 3. 今後の市場の成長が見込めるため 4. 人や社会に貢献するため 5. 事業の多角化を目指すため 6. その他(具体的に：)
② 参入時の課題	1. 市場に関する情報不足 2. ニーズ・シーズの情報不足 3. 人材の確保 4. 人材の育成 5. 資金調達 6. 関連法規・規制への対応 7. 顧客・販路の開拓 8. 連携先(企業・大学等研究機関)の確保 9. その他(具体的に：) 10. 特になし

問34 ヘルスケア関連分野の製品や商品、サービスを、①現在海外へ輸出していますか。また、②今後輸出したい製品や商品、サービスはありますか。それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

① ヘルスケア関連分野の製品や商品、サービスを海外へ輸出していますか	1. 輸出している（具体的に： ） 2. 輸出していない
②今後輸出したいヘルスケア関連分野の製品や商品、サービスはありますか	1. ある（具体的に： ） 2. ない

問35 今後取り組みたい、もしくは関心のあるヘルスケア関連分野に関する事業内容について、番号を5つ以内で選んで○をつけてください。

1. 健康食品、サプリメント（原材料等含む）の製造
2. 健康食品、サプリメントの卸売
3. 健康食品、サプリメントの小売
4. 医薬品（医薬部外品含む）、化粧品 の製造
5. 医薬品（医薬部外品含む）、化粧品 の卸売
6. 医薬品（医薬部外品含む）、化粧品 の小売
7. スポーツ用品の製造
8. スポーツ用品の卸売
9. スポーツ用品の小売
10. 健康機器（部品・モジュール等含む）の製造
11. 健康機器の卸売
12. 健康機器の小売
13. 配食・給食サービス
14. 美容サービス（エステティック等）
15. 高齢者等の見守り支援サービス
16. 鍼灸、整体、アロマセラピー
17. 栄養指導・相談、食生活指導・相談
18. スポーツ・健康教室
19. 医療・介護福祉教育関連
20. 医療・介護・健康関連情報システム
21. ヘルスツーリズム（人間ドックの実施等を含む）
22. その他のヘルスケア関連事業（具体的に： ）
23. いずれの事業も今後取り組む意向はない

※「1～22 を選択した方」は、次は問37～問38を回答したのち、問39へお進みください。

※「23を選択した方」は、次は問36～問38を回答したのち、問39へお進みください。

問36 ヘルスケア関連分野へ取り組む予定がない理由について、あてはまる番号を3つ以内で選んで○をつけてください。

1. そもそもヘルスケア事業を考えたことがないため	2. 技術やノウハウを有していないため
3. 人的な余裕がないため	4. 資金的な余裕がないため
5. 自社の事業と馴染まないため	6. 関心が無いため
7. その他（具体的に：_____）	

問37 ヘルスケア関連分野において、貴社が保有するシーズ(技術やノウハウ等)について教えてください。

(具体的にご記入ください)

問38 ヘルスケア関連分野において、貴社が活用したいニーズについて教えてください。

(具体的にご記入ください)

※ 製造業の方(表紙の「業種欄」で「2」～「17」を選択された方) は、問39～問44にお進みください。

※ 製造業以外の方 は、問44にお進みください。

○製造業の方(表紙の「業種欄」で「2」～「17」を選択された方) におたずねします

問39 貴社の事業形態について、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------|-------------|---------------|---------|
| 1. 親企業 | 2. 協力企業(1次) | 3. 協力企業(2次以下) | 4. 独立企業 |
|--------|-------------|---------------|---------|

【※注】

○「親企業」とは、完成品(OEM～相手先ブランドで販売される製品を製造することを含む)メーカーとします。

○「協力企業」とは、自社よりも資本金または従業員規模の大きい企業から継続的もしくは反復的に受注し、親企業の指示する規格、品質、性能、形状、デザイン等に基づいて部品・製品を生産する企業とします。

○「独立企業」とは、自社が下請取引をしておらず、協力企業の利用もしていない企業とします。

※なお、納品先・販売先によって異なる取引・地位にある場合は、売上に占める割合が最も大きな製品(加工品)で判断してください。

問40 以下①～③について、それぞれご回答ください。

【①の欄】貴社が現在保有する技術分野のすべてに○をつけてください。

【②の欄】①のうち、ヘルスケア関連分野で、貴社が活用している技術分野のすべてに○をつけてください。

【③の欄】今後保有したい技術分野のすべてに○をつけてください。

	技 術 分 野	①	②	③
企 画 設 計	企画・デザイン（意匠設計、環境配慮設計、新素材開発、人間生活工学、市場分析、レシビ開発、機能性付与）			
	情報処理（通信・ネットワーク、ビックデータ活用、画像・音声認識）			
	設計（CAD/CAM、CAE）			
	試作加工（超精密・微細加工、複雑形状、立体造形（3D プリンティング）、原料調達、試作、規格化、量産化）			
	モニタリング評価（市場調査）			
	ロボティクス（センシング、機械制御、自動化・省力化、位置決め）			
生 産	製造現場（生産工程の高度化、IT（情報技術）活用生産 管理、低環境負荷製造（MFCA））			
	複合・新機能材料（無機材料、高分子材料、複合材料、新金属材料）			
	電子部品・電子回路（高密度実装、熱対策、高周波応用）			
	接合（溶接、摩擦撚拌接合、特殊接合（固相拡散、表面活性化））			
	プラスチック成形（エンブラ成形、複合成形、真空成形）			
	鋳造（砂型鋳造、ダイカスト）			
	精密加工（切削、研削・研磨、金属プレス、精密鍛造）			
	表面処理（めっき、溶射・蒸着、表面改質）			
	原料加工（精製、洗浄、粉碎・切断、剥皮、分離・分級）			
	加熱・加圧（蒸気加熱、電磁加熱、加圧）			
	濃縮（膜分離、蒸留、真空濃縮）			
	冷却（冷蔵・冷凍、解凍）			
	単位操作（乾燥、分離、混合、成型）			
	殺菌（加熱殺菌、レトルト殺菌、非加熱殺菌）			
	醸造・発酵（微生物培養、発酵、酵素利用）			
	充填・包装（計量・充填、包装）			
	保管・搬送・移動（保管、パレタイジング、コンベア搬送）			
	エンジニアリング（トレーサビリティ、インライン計測、生産管理、IT ソリューション）			
	環境対応・リサイクル（排水処理、エネルギー有効利用、再資源化）			
検 査 評 価	精密測定（寸法・形状測定、光学・光応用計測、長さのトレーサビリティ）			
	電気計測（EMC 試験・対策、電気機器・部品の特性試験、電気計測器のトレーサビリティ）			
	材料分析（工業材料分析、化学分析、材料表面・組織の評価）			
	完成品評価（信頼性評価、非破壊検査、性能・ダイナミクス評価）			
	感性評価（人間工学、感性工学、生体計測）			
	衛生対策・安全評価（洗浄、クリーンルーム、HACCP 対応、安全性評価、異物混入対策）			
そ の 他	品質保証（成分分析、物性評価、生菌数測定、鮮度管理）			
	販売促進（パッケージデザイン、食品表示への対応、情報サービス、ブランド化）			
	生活産業（木工、繊維）			
	その他（具体的に： _____ ）			

問41 問40. の【③の欄】で選択した「今後保有したい技術分野」は、どのようにして獲得したいとお考えですか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|-----------------|------------------|
| 1. 自社独自に開発 | 2. 親企業の技術指導 | 3. その他取引先の技術指導 |
| 4. 同業他社との共同開発 | 5. 大学等学術機関の技術指導 | 6. 試験場等公的機関の技術指導 |
| 7. 企業買収（M&A） | 8. その他（具体的に： | ） |

問42 貴社では「ISO13485」を取得していますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. 取得している | 2. 取得を検討している | 3. 取得する予定はない |
|-----------|--------------|--------------|

【※注】ISO13485とは、安全で有用な医療機器・体外診断用医薬品の継続的な製造・供給を目的とした、医療分野における品質マネジメントシステムの世界標準規格のこと。

問43 貴社では「CE マーク」を取得していますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. 取得している | 2. 取得を検討している | 3. 取得する予定はない |
|-----------|--------------|--------------|

【※注】CE マークとは、製品を EU 加盟国へ輸出する際に、安全基準条件（使用者・消費者の健康と安全および共通利益の確保を守るための条件）を満たすことを証明するマークのこと。認証対象品としては、医療機器、産業機械・機器などの産業用製品から、玩具、パソコンなどの消費者用製品まで多岐にわたる。

○佐久市の今後の産業振興等について

問44 その他、佐久市の今後の産業振興等について、意見があれば自由に記入してください。

（具体的にご記入ください）

大変お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒にて、10月20日（木）までにご投函くださいますようお願い申し上げます。

佐久市健康長寿産業振興ビジョン

＝佐久市の強みを生かした産業の創出と育成＝

～連携強化による新たな活力の創出～

策定 平成 29 年 3 月 22 日

〒385－8501 長野県佐久市中込3056番地

電話 0267－62－3265

佐久市経済部商工振興課



佐久市